

臨地実習要項

令和5年度

(3年次 臨地実習)



学籍番号		氏名	
------	--	----	--

組合立静岡県中部看護専門学校

**** 目 次 ****

I. 臨地実習の目的・目標	1
II. 実習方法・実習評価	2
III. 令和4年度 年間実習計画	3
IV. 基礎看護技術到達水準と習得について	4
V. 臨地実習における倫理的態度と行動	10
VI. 実習における感染症予防対策について	19
VII. 3病院の注意事項	20
VIII. 臨地実習	
成人看護実習	23
老年看護実習Ⅱ	31
母性看護実習	38
小児看護実習	47
精神看護実習	56
在宅看護実習	69
統合実習	77
IX. 実習施設一覧	86

I. 臨地実習の目的・目標

1. 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、及びあらゆる場面でのその人らしい生活や人生を支援するための思考力、判断力を身につけた看護職への成長を目指している。

ディプロマ・ポリシーの「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は特に、「思いやる力」による様々な人々との対人関係を基礎とした関係性の中で学修する。これらの積み重ねが「看護を探究する力」の土台となる。

ディプロマ・ポリシーの力は、必要な知識・技術・態度を統合しながら実践し、振り返りを活かすプロセスの連続性によって培われる。

2. 臨地実習目標

- 1) 看護を必要としている人々を尊重し、限りない関心を寄せ相互関係を構築する。
- 2) 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニーズを捉える。
- 3) 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する。
- 4) 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携、協働について理解を深める。
- 5) 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する。
- 6) 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする。

※ 実習目標にある「人々」とは、成長発達段階、健康障害の有無や程度に関わらず、多様な対象を意味する。

II. 実習方法・実習評価

1. 実習時間

- 1) 臨地実習時間は8:30~17:00までの7.5時間とする。
- 2) 原則として、土曜日、日曜日、祭日は実習を行わない。やむを得ず実習時間を延長する場合は、実習指導責任者および教員の許可を得る。

2. 実習評価

- 1) 実習評価は各実習時間の3分の2以上の出席のある者につき履修を認める。
- 2) 病気その他やむを得ない理由によって実習の必要時間数に満たない場合は、願い出により補習実習を行う。(3. 補習実習の項を参照)
- 3) 実習評価基準
実習目標の到達度をルーブリック評価表の基準に基づき評価する。事前に評価規準と評価基準を確認し参考にする。実習途中は中間評価を行い客観的に見つめることで課題を見出し課題達成に繋げる。
- 4) 実習評価の評定について該当実習における実習要項に基づいて行う。

成績・点数	評定
80点以上	優
70点以上 80点未満	良
60点以上 70点未満	可
60点未満	不可

3. 補習実習について

- 1) 補習対象者は以下の者とする。
 - ①診断書の提示があり、3分の2以上の出席に満たない者
 - ②特別欠席を承認された者
- 2) 補習が必要な学生は、補習願いを提出する。
- 3) 補習実習が複数となった学生は補習できない場合がある。
- 4) 補習実習の日時・場所・方法については、その実習の担当教員が立案し、教員会議にて決定する。

4. 欠課について

- 1) 臨地実習では遅刻・早退ではなく、1時間単位の欠課となる。

5. 再履修について

- 1) 臨地実習の構成は他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるように段階的に構築されているため、実習評価が不可の学生は次の段階の実習へ進むことができない。
- 2) 実習評価が不可の場合は、次年度再履修を行うことができる。

Ⅲ. 令和5年度 年間実習計画

R5. 4. 1

月	行事	1年生	2年生	3年生
4月	7 始業・履修 ガイダンス 10 入学式 11・12 入学生オリエンテーション 特別講義 25 健康診断 28 新入生歓迎スポーツ祭			17 9:00～ 保健センター臨地オリエンテーション 17 14:00～ 小児保育園臨地オリエンテーション
5月	1 戴帽記念講演会 12 戴帽式			8～24 5月期 実習 5/29 ～6/13 5～6月期 実習
6月				6/16 ～7/1 6～7月期 実習
7月			6～20 基礎看護実習Ⅱ	
8月	1 夏季休暇 4・5 オープンキャンパス			
9月	1 ケーススタディ発表会	19～25 地域・在宅看護論 実習Ⅰ	9/27 地域・在宅看護 ～10/11 実習Ⅱ	5～21 9月期実習
10月	13 推薦入試 28 桂花祭 特別講義 防災訓練			10/17 ～11/1 10～11月期 実習
11月				6～21 11月期実習 11/27 ～12/12 統合実習
12月	14・15 一般入試 23 冬季休暇			
2022年 1月	始業	1/22 ～2/2 基礎看護実習Ⅰ		
2月	第112回看護師国家試験		13～26 基礎看護実習Ⅲ	
3月	2 卒業式 18 春季休暇 国家試験合格発表			

静岡県中部看護専門学校

IV. 基礎看護技術到達水準と習得について

1. はじめに

看護は健康障害を抱える人々に必要なケアについてアセスメントし実践する行為である。そのため看護実習では、各対象と直に接し看護の必要性を考え、その方に適した看護実践を行うことが重要な学習となる。このように、看護技術は単に実施することが目的ではなく、必要性を理解した上で目的を持って実施することに意味がある。そして、この看護実践力はプロの看護師として必要不可欠なものである。看護実践力はコミュニケーション技術を含めた基礎看護技術を基盤としアセスメントを加えて、対象に適した方法へと応用することで成り立っている。

援助に必要な看護技術の多くは学生としても実習の中で経験できることが沢山ある。私たちの学習を検討している厚生労働省では、実際の臨床との格差が少なく卒業後にスムーズに看護が行える為のガイドラインを示している。これに伴い本校での到達目標と学習できる場を合わせて提示した（P6 看護技術の到達度 参照）。講義、校内実習、演習などの経験も踏まえ積極的に看護技術を習得することが大切である。

2. 習得方法と取組姿勢

1) 講義と校内実習

- (1) 基礎看護技術は目的や根拠を十分に理解し、単なる手順ではなく形態機能学等を基盤とした原理原則に基づいた方法を学習する。
- (2) 既習した看護技術は対象への安全安楽が保証できる正確な技術になるまで自主的に練習する。
- (3) 看護技術は看護を必要とする対象者に提供するものであり、反応を確認しながら実施出来る事が求められる。そのため、一方的なものでなく観察力・コミュニケーション力・アセスメント力を磨き実践力の向上につながるよう全体的な力を習得することが必要である。
- (4) 看護技術習得には練習が必要になる。練習は患者役、あるいは観察者役など学生が互いに協力し助言しあい、それぞれの立場に立った意見を交換しながら向上していくことが必要である。

2) 臨地実習

- (1) 各看護実習前には、環境整備やバイタルサイン測定、移動援助、清潔援助などの生活援助技術はもとより、対象者の特性に合わせて必要な看護技術の学習、練習を十分に行って臨むこと。

- (2) 各看護実習では、実施できる看護技術を学習し、計画した「援助の目的と方法」をもとに指導者や教員などに相談し、安全安楽の視点等助言を得て確認してから実施する。実施は指導者あるいは教員等と共に行う。
- (3) 実施後は振り返りを十分に行い、実践できた事は到達水準レベルに応じて経験録に記入する。実習後は担当教員に提出し確認してもらう。
- (4) 実習を重ねながら、自己の看護技術経験を確認し、経験の範囲を広げていく。
- (5) 3年次、統合実習前に自己の看護技術経験を振り返り、統合実習や演習の中で経験を広げる。
- (6) 卒業後も経験録を自己管理し、必要があれば参考にしながら技術習得に励む。

看護技術の到達度

<到達レベル> 1:単独でできる 2:指導のもとで実施できる 3:学内演習で実施できる 4:知識としてわかる

・臨地実習の○の表示は、どこかしの実習で受け持ち患者の状況によって体験できるもの

	No.	技術の種類	到達水準		どこで学習できるか		
			厚労省	本校	臨地実習	演習	講義
環境調整技術	1	患者にとって快適な病床環境をつくることができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅰ・Ⅵ	基礎方法Ⅰ・Ⅵ
	2	基本的なベッドメイキングができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅰ	基礎方法Ⅰ
	3	臥床患者のリネン交換ができる	2	2	成人、老年、統合	基礎方法Ⅰ	基礎方法Ⅰ
食事の援助技術	1	患者の状態に合わせて食事介助ができる(嚥下障害のある患者を除く)	1	1	全領域	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ
	2	患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる	1	1	全領域	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ	基礎方法Ⅱ、全領域
	3	経管栄養法を受けている患者の観察ができる	1	1	主に老年、在宅	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ
	4	患者の栄養状態をアセスメントできる	2	2	全領域		基礎方法Ⅱ、全領域
	5	患者の疾患に応じた食事内容が指導できる	2	2	全領域		栄養学、基礎方法Ⅱ、成人、小児、母性
	6	患者の個別性を反映した食生活の改善を計画できる	2	2	全領域		栄養学、基礎方法Ⅱ、成人、小児、母性
	7	患者に対して、経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる	2	2	老年Ⅰ、統合実習	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ	基礎方法Ⅱ、在宅、成人
	8	モデル人形での経鼻胃チューブの挿入・確認ができる	3	3	○	基礎方法Ⅱ	基礎方法Ⅱ、在宅方法Ⅰ
	9	電解質データの基準値からの逸脱がわかる	4	4	○		生化学 基礎方法Ⅴ、成人、小児(脱水)
	10	患者の食生活上の改善点がわかる	4	4	○		栄養学、生化学、全領域
排泄援助技術	1	自然な排便を促すための援助ができる	1	1	全領域		基礎方法Ⅱ、老年、在宅
	2	自然な排尿を促すための援助ができる	1	1	全領域		基礎方法Ⅱ、老年、在宅
	3	患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅱ	基礎方法Ⅱ、老年、在宅
	4	膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅱ	基礎方法Ⅱ、在宅
	5	ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる	2	2	全領域		老年方法Ⅰ
	6	患者のおむつ交換ができる	2	2	老年 在宅 統合実習	老年方法Ⅰ 在宅	老年方法Ⅰ
	7	失禁をしている患者のケアができる	2	2	老年 統合実習	老年方法Ⅰ 在宅	老年方法Ⅰ
	8	膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる	2	2	全領域		基礎方法Ⅱ、在宅
	9	モデル人形に導尿または膀胱留置カテーテルの挿入ができる	3	3	×	基礎方法Ⅱ	基礎方法Ⅱ
	10	モデル人形にグリセリン浣腸ができる	3	3	×	基礎方法Ⅱ	基礎方法Ⅱ
	11	失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護がわかる	4	4	老年		老年方法Ⅰ
	12	基本的な排便の方法、実施上の留意点がわかる	4	3	老年	在宅	基礎方法Ⅱ、在宅
	13	ストーマを造設した患者の一般的な生活上の留意点がわかる	4	4	○		成人、小児
活動・休息援助技術	1	患者を車椅子で移送できる	1	1	全領域(在宅を除く)	基礎方法Ⅰ	基礎方法Ⅰ
	2	患者の歩行・移動介助ができる	1	1	精神	基礎方法Ⅰ	基礎方法Ⅰ、老年方法Ⅰ、成人
	3	廃用症候群のリスクをアセスメントできる	1	1	全領域(小児・母性を除く)	看護過程演習	老年方法Ⅰ、在宅、成人
	4	入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる	1	1	精神 老年		基礎方法Ⅰ、老年方法Ⅰ、小児

	5	患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる	1	1	全領域	基礎方法 I	基礎方法 I、 老年、精神
	6	臥床患者の体位変換ができる	2	2	在宅 統合実習	基礎方法 I	基礎方法 I、 在宅方法 I
	7	患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる	2	2	全領域	基礎方法 I	基礎方法 I
	8	廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる	2	2	老年		老年方法 I
	9	目的に応じた安静保持の援助ができる	2	2	全領域		成人、小児
	10	体動制限による苦痛を緩和できる	2	2	成人・老年・精神		老年、精神
	11	患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる	2	3	○	基礎方法 I	基礎方法 I
	12	患者のストレッチャー移送ができる	2	3	○	基礎方法 I	基礎方法 I
	13	関節可動域訓練ができる	2	3	○	成人	病態生理治療論 (リハビリ療法) 成人、老年
	14	廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助がわかる	4	4	○		成人、老年方法 I
清潔・ 衣生活 援助技術	1	入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる	1	1	全領域		基礎方法Ⅲ、 在宅、老年方法 I
	2	患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅲ 在宅方法 I	基礎方法Ⅲ、在宅
	3	清拭援助を通して、患者の観察ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ、老年 方法 I
	4	洗髪援助を通して、患者の観察ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ
	5	口腔ケアを通して、患者の観察ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ
	6	患者が身だしなみを整えるための援助ができる	1	1	全領域		基礎方法Ⅲ
	7	持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ
	8	入浴の介助ができる	2	2	全領域		基礎方法Ⅲ、老年 方法 I
	9	陰部の清潔保持の援助ができる	2	2	全領域	老年方法 I	基礎方法Ⅲ、老年方 法 I、在宅方法 I
	10	臥床患者の清拭ができる	2	2	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ
	11	臥床患者の洗髪ができる	2	2	全領域	基礎方法Ⅲ、在宅 方法 I	基礎方法Ⅲ
	12	意識障害のない患者の口腔ケアができる	2	2	全領域	基礎方法Ⅲ	基礎方法Ⅲ、老年 方法 I
	13	患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる	2	2	全領域		
	14	持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる	2	2	全領域		基礎方法Ⅲ
	15	沐浴が実施できる	2	2	母性	母性	母性
呼吸循環 を整える 技術	1	酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる	1	1	老年	基礎方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ、在宅
	2	患者の状態に合わせた温巻法・冷巻法が実施できる	1	1	全領域	基礎方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ
	3	患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる	1	1	全領域	基礎方法Ⅶ	全領域
	4	末梢循環を促進するための部分浴・巻法・マッサージができる	1	1	老年	基礎方法Ⅲ・Ⅶ、 在宅	基礎方法Ⅲ・Ⅶ 在宅
	5	酸素吸入療法が実施できる	2	2	○	基礎方法Ⅶ 在宅方法 I	基礎方法Ⅶ 在宅方法 I
	6	気道内加湿ができる	2	2	○	基礎方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ
	7	モデル人形で、口腔内・鼻腔内吸引が実施できる	3	3	成人 老年	基礎方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ
	8	モデル人形で、気管内吸引ができる	3	3	○		基礎方法Ⅶ
	9	モデル人形あるいは学生間で体位ドレナージを実施できる	3	3	○		基礎方法Ⅶ、成人
	10	酸素ポンペの操作ができる	3	3	○	基礎方法Ⅶ	基礎方法Ⅶ
	11	気管内吸引時の観察点がわかる	4	4	○		基礎方法Ⅶ
	12	人工呼吸器装着中の患者の観察点がわかる	4	4	○		成人、在宅
	13	低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察点がわかる	4	4	○		基礎方法Ⅶ
	14	循環機能のアセスメントの視点がわかる	4	4	○		基礎方法Ⅳ、 成人、小児
褥瘡管理 技術	1	患者の褥瘡発生の危険をアセスメントできる	1	1	小児・母性・精神 以外の実習で実施		成人、 老年方法 I、在宅
	2	褥瘡予防のためのケアが計画できる	2	2	小児・母性・精神 以外の実習で実施		基礎方法 I・Ⅱ・ Ⅲ、老年方法 I
	3	褥瘡予防のためのケアが実施できる	2	2	小児・母性・精神 以外の実習で実施		基礎方法 I・Ⅱ・ Ⅲ、老年方法 I

	4	患者の創傷の観察ができる	2	2	老年		成人
	5	学生間で基本的な包帯法が実施できる	3	3	○	基礎方法VI	基礎方法VI
	6	創傷処置のための無菌操作ができる（ドレーン類の挿入部の処置も含む）	3	3	○	基礎方法II	基礎方法II
	7	創傷処置に用いられる代表的な消毒薬の特徴がわかる	4	4	○		（基礎（部分））
与薬の技術	1	経口薬（パッカ錠・内服薬・舌下錠）の服薬後の観察ができる	2	2	在宅以外の実習		基礎方法V、精神、老年
	2	経皮・外用薬の投与前後の観察ができる	2	2	○		成人
	3	直腸内与薬の投与前後の観察ができる	2	2	○		基礎方法V、小児
	4	点滴静脈内注射をうけている患者の観察点がわかる	2	2	成人 老年 小児		基礎方法V、小児
	5	モデル人形に直腸内与薬が実施できる	3	3	×		基礎方法V、小児
	6	点滴静脈内注射の輸液の管理ができる	3	3	小児 ○		基礎方法V
	7	モデル人形または学生間で皮下注射が実施できる	3	3	×		基礎方法V
	8	モデル人形または学生間で筋肉内注射が実施できる	3	3	×	基礎方法V	基礎方法V
	9	モデル人形に点滴静脈内注射が実施できる	3	3	×		基礎方法V
	10	輸液ポンプの基本的な操作ができる	3	3	小児 ○		基礎方法V、小児
	11	経口薬の種類と服用方法がわかる	4	3	全領域	基礎方法V	基礎方法V
	12	経皮・外用薬の与薬方法がわかる	4	4	○		基礎方法V
	13	中心静脈内栄養をうけている患者の観察点がわかる	4	4	○		在宅
	14	皮内注射後の観察点がわかる	4	4	×		基礎方法V
	15	皮下注射後の観察点がわかる	4	4	×		基礎方法V
	16	筋肉内注射後の観察点がわかる	4	4	×	基礎方法V	基礎方法V
	17	静脈内注射の実施方法がわかる	4	4	×		基礎方法V
	18	薬理作用をふまえた静脈内注射の危険性がわかる	4	4	×		基礎方法V
	19	静脈内注射実施中の異常な状態がわかる	4	4	×		基礎方法V、成人
	20	抗生物質を投与されている患者の観察点がわかる	4	4	○		薬理学
	21	インシュリン製剤の種類に応じた投与方法がわかる	4	4	○		成人
	22	インシュリン製剤を投与されている患者の観察点がわかる	4	4	○		成人
	23	麻薬を投与されている患者の観察点がわかる	4	4	○		成人、在宅薬理学
	24	薬剤等の管理（毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む）方法がわかる	4	4	統合実習 成人 老年		基礎方法V、薬理学
	25	輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察点がわかる	4	4	○		基礎方法V
救命救急処置技術	1	緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる	1	1	○	救急法研修（消防署）	基礎方法IV・VII、成人
	2	患者の意識状態を観察できる	2	2	○	看護方法IV	基礎方法IV、成人
	3	モデル人形で気道確保が正しくできる	3	3	×	救急法研修（消防署）	基礎方法VII
	4	モデル人形で人工呼吸が正しく実施できる	3	3	×	救急法研修（消防署）	基礎方法VII
	5	モデル人形で閉鎖式心マッサージが正しく実施できる	3	3	×	救急法研修（消防署）	基礎方法VII
	6	除細動の原理がわかりモデル人形にAEDを用いて正しく実施できる	3	3	×	救急法研修（消防署）	基礎方法VII
	7	意識レベルの把握方法がわかる	4	3	○	基礎方法IV	基礎方法IV、成人
	8	止血法の原理がわかる	4	4	×	救急法研修（消防署）	基礎方法VII
症状・生体機能管理技術	1	バイタルサインが正確に測定できる	1	1	全領域	基礎方法IV	基礎方法IV
	2	正確に身体計測ができる	1	1	○	母性・小児	基礎方法、母性、小児
	3	患者の一般状態の変化に気づくことができる	1	1	全領域		全領域
	4	系統的な症状の観察ができる	2	2	全領域		全領域
	5	バイタルサイン・身体測定データ・症状などから患者の状態をアセスメントできる	2	2	全領域		全領域

	6	目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取り扱いができる	2	4	×		基礎方法V、小児
	7	簡易血糖測定ができる	2	2	○ 老年		成人
	8	正確な検査が行えるための患者の準備ができる	2	2	×		基礎方法V
	9	検査の介助ができる	2	2	×		基礎方法V
	10	検査後の安静保持の援助ができる	2	2	×		成人
	11	検査前・中・後の観察ができる	2	2	○		基礎方法V
	12	モデル人形または学生間で静脈血採血が実施できる	3	3	×	基礎方法V	基礎方法V
	13	血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱い方がわかる	4	3	×	基礎方法V	基礎方法V
	14	身体侵襲を伴う検査の目的・方法、検査が生体に及ぼす影響がわかる	4	4	○	基礎方法V	基礎方法V、成人
感染予防の技術	1	スタンダード・プリコーション（標準予防策）に基づく手洗いが実施できる	1	1	全領域	基礎方法VI	基礎方法VI
	2	必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる	2	2	全領域	基礎方法VI	基礎方法VI
	3	使用した器具の感染防止の取り扱いができる	2	2	全領域	基礎方法VI	基礎方法VI
	4	感染性廃棄物の取り扱いができる	2	2	全領域	基礎方法VI	基礎方法VI
	5	無菌操作が確実にできる	2	2	○	基礎方法VI	基礎方法VI
	6	針刺し事故防止の対策が実施できる	2	2	×	基礎方法V	基礎方法V・VI
	7	針刺し事故後の感染防止の方法がわかる	4	4	×		病態生理(消化器)
安全管理の技術	1	インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる	1	1	全領域		基礎方法VI
	2	災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる	1	1	全領域		
	3	患者を誤認しないための防止策を実施できる	1	1	全領域	基礎方法V	基礎方法V
	4	患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	2	2	全領域	基礎方法I	基礎方法I・VI
	5	患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる	2	2	全領域	基礎方法I	老年、母性、小児
	6	放射線暴露の防止のための行動が取れる	2	2	○		基礎方法VI、物理学
	7	誤薬防止の手順にそった与薬ができる	3	3	○	基礎方法V	基礎方法V
	8	人体リスクの大きい薬剤の暴露の危険性および予防策がわかる	4	4	○		成人または病態生理治療論 今後、薬理へ
安楽確保の技術	1	患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる	2	2	全領域	基礎方法(全)	基礎方法(全)
	2	患者の安楽を促進するためのケアができる	2	2	全領域	基礎方法(全)	基礎方法(全)
	3	患者の精神的安寧を保つための工夫を計画できる	2	2	○		全領域

V. 臨地実習における倫理的態度と行動

1. はじめに

私たち看護者は、対象にとってより良い看護を提供することを目的とし、看護実践や専門職者としての責任と役割に関する行動指針を示した「看護者の倫理綱領」を遵守しなくてはならない。臨地実習の場で看護学生として対象を看護する私たちも例外ではなく、倫理綱領に従い行動しなくてはならない。

「看護者の倫理綱領」を理解し、以下に示す内容を臨地実習の場で遵守し、看護専門職者としての倫理観を身に付けてほしい。

2. 看護学生として守るマナー・ルール

- 1) 実習開始時間の 10 分前には病棟に入り実習準備をし、スムーズに実習が開始できるよう調整する。
- 2) 実習開始・終了時には、受け持ち患者に挨拶し、関係性の構築に努める。
- 3) 欠席、遅刻する場合は、本人が必ず実習開始前に実習担当教員、学校、実習施設に連絡する。連絡の方法、時間等については、実習担当教員の指示に従う。
- 4) 実習中は常に所在を明らかにし、実習場を離れる時は報告又は申し送りをしていく。
- 5) 学生室、更衣室、実習用備品等実習場の管理下にあるものは大切に使用する。備品の不足や破損があった場合は速やかに実習指導者に報告する。
- 6) 服装・髪型・頭髪のカラーについては学則に則り、品位を保ち清潔感があるよう整える。
- 7) 実習上には決められた交通手段で移動する。原則として公共交通機関を利用する。どうしても公共交通機関を利用しての通学が困難で自動車通学が必要な場合は、所定の手続きを実習開始 1 週間前までに行う。通学中は絶対に相乗りはしない。また、やむを得ず家族等に送迎を依頼する場合は、病院ごとに決められた場所で乗降する。
- 8) 実習施設内のエレベーターの使用は緊急時や混雑している時を除き認めるが、なるべく階段を使用する。
- 9) 駐輪場、出入口等は実習施設から指示された場所を利用する。
- 10) 学生であることを自覚し、言葉使いや態度に気をつける。
(場や状況に合わせた言動に心がける。学生同士、愛称で呼び合わない。)
- 11) 実習施設内で電話に対応することがあった場合は、所属病棟と身分、氏名を告げ、受けた用件は責任を持って処理する。
- 12) ロッカーや学生室の鍵を借用する場合は責任を持って管理する。有事は、速やかに教員または実習指導者へ報告・相談する。
- 13) 原則として、貴重品は実習場に持ち込まない。保管に関する責任は学生個人とする。
- 14) 実習場で出た個人のゴミは各自で持ち帰る。
- 15) 3 病院では、コピー機の使用は使用簿に記入し、実習終了後に集金する。コピーは(代金は病院の決まりに準ずる)、公費と私費に分けて記入する。
- 16) 3 病院の図書の利用は、当該施設の貸し出し方法を厳守する。
- 17) 実習施設における情報通信機器に関しては、以下のルールを遵守する。
 - (1) 実習病棟でのタブレットの使用は、電子テキストのみとする。
 - (2) 実習施設では、学生個人の情報通信機器(タブレット、スマートフォン等)の充電はしない。

3. 人々の尊厳と権利を守る

1) 個人情報の取り扱い

- (1) 受け持ち患者は、実習指導責任者(病棟師長)の承認と患者の同意を得た上で決定する。
- (2) 万が一、学生が受け持つことが患者にとって負担となると判断された場合は、実習途中でも受け持ち患者の変更をすることがあり得る。
- (3) 病院職員や教員に報告・相談する場合は、必ずナースステーション内で行う。
- (4) 実習中に知った患者に関する情報については、守秘義務を守るよう細心の注意を払う。
 - ① SNS 等へ書き込むことは多数の人に情報を拡散させ、個人を特定される可能性が高い為、絶対に行わない。
 - ② カンファレンス等必要時以外は口外しない。
 - ③ 通学途中の電車やバスの中で実習に関係する資料、記録物を取り出さない。
(家族による送迎の自家用車内であっても取り出してはいけない。)
 - ④ 患者の個人情報に関わる話は、絶対にしない。(実習施設内の必要な場や状況は除く)
- (5) 病院職員に関する情報も個人情報であると意識して言動に注意する。
- (6) 診療録の取り扱い
 - ① 診療録(カルテ)のコピーは行わない。
 - ② 診療録(カルテ)の取り扱いは職員の許可を得て使用し、使用後は所定の場所に戻す。
 - ③ 電子カルテの ID・パスワードが渡されたら、各自の責任で厳重に管理する。

2) 実習記録記載・保管に関わる注意事項

- (1) 実習に関わる記録物や資料を実習施設で持ち運ぶ場合は、実習用のトートバックを各自で用意し、全て一括して保管・移動する。
(トートバックは、華美でないもの、淡色・単色のものとする)
- (2) 実習記録物は、指定された場所に保管・収納する。
- (3) 自席を離れる際には、実習記録物など個人の持ち物を必ずトートバックに収納し、所定の荷物置き場に片づける。学生室、病棟内の机の上に放置しない。
- (4) 実習記録物、資料、ポートフォリオ、メモ帳など、実習施設に持ち込む物すべてに
 - ① 学校名 ② 学籍番号 ③ 氏名を必ず記載する。
- (5) 実習で使用するメモ帳については、以下のルールを守る。
 - ① メモ帳は、実習衣のポケットに収まるサイズを使用する。
 - ② メモ帳は、リングコイル型のものを使用しない。
 - ③ メモ帳の片側上部に穴をあけ、紐、伸縮性リールなどを装着し、実習衣のポケットに装着して使用する。(メモ帳、紐・リール等は各自で用意する。)
- (6) 実習記録には患者を特定する内容は記載しない。

<記載例>

患者名	Aさん、Bさんなど特定できないイニシャルにして記載
性別	男性、女性
年齢	70歳代、70歳代前半、70歳代後半等とする。正式な年齢は記載しない。ただし小児の場合は年齢を記載する。
住所	〇〇市在住
職業	営業職、事務職など
診断名	左大腿骨頭部骨折、腎不全など正式な診断名を記載する。
家族構成	〇人家族 妻 50歳代 子ども 2人 20歳代など特定されにくい工夫をする。

- (7) 実習記録には実習場所を特定する内容は記載しない。(施設名・病棟)

- (8) 実習記録はカンファレンスや事例発表に提出する資料を除いてコピーを禁止する。それらの資料をコピーする場合は、実習施設で指定されているコピー機、または学内のコピー機のみ使用する。なお、コピーの原本を絶対に忘れない。
- (9) 実習中は必ずメモ帳を携帯し、行った看護処置はメモをして確実に報告し記録する。しかし場面においては患者の前でメモをすることが適切かどうかを考え行動する。
- (10) 実習記録物への記載は、実習施設、自宅、学校以外の場では行わない。
- (11) 実習終了時に実習記録が全部揃っているか、実習グループメンバーで確認し合う。無い場合は指導者・教員に確認を取る。
- (12) 電子カルテ上の情報は原則としてプリントアウトしない。施設によっては指導者が行なう場合もあるが、実習時間内に実習指導者へ返却する。
- (13) 実習記録物をはじめとした実習に関わる記録物、資料をスマートフォンやタブレットで写真撮影は絶対にしてはならない。
- (14) 学生間での記録の貸し借りは絶対にしない。また、メールやファックスでのやり取りや携帯への入力、保存は絶対にしない。
- (15) 実習における学生自身の学びをまとめる場合のみパソコンを使用してもよい。患者の個人情報を含む記録物に関してはパソコンを使用してはならない。
- (16) 各自のパソコンで作成した実習に関する記録物は、提出し終えたら、USB やハードディスクに保存せず、完全に消去する。
- (17) 実習終了後、患者の個人情報が記載されている記録物は、実習終了後学校で保管する。それ以外の記録物は学生の責任の下で管理・処分する。

学校保管となる記録物

- ・患者の生活歴、生育歴、病歴などの記載があるもの
- ・患者が特定できる内容が記載されているもの

(例) 全体像、関連図、アセスメント用紙、実習ノート、実習中に使用したメモ等
(学校で保管する記録物は、当該学生が在学期間中保管し卒業後に破棄する。在学中に過去の記録物を使用したい場合は、実習担当教員へ伝え借用する。)

3) 事故の防止・発生時の対処

(1) 看護学生が実習場で体験し得る事故には以下のようなものがある。

A. 学生の心身に危害が及ぶリスクのある事故	B. 学生が加害者となるリスクのある事故
1) 針刺し等血液・体液曝露による HBV、HCV、HIV などの感染。 2) 患者との接触による感染症発症 疥癬、流行性角結膜炎、小児伝染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳）、結核、インフルエンザ、感染性腸炎、マイコプラズマ感染症、新型コロナウイルス感染症など 3) 外傷、被曝等 熱傷、訪問移動中の交通外傷 など 4) 暴力被害（ハラスメントを含む）	1) 患者*の身体危害に関する事故 転倒、転落、損傷、誤薬、誤配膳など 2) 学生が感染源となる事故 流行性角結膜炎、小児伝染性疾患（麻疹、風疹、水痘、流行性耳鼻腺炎、百日咳）、結核、インフルエンザ、感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、新型コロナウイルス感染症など 3) 物品の破損、紛失（訪問先、施設） 4) 個人情報の漏洩

* 「患者」とは、ここでは便宜上の表記とし、健康であるか病気であるかを問わず、保健医療サービス等の利用者を指す。

(2) 事故防止対策

- ①医療行為に関しては、医師の指示と指示簿を必ず確認し、指導者の監督の下で実施する。
- ②看護行為に関しては、原則として指導者もしくは教員の指導の下で実施し、単独で行わない。
- ③医療過誤を起こさないように、看護行為は患者の個別性をふまえ安全・安楽に配慮した援助計画を立案しシミュレーションを行ってから実施する。とっさの判断が必要な状況においては、教員や指導者に相談し自己判断で行わないことで、患者と自分を守る。
- ④スタンダードプリコーションを遵守する。
 - ・ナースポシットにアルコールジェルを装備し、患者との接触前後、処置の前、手袋の装着前後にはアルコールジェルで手指消毒を行う。
 - ・患者との接触の前後、処置の前後、手袋装着の前後には手洗いをを行う。
 - ・他の部位への二次感染を防ぐために同一患者に対しても処置ごとに手洗いまたは、アルコールジェルにより手指消毒を行う。
 - ・処置等で感染の可能性がある場合は各実習病院で決められた手袋・マスク・ガウンなどの防護用具を適切に使用する。

(3) 事故発生時の対応

※事故発生時は、P16『実習事故発生時フローチャート』に基づき行動する。

A. 学生の心身に危害が及ぶリスクのある事故

- ①針刺し等血液・体液曝露による HBV、HCV、HIV 感染等のリスク
 - ・直ちに以下の応急処置を行う。
 - 皮膚が無傷 → 流水とせっけんを用いて十分に洗い流す。
 - 針刺し → 流水洗浄後、消毒用エタノール等で消毒する。
 - ・応急処置後、患者の感染症の有無を確認する。
 - ・すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し、指示に従う。
 - ・ユニフォームが汚染した場合はそのまま着用せず、交換する。
- ②患者との接触による感染症発症のリスク
 - ・実習中に患者に感染症が発見された場合、受け持ち学生および当該患者と接触した可能性のある他の学生は、すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し、指示に従って行動する。
 - ・実習終了後に患者に感染症が判明し、学校から連絡があった場合、担当教員の指示に従って行動する。
- ③外傷・被曝等のリスク
 - ・応急処置を行い、すみやかに担当教員または実習指導者へ報告し指示に従う。
 - ・必要に応じて受診する。
- ④暴力被害のリスク(含:ハラスメント)
 - ・学生は、暴力(身体的暴力、言葉による暴力、セクシャルハラスメント等)を受けたと感じた場合は、すみやかに担当教員または実習指導者に相談し指示に従う。
- ⑤その他
 - ・不審者の宿泊施設または更衣室等への侵入、実習施設における盗難のリスクがある。高額な金銭、物品は実習施設に持ち込まず、施錠管理を徹底する。
 - ・不審者の侵入や盗難などがあった場合やその恐れを感じた場合は、担当教員または実習指導者に報告し、対応の指示を受ける。

B. 学生が加害者となるリスクのある事故

①患者の身体危害に関する事故

すみやかに担当教員または指導者に報告し、指示に従う。

②学生が感染源になる場合

・感染症に罹患している疑いがある場合は実習施設には行かず、担当教員に報告し、施設への対応について指示を受ける。

・感染拡大予防のため必ず受診し、出席停止等は担当教員の指示に従う。

※ 学生便覧「健康管理規程」の項参照。

③物品の破損・紛失

・破損現場が危険な状況にある場合、以下の取り扱いに従い、破損物の処理をする。

＊患者周囲に知らせ、外傷等の被害の拡大を予防する。

＊水銀、ガラス等は、素手で触れず、施設規定に従い処分する。

・担当教員または実習指導者に直ちに報告し指示に従う。

・私物の破損、紛失の場合は、患者、実習指導者、実習施設責任者等の指示に従い対応するが、現物を弁償することがある。

④個人情報の漏洩

・記録の紛失、流出した場合、もしくは可能性がある場合は、すみやかに担当教員または実習指導者に報告し指示に従う。

4. 主体的な姿勢

1) 実習の意義を十分に理解し、目的をもって意欲的に臨む。

2) 記録には、医学用語や看護用語を広く活用する。

3) 患者の理解や看護実践に必要な知識・技術については、主体的に事前または実習期間中に追加学習をする。

5. 安定した心身の状態を保つ

1) 健康管理には気をつけ、日頃より体調を整える。

2) 感染予防<医療者としての責務と役割でもある>

看護師は、感染しやすい環境の中で患者や家族を安全に感染から守るとともに、自身および他の医療従事者の感染も予防しなければならない。看護学生もまた医療従事者に準ずる者として以下の点に留意し、各施設での感染防止対策を遵守しなければならない。

(1) (医療関連の) 感染を予防するために常に個人衛生に留意する。

①常に自己の健康管理を行う。

②発熱・咳・鼻汁等の呼吸器症状、発疹等の皮膚症状、嘔吐・下痢等の消化器症状
その他自覚症状がある場合には、早めに受診し治療する。

③本人または家族に流行性の感染症が発生した場合、または自身の体調が悪くなった時は、直ちに担当教員に連絡する。

④食事前、実習終了時には手洗い・含漱を行う。

⑤ユニフォームは常に清潔なものを着用する。

⑥基本的にマスクを着用する。(場合によってマスクの着用をしないこともある。)

(2) 感染症対策を確実に実施する。

①自己の免疫状態を把握し、予防接種または検査によって発症予防あるいは症状を軽減できるように努める。

②インフルエンザに関してはワクチン接種開始時期から早めに接種を行う。

③胃腸炎・食中毒などを予防するため、乳幼児や高齢者と接触をする実習の場合、実習施設の状況に応じて検査を実施する。

④実習における感染症予防対策（項目VI）を実施する。

6. 非常事態における対応

1) 災害時の対応

(1)地震の場合

震度5弱以上の地震発生時及び発生後の行動は、P18『実習中の震度5弱以上の地震発生時及び発生後の行動フローチャート』に沿って行動する。

(2)台風時の対応

台風による警報が発令された場合の行動は、P18『台風による警報が発令された場合の行動』に沿って行動する。

(3)火災の場合

火災発生時は実習場所の職員の指示に従い非難する。

2) 交通事故発生時の対応（臨地実習中の登下校時）

(1) 事故を起こしたら警察署へ通報する。

(2) 実習担当教員へ連絡する。担当教員に連絡がとれない場合は実習病棟と学校へ連絡する。

(3) 事故報告書を記入して学校に提出する。（この書類は学校でもらう。）

(4) 傷害保険「学生総合補償制度」を必要時使う。（全員加入している。）

7. その他

1) 実習場全体のリーダー、グループのリーダーを事前に決めて教員に伝える。リーダーの役割は、交通手段と連絡方法の提出、看護部への挨拶、学生室や更衣室の管理、コピー代の集金、教員・指導者との連絡・調整である。

2) 榛原総合病院のアパートを利用したい学生は、事前オリエンテーションでの説明をよく理解して、1週間前までに担当教員に届け出る。希望者全員利用できるとは限らない。

3) 患者とは看護学生としての関係を保つため、個人的な住所等を聞かれても学校の所在でお答えする。必要時担当教員へ報告、相談する。

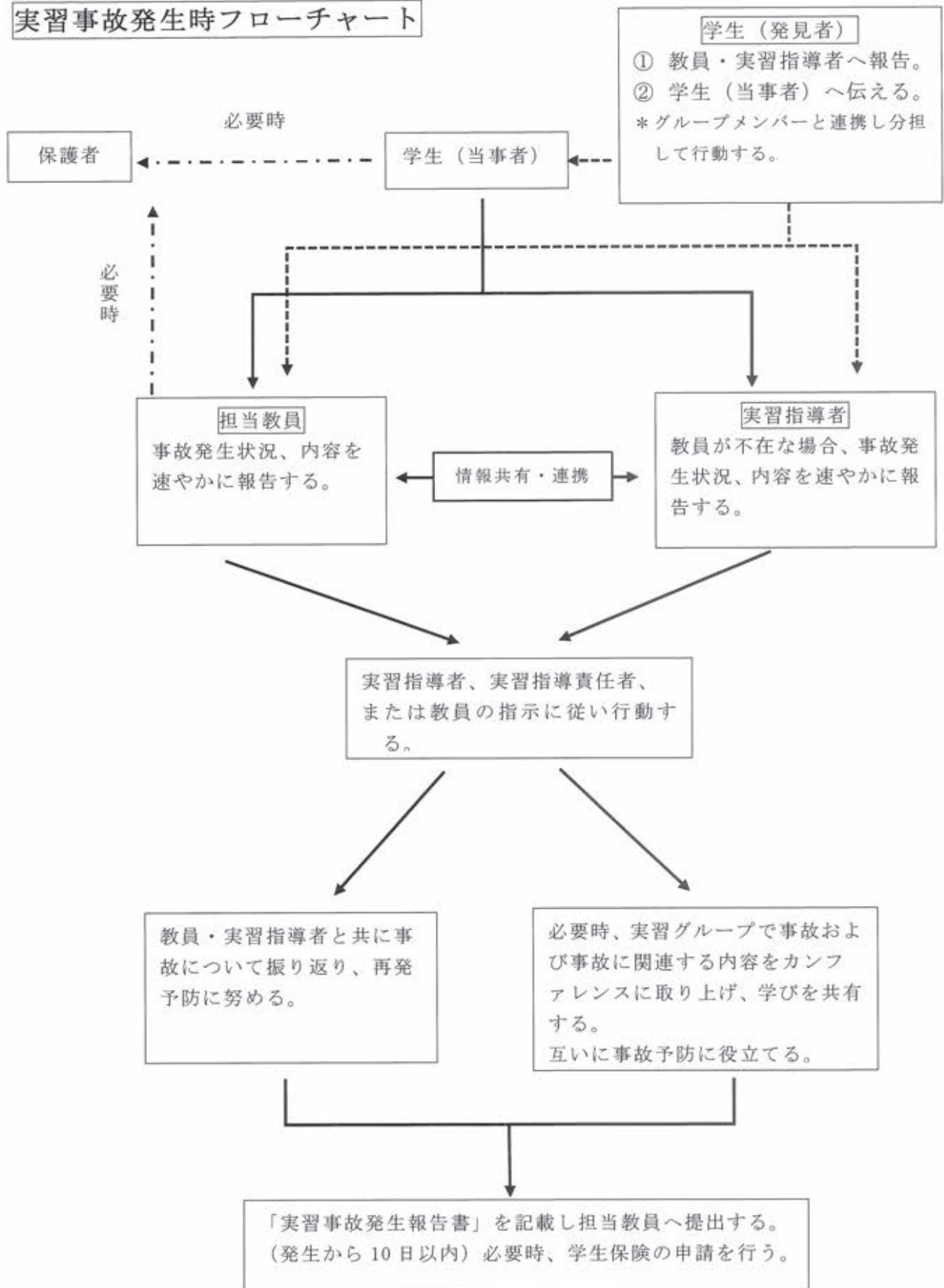
4) 患者に買物を頼まれた場合、指導者及び教員に相談し指導を受けて行動する。

5) 個人的に謝礼等を受け取ることはできないので、そのような場面があるときは指導者・教員に相談して行動する。

6) 実習時間外に患者を訪問することは避ける。実習時間外に病棟に入る時は事前に教員の許可を得る。

7) 学校保健法第12条により、出席停止になった場合は実習をすることができない。
(学生便覧：保健管理の項 参照)

実習事故発生時フローチャート



- * 「実習事故発生報告書」は実習要項 P17 にある。担当教員に用紙をもらい記載し提出する。
- * 学生が加入している学生保険が適応となる場合は、必要な申請手続きを行う。保障の詳細については、加入時に配布された資料を参照とする。

実習事故発生報告書

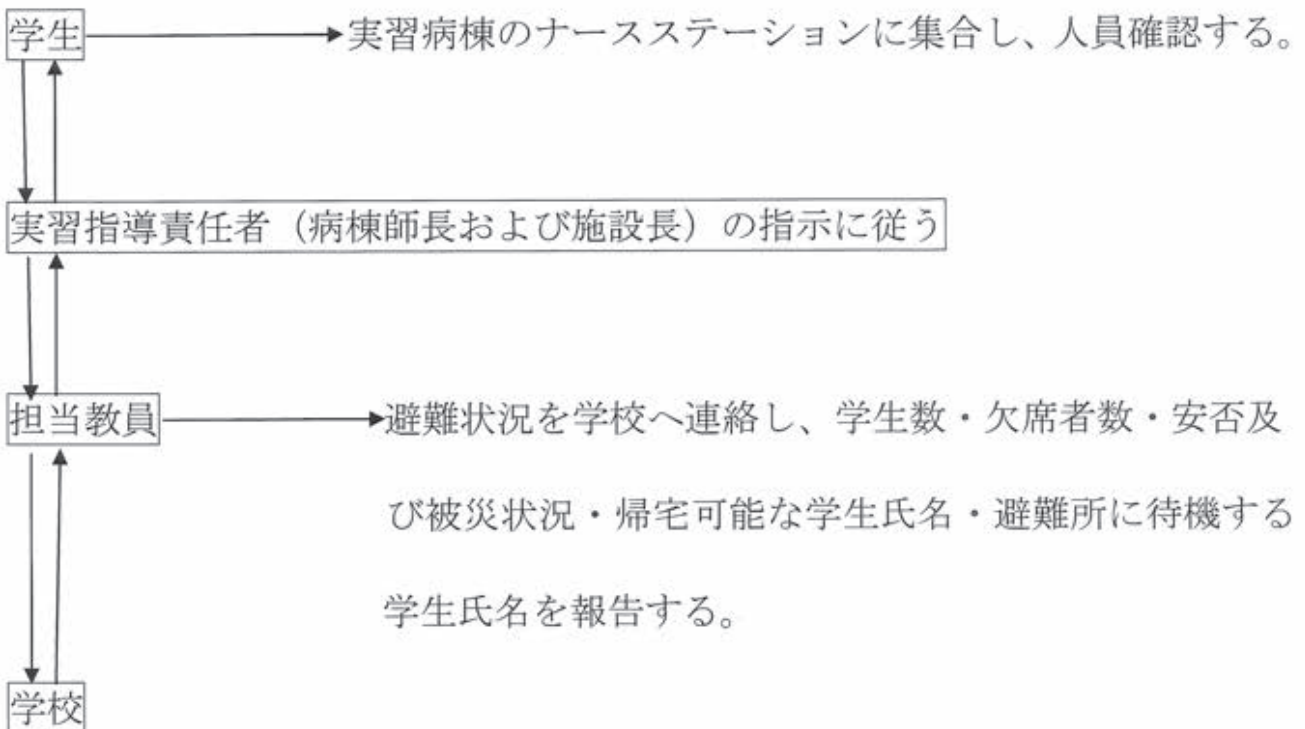
令和 年 月 日 提出

この報告書は、発生した事柄の振り返りを通して自己の傾向に気づき、今後に役立つ学びを見出すことを目的としています。

学籍番号	学生氏名	
実習名		
発生の日時		
発生場所		
内容		
どのような状況の時に何が起きましたか？		
発生後、どのように行動しましたか？		
発生の原因または要因は何ですか？		
どうすれば、発生を防止することができましたか？		
この体験で得た学び、自己の課題は何ですか？		
* この報告内容を、カンファレンスで他者と共有しても良いですか？	可 ・ 否	
* この報告内容を、個人情報保護のもとで他者の学びに活用しても良いですか？	可 ・ 否	
* 学生保険の申請	有 ・ 無	
担当教員氏名：		

実習中の震度5弱以上の地震発生時及び発生後の行動フローチャート

<校外実習中>



<実習場への往復>



学年・氏名・怪我の有無

原則として帰宅する

現状の報告

実習場が近い場合は

実習場へ避難する

台風等による警報が発令された場合の行動

<校外実習中>

実習指導責任者（病棟師長および施設長）の指示に従う。

<実習時間外>

学校からの伝達がない限り、安全な手段を選択し、各自移動すること。

VI. 実習における感染症予防対策について

1. はじめに

私たちは日頃の生活の中でも、どこかで感染者と接触し罹患する可能性があり、自己の健康を守る為に感染予防には十分に留意しなければならない。看護の臨地実習において学生が感染予防に努めることは、対象の生命と尊厳を守る看護倫理を基本とした行動であり、看護師を目指す者としての責務である。

実習施設には疾患や加齢により抵抗力・免疫力の低下した人が多数いる。感染症に罹患した医療者が感染源となってそういった人々に感染症をうつすことは、絶対に避けなければならない。また医療を提供する際の感染暴露も防がねばならない。このような理由で、様々な医療関連実習を受け入れる施設から、実習生に対しても職員同様に感染症予防対策を求められている。

本校の臨地実習に際し、あらかじめ感染症に対する免疫を獲得しておくことで、安全な状態で施設を利用させていただき対象者と関わることができ、学生自身も安心して実習に臨めるといえる。

2. 感染症予防対策の方法

1) 対象疾患

- | | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| (1) 麻しん (はしか) | (2) 風しん | (3) 水痘 (水ぼうそう) |
| (4) 流行性耳下腺炎 (おたふく) | (5) B型肝炎ウイルス | (6) 結核 |

2) 具体的方法

<入学時に以下の方法で確認や予防接種を実施し、実習開始までに免疫を獲得すること>

(1) 麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎の感染予防対策

- ・免疫獲得条件は「過去に2回以上の予防接種の履歴がある。または抗体価が基準値以上ある。」
- ・予防接種の履歴は母子手帳で確認し、履歴の不足がある場合は予防接種を受ける、または抗体価を調べ、値により予防接種を受ける。(詳細は健康手帳のフローチャートを参照)

(2) B型肝炎ウイルスの感染予防対策

- ・免疫獲得条件は「ワクチンを3回以上実施し、抗体を獲得している状態である。」
- ・B型肝炎ワクチンの接種状況を母子手帳で確認する。併せて学内の健康診断で抗体価検査を全員行う。抗体価が基準値より低い場合はワクチン接種を学校の計画に沿って行う。

(3) 結核の感染予防対策 (感染確認)

- ・基準は「指定された血液検査方法による測定結果が陰性である。」
- ・学内の健康診断で血液検査を全員行う。検査結果に応じ、必要な対応をする。

※ 抗体価基準値は環境感染予防学会による「医療者のためのワクチン接種ガイドライン」に基づく。

3. 自己管理

1) 自己の免疫獲得状況は健康手帳に記録し、実習中は常に把握できるようにする。

※ 1) 対象疾患に挙げられている感染症に対する抗体価を獲得していない場合は、臨地実習を履修することができないことがある。よって、臨地実習に備え、各自で計画的にワクチン接種を行う。

Ⅶ. 3 病院の注意事項

1. 焼津市立総合病院

- 1) 駐輪場 病院北側の駐車場にある職員用の駐輪場を使用する。
- 2) 出入り口（正面玄関）
 - ・7:45～開門 17:00 まで。17:00 以降は、時間外出入口にある防災センターに学生証を提示する。
- 3) 更衣室（女子：厚生棟 2 階学生更衣室・男子：厚生棟 2 階職員更衣室）
 - ・ロッカーの鍵は、実習前に学校で貸し出す。終了翌日の朝、学校にて返却する。
 - ・更衣室のドアは施錠しないためロッカーの鍵も確実な防犯となるとは限らないので、貴重品は病院に持って来ない。またロッカー内にも置かない。
- 4) 学生室（厚生棟 3 階）
 - ・学生以外も使用することがある。（共同利用）
 - ・他校の学生とも共用することがある。
 - ・鍵は常時開いているので、貴重品は持参しない。
 - ・荷物はドア入って左側のテーブルに置く。
 - ・学生室の実習用備品を使用する場合は、指導者または教員に相談し、ノートに記入後使用する。（ココロコを使用する場合は備品より持っていく）
 - ・退室するときは、窓の戸締り・整頓・消灯（エアコン停止）を確認する。
 - ・各実習の最終日には、全員で更衣室・学生室を清掃する。
- 5) 図書室（C 病棟 2 階の医局入口）
 - ・利用時間 8:30～17:15
 - ・図書の貸し出し：本→裏表紙のカードに記入し、カウンターの箱に入れる。
雑誌→カウンターのノートに記入する。
 - ・図書の返却：カウンターの上に置いておく。実習期間内に必ず返却する。
- 6) コピー機の利用（図書室内）
 - ・看護学生用使用簿に氏名・用紙サイズ・枚数をその都度記入する。
 - ・各実習の最終日に病棟リーダーが私費分を集金し、病院担当教員に提出する。（誰が何枚使用したか、実習期間を明記したものを添付する）
- 7) 教員室の図書利用
 - ・貸出し・返却は実習期間とし、必ず教員立会いの下で行う。
- 8) 医療情報システム運用について
 - ・実習に入る 2 週間前までに医療情報システム利用申請書を記入し実習ごとに病院担当教員に提出する。実習中は各自で責任をもって ID、パスワードを管理する。
- 9) その他
 - ・体温計のみ教員室で管理しているため、有熱者は病棟に出る前に確認する。
 - ・家人の送迎の場合は、病院駐車場で乗降とする。

2. 藤枝市立総合病院

1) 駐輪場

- ・病院玄関右側の駐輪場を使用する。(10台分利用可能)

2) 出入り口は、時間外出入り口を使用する。

3) 更衣室 (女子は1階エレベーターホール右、男子は1階放射線科の隣のドアを開けた通路奥に設けられている中部看護用ロッカーを使用する)

- ・女子は更衣室入口ドアのテンキーに暗証番号を入力して入室する。(暗証番号は教員に確認する)
- ・女子は実習当日に各自が使用するロッカーを決め使用するが、帰宅時に鍵を持ち帰らない。
- ・ロッカー使用中は必ず施錠し、責任をもって管理する。
- ・更衣室の清掃は更衣室内の清掃用具を使用し毎日行う。病棟リーダーが担当を決め、確認する。

4) 学生室 (各階)

- ・A・B病棟で1室のため、担当教員に確認をして使用する。
- ・患者さんの面談で使うことがあるので、常に整理整頓する。
- ・施錠できないので貴重品は持参しない。
- ・各実習の最終日には、全員で学生室を清掃する。

5) 図書室 (増築外来棟1階)

- ・利用時間 8:30～17:15
- ・司書の人に申し出て利用する。閲覧のみで貸し出しはできない。
コピーしたい時はその事を司書の人に申し出て、一時的に貸し出し手続きをする。
管理課でコピーし、その日の利用時間内に返却する。
- ・患者用図書室と併設されており、職員・患者の双方が利用するため、静かに利用する。

6) コピー機の利用 (1階管理課)

- ・防災センター向かいに管理課出入り口がある。(わかりにくいので教員から説明を受けるとよい)
- ・管理課入って右側、看護学校用使用簿がかかっている側のコピー機を利用する。
- ・看護学校用使用簿に日付・氏名・用紙サイズ・枚数と公費と私費の区別をその都度記入する。
- ・各実習の最終日に病棟リーダーが私費分を集金し、担当教員に提出する。

7) 医療情報システム運用について

- ・1年次の基礎看護実習I開始前に教員より運用管理規定についての説明を受け、医療情報システム利用誓約書及び利用申請書を提出する。
- ・誓約書、申請書を提出後、『医療情報システム利用許可書』を受け取る。
- ・受け取った『医療情報システム利用許可書(ID、パスワード)』は、3年間使用するものであるため、自己責任のもとで管理する。

8) その他

- ・家人が送迎の場合は、正面玄関前ロータリー送迎場で乗降とする。

3. 榛原総合病院

1) 駐輪場

- ・病院正面玄関前ロータリーにあるバス停の裏側（第1駐車場内）の駐輪場を使用する。

2) 出入り口

- ・病院正面玄関（7:30～17:00）それ以外は救急時間外出入り口を使用する。

3) 更衣室

- ・女子：南館3階学生更衣室
- ・男子：南館3階学生更衣室（病棟個室）
- ・実習初日に個人のロッカーを決め使用する。ロッカーに鍵がついているので各自管理し、最終日に清掃し鍵をつけておく。

4) 学生室（南館3階）

- ・学生以外も使用することがあるので、共同利用する。荷物を置きっぱなしにしない。
- ・最後に帰宅する学生は、戸締り・整頓・消灯（エアコン停止）を確認する。
- ・毎週金曜日、実習最終日には、全員で学生室の清掃をする。
- ・南館3階リハビリ科に学生用の物品が置いてあるため、挨拶をして入室する。
実習初日と最終日に実習グループで相談し定数チェックを行う。

5) 図書室（東館2階）

- ・医局図書室担当者に申し出て利用する。
- ・実習期間内に必ず返却する。

6) コピー機の利用（文書室：南館2階「看護部文書室」。カラーコピーは図書室となる。）

- ・学生使用簿に日付・氏名・用紙サイズ・枚数・公用私用をその都度記入する。
- ・各実習の最終日に病院リーダーが私用分を集金し、榛原総合病院担当教員に提出する。

7) 看護学生用宿舎について

- ・交通が不便なため病院で看護学生用宿舎を用意していただける。
- ・入居希望者は実習開始1週間前までに「アパート使用申込書」を記入し提出する。
- ・使用基準、使用料等、詳細については事前に別途説明する。

8) その他

- ・実習用のタオルは洗濯室（8:30～17:00）へ取りに行き、適宜補充しておく。（使用したタオルは次の日に使用枚数取りに行き補充する。）洗濯室に入るためのカードを実習病棟で借用する。
- ・学生は7階職員食堂を利用できる。
- ・榛原総合病院の（第5）駐車場を使用できる。
「自動車通学届」及び「自動車通勤及び駐車場利用申請書」を記載し、実習初日に看護管理室クランクに提出する。
- ・医療情報システムのパスワードは実習初日に登録され、実習担当教員から提示される。
- ・家人が送迎の場合は、駐車場で乗降とする。

Ⅷ. 臨地実習

成人看護実習

成人看護実習

はじめに

成人看護実習は、看護過程実習Ⅰ、看護過程実習Ⅱと積み重ねられてきた基礎的な能力を深め、発展させて看護援助することを目的とする。成人期は、青年期・壮年期・向老期と、人の一生の中の多くの部分を占めており、また最も役割の変化が大きい時期でもある。患者の全体像や信念・健康観を重要視しながら、身体面・心理面・社会面を統合し、成人期にある人として社会復帰を目標に、自律かつ自立できるよう援助する能力を養う。また身体機能障害のアセスメント力を高め、患者の状況に応じた看護、各発達段階を踏まえた看護、患者の家族も含めた看護の実践を行う。

1. 実習目的

社会的役割を担い、成人期にある人を統合された全体として認識し、成長・発達・適応を促し、最適健康の実現に向けた看護の実践を行う。

2. 実習目標

- 1) 多角的な視点で患者を捉え、患者に起きている健康問題を解決するために必要な看護を実践・評価する。
- 2) 日々変化する患者の状態や状況を捉え、根拠を持って看護を実践する。
- 3) 患者を、個別的・社会的存在として認識し、その人の信念・価値観を尊重した関わりをする。
- 4) 看護実践を通して、自己の成人看護観を深める。
- 5) 看護者として自己の在り様を振り返り、自己成長していけるよう努力する。
- 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数と単位数

90 時間 (2 単位) … オリエンテーション 1.5 時間
7.5 時間×11 日
6 時間×1 日

4. 実習場所

藤枝市立総合病院、焼津市立総合病院、榛原総合病院

5. 実習目標と学習内容、学習方法

学習活動	評価規準	学習内容と学習方法
◇ニーズを捉える力		
1. 患者の全体像を捉える	<p>①患者を多角的に捉えている</p> <p>②知識を活用した情報収集をしている</p> <p>③日々変化する患者の情報を捉えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各病棟の特徴と成人期の発達段階や課題について事前学習を行う。 これまでの病棟実習での経験や既習の知識を元に、様々な情報から患者の身体的側面、心理的側面、社会的側面をとらえる。 現在の患者の身体状態を理解するために、学習した一般的な病態生理や治療に関する知識を活用する。 現在の患者の全体を捉えるために、必要な過去の情報も得る。 得た情報は毎日記録物やPFに表し、情報の整理を行う。そこから患者にとって必要な情報を見極め、さらに情報を追加していく。 目的を持った情報収集を行い、情報収集の手段も明確にする。 コミュニケーションスキルを活用しながら、情報収集を行う。 必要に応じて多職種からの情報を得る。 その時々々の患者の状態や変化を適切な方法を用いて捉える。 患者の疾病からの成り行きを考えた観察を行う。 毎日の記録物やPFを使いながら、捉えた患者の全体像を「受け持ち患者を理解する」の用紙にまとめ、実習3日目に発表する。
2. 必要な看護援助を考えている	<p>①患者に必要な看護を、根拠を明確にして考えている</p> <p>②成人看護観について表現している</p>	<ul style="list-style-type: none"> 必要な看護を考えるために、既習の知識を使って患者のアセスメントを行う。 主症状や原疾患から主要カテゴリーを考え、ロイ看護論のカテゴリーを用いてアセスメントを行う。 情報をありのままの現象として捉え、既習の知識と照らし合わせ、正常と異常を捉える。 身体面だけでなく、入院前の生活や役割の変化、患者の価値観なども考慮する。 知識を活用しながら妥当性ある成り行きを予測し、潜在的な問題についても紙面にまとめて表現する。 患者の問題点にばかりに注目するのではなく、正常な状態や強みも捉える。患者の強みを活かせるように考え、紙面にまとめて表現する。 看護介入がなされない場合はどのような成り行きとなるかも考え、紙面にまとめて表現する。 受け持ち患者の状態や状況から成人期の特徴を表現し、その看護について自分の考えを最終のレポートに記述する。 受け持ち患者が老年期の場合は、患者の成人性に注目し、その看護について最終レポートに表現する。
3. 必要な看護援助のため	①患者が到達する状態を明確にしている	<ul style="list-style-type: none"> 常に最新の患者の状態を把握し、看護援助の計画に活かす。 看護計画の立案、長期目標・短期目標については、既習の知識を活用する。

<p>の準備をする</p>	<p>②目標達成を意識し、患者の状況に合わせた看護計画を立案している</p> <p>③日々の看護援助の目的を明確にしている</p> <p>④患者に合わせた日々の看護援助を考えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の状態をふまえ、問題だけでなく患者の強みにも着目し、長期目標・短期目標を考える。 ・長期目標と短期目標の関係性を意識しながら設定する。 ・優先順位をふまえたその人に必要な看護を考える。 ・受け持ち患者に必要な看護とその根拠、長期目標、短期目標については、『その人に必要な看護とその理由』用紙にまとめる。 ・受け持ち患者において、必要と考えた看護のうち優先順位が高い看護計画を立案する。と上げる看護援助については、実習指導者や教員と相談し決定する。 ・『看護計画用紙』に立案する看護援助が決定したら、速やかに用紙に立案し、実施・評価していけるようにする。 ・看護計画は『看護計画用紙』に記載し、実施結果・評価・修正内容を示す。修正・変更した日付を記入し、変化がわかるようにする。 ・期待される結果を明確にし、患者の状態や看護チームで継続的に実施することをふまえ、具体的に計画・立案する。 ・立案した看護計画については、毎日の看護実践で実施していく。 ・日々の看護援助は、目的を明確化し具体的に計画する。 ・患者の理解に基づき、安全・安楽・自立・自律を考慮し、患者に合った看護援助を考える。 ・日々の看護援助については、必要時実習指導者や教員に相談しアドバイスを求める。 ・日々の看護援助の計画は実習指導者や教員に提示できるように工夫する。
<p>◇ケアする力</p>		
<p>4. 患者に必要な看護援助を実施する</p>	<p>①患者理解に基づいた安全、安楽、自立、自律を含むその人に合わせた方法で看護援助を実施している</p> <p>②計画した看護援助を患者の反応を観察しながら実践している</p> <p>③看護実践の結果を振り返り、援助の影</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・援助を実施する前には、常に患者の最新の状態や状況を把握し、援助が可能であるか判断する。 ・援助実施前には、事前に援助計画（目的・必要物品・方法・留意点）について教員や指導者に説明し助言を得る。 ・実施前に、計画の予定時間や状況が合わない判断した場合は、指導者や教員に相談し、計画の変更や修正をする。 ・援助の前には、必ず患者に目的や方法を伝え、同意を得る。 ・患者に必要な援助を安全・安楽・自立・自律を意識し、患者に合わせた方法で実施する。 ・事前の計画や打ち合わせをした方法を基に実施するが、その場の患者の状況に合わせて、より良い方法に変更したり修正したりする。 ・援助中・援助後は、患者の状態が変化しやすいため、適宜必要な声かけや観察、判断をする。 ・援助後は、必ず患者の反応からその援助の影響や効果についてリフレクティブサイクルなどを用いて振り返り、実習ノートに残す。 ・援助後は、自ら指導者や教員に声をかけ、共に振り返りをする。

	響や効果について評価し、次につなげている	<p>振り返りによる学びや示唆は、その後の患者の看護実践に活かすようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護計画用紙に立案した援助については、看護計画用紙を用いて、患者の援助結果を評価し、結果が不十分な場合は計画を修正し、次の計画や援に活かす。 その日の体験の中で、新たな知見や発見、気づき、印象に残ったことなどがあれば、必ずその日のうちに自己の経験・看護の学びとして、実習ノートに残す。
◇意思決定を支える力		
5. 患者を常に尊重し、患者との関係性を築く	<p>①常に患者を尊重した行動をとっている</p> <p>②患者の状況や状態に合わせて関わっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者を一人の人間として尊重した関わりをする。 常に患者に関心を向け続け、患者の思いを理解しようと傾聴するように努める。 患者との関わり際には、コミュニケーション技術を活用する。 患者の想いや考えと自らが理解している患者の心理とに相違がないか確かめる努力をし、患者の理解を深める。 患者のねがいや価値観を理解するように努め、その理解に関わりに反映する。 患者—看護師関係を形成できるよう、意識して患者と関わる。 実習ノートを活用し、日々の患者との関わりを振り返り次に活かす。
◇振り返る力		
6. 看護師としての自己のあり様を振り返り、自己の姿勢を修正する努力をする	①看護師としてのあり様を振り返り、自己の傾向や課題を明確にし、より良い状態を目指して行動している	<ul style="list-style-type: none"> 実習前には、ゴールシートを活用し、本実習での自己の目標を明確にする。 日々ルーブリックを確認することで、実習の達成度や到達度を確し、目標達成のために必要な具体的な取り組みを見いだす。 日々の看護体験を実習ノートに記録し、体験の意味や価値を考える。 実習を通して、他者の意見や助言に耳を傾け、自己成長のために自己を知ることや見つめることも大切にする。 実習終了後、自己の目標の達成度を評価し、看護師としての成長や課題を明確にする。
◇協働する力 ② ③ ◇看護師としての基本的態度・姿勢 ① ④		
7. 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する	①看護学生としての自覚を持ち責任ある行動をしている	<ul style="list-style-type: none"> 身だしなみ、礼儀、清潔さ、謙虚さ、挨拶、責任感など、他者から看護学生として求められる社会的なルールやマナーを意識した行動をとる。 病院や病棟のルールなど、その目的や意味を考えて行動する。不足があった場合には自己の言動を振り返り、自身に求められる行動について理解を深め行動修正する。 記録物の提出期限は守る。守れない場合は自己の行動を振り返り、行動修正する。 実習に必要な準備を整えて実習に臨む。 必要な学習を判断し、主体的に学習する。 実習中は自ら疑問を持ち、解決のための自己学習を深めるとも

		<p>に、学習不足と感じたことに対しては自主的に追加学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの学びを得るために、困り事や疑問を他者に相談し、自らアドバイスを求める努力をする。
	②よりよい看護を行うため、看護チームと情報を共有している	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の健康状態をよりよくしていくために必要な情報を主体的に収集し、何を報告・連絡・相談するのか判断する。 ・内容に応じて、適時性を考慮し、適切な人に、適切な専門用語を用いて報告・連絡・相談をする。 ・看護チーム内の申し送り、カンファレンス、カルテなどから常に最新の患者や家族に関する情報を得るように努力する。 ・知り得た情報については、看護者として適切に管理する。個人情報の守秘義務を遵守する。 ・同職種連携だけでなく、多職種との連携を意識し、情報共有や協働のための行動を考え、表現・実施する。 ・共有した情報を日々の看護実践に活かす。
	③よりよい看護を行うため、他者と協力している	<ul style="list-style-type: none"> ・予定している援助については担当看護師やメンバーと事前に調整する。 ・主体的に問題解決行動がとれるよう、様々な疑問について追求し、理解が深められるようにする。 ・自分から積極的にアドバイスを求める。 ・アドバイス内容の意味や意図を理解し、自分の考えを整理する。 ・グループメンバー内での自分の役割を意識した行動をとる。 ・グループメンバー間でコミュニケーションを積極的にとり、協力・調整をする。 ・看護の視点を広げ、学びを深めるために、積極的にグループメンバーとディスカッションをする。
	④よりよい看護を行うために、心身ともに安定した状態で実習している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の生活習慣を整え、体調管理を心がける。 ・自己の心理面についても安定を心がけ、看護学生としてのあり様を意識し、調整しながら実習を継続する。 ・看護学生として、他者への感染予防に責任を持ち、予防接種を含めた適切な行動をとる。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動をとれるよう、必要に応じて報告・連絡・相談をする。

6. 実習の動き

1) 実習期間

12日間（実習カレンダー参照）

2) 実習予定

日	時間数	主な実習内容	カンファレンス
1	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・病院挨拶、病棟挨拶 ・個人面接：GOALシートをもとに実習指導者と担当教員と本実習における個人目標を確認する。 ・病棟オリエンテーション、物品確認 ・受け持ち患者決定、ご挨拶 ・患者の理解を深めていく 	カンファレンス
2	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・看護援助の見学、看護実践・振り返り ・患者の全体像を捉える活動 	
3	7.5	学びの整理日 AM：「受け持ち患者を理解する」発表会 PM：患者の理解を深める活動	AM (教員司会)
4	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・看護援助の見学、看護実践・振り返り ・患者理解、必要な看護を明確にする活動 	学生テーマ
5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・看護援助の見学、看護実践 ・患者理解、必要な看護を明確にする活動 	
6	7.5	学びの整理日 AM：受け持ち患者に必要な看護について発表 PM：ループリック表を活用した中間評価面談、指導 患者の理解を深める、必要な看護を明確にする活動	AM (教員司会)
7	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に合わせた看護実践・振り返り ・最新の患者の状態を把握し、看護援助に活かす活動 	学生テーマ
8	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に合わせた看護実践・振り返り ・最新の患者の状態を把握し、看護援助に活かす活動 	
9	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に合わせた看護実践・振り返り ・最新の患者の状態を把握し、看護援助に活かす活動 	学生テーマ
10	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に合わせた看護実践・振り返り ・最新の患者の状態を把握し、看護援助に活かす活動 	学生テーマ
11	7.5	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に合わせた看護実践・振り返り ・最新の患者の状態を把握し、看護援助に活かす活動 	
12	6 15:30 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・病院挨拶、病棟挨拶、患者様へ挨拶 ・個人面接：実習指導者と担当教員と本実習を振り返り、個人目標を評価する。今後の課題を明確化する。 ・学びの会：経験したことを具体的に示しながら、学びを共有し、明確化する。 ・物品確認、清掃 	学びの会 (学生司会)

7. 看護技術の到達項目と学び方

看護技術経験録を参照し、これまでの自己の経験や到達度を把握する。本実習を行う病棟の特徴や受け持ち患者の状況をふまえ、どのような看護技術が習得できそうか考え実習指導者や教員と相談する。目的意識をもって主体的に実施していくよう努める。

8. 提出物一覧

- 1) 実習ノート
- 2) 実習ファイル (①～⑥をまとめ、インデックスを付けファイリングする)
 - ① 評価表
 - ② ルーブリック
 - ③ レポート「成人看護観を踏まえたその人に合わせた看護を实践するうえで大切なこと」 (A 4)
 - ④「受け持ち患者を理解する」 (A 3)
 - ⑤ 分析用紙主要カテゴリー、心理社会的様式 (A 4)
 - ⑥「患者に必要な看護とその理由」 (A 3)
 - ⑦ 看護計画用紙
- 3) ポートフォリオ
- 4) 看護技術経験録
- 5) 個人の目標

9. 記録に関する約束事

- 1) 実習ノート
 - ・1日の行動目標、行動計画、行動の目的を明確化する。
 - ・毎日の行動、看護実践の振り返りをし、考えをまとめる。
 - ・日々の受け持ち患者の状態をアセスメントし、最新の情報に合わせた看護を見出すために活用する。
 - ・日々の看護援助の計画を考える。(ルーズリーフなどを使用してもよい。その際はPFへ挟む)
 - ・ノートにはページ数を記入する。
※毎日活用し、病棟へ持参する。
※実習時間内は、病棟で指定された場所に置き、指導時に提示する。
指導してほしい部分をすぐに提示できるよう工夫する。
※必要時、プロセスレコードとしても使用する。

左ページ	余白を作る	右ページ	余白を作る
※自由に使って考えをまとめる。 行動計画、アセスメント、 日々の振り返りは必ず記載する。	※教員・指導者 からのコメント を記載しま す。 ※コメントに対 しての追記、 調べたことな どを記載す る。		

2) ポートフォリオ

- ・事前学習、追加学習をファイリングする。
 - ・実習ノートで思考した内容と関連する学習内容は、付箋などで関連性を他者に提示できるようにしておく。
 - ・ファイリングした資料にページ数を記入する。(右下隅の余白に記入する)
- ※実習時間内は、実習ノートとともに、病棟指定の場所に置いておく。
※指導をうける際には実習ノートとともに提示する。

3) ルーブリック

- ・毎日、「基準」の空欄部分に、自己の達成度を振り返った日付を記載する。
- ・援助を振り返る際、実習指導者または担当教員と一部ルーブリックを使用して自己の到達度を評価し、強み、課題を明確化し、翌日からの実習計画に活かす。
- ・6日目の中間評価では全体を評価し、自己の課題を明確にし、後半の実習に活かす。
- ・看護実践力とのつながりを意識して評価を行う。

4) 「受け持ち患者を理解する」(A3)

- ・患者の全体像を理解するために使用する。
- ・実習3日目午前に行うカンファレンスで、この用紙を提示しながら受け持ち患者のプレゼンテーションを行う。

5) 分析用紙 (A4)

- ・主要カテゴリーを指導者・教員に確認の上決定し、心理社会的側面を分析し、看護上の問題を抽出する。
- ・分析したものはできるだけ早く指導者・教員に提示する。(途中でも提示していく)
- ・アセスメントしたものは、主体的に提出し必要な指導を受けられるよう行動する。
- ・患者の状態について修正追加をし続け、患者理解を深めていく。

6) 「患者に必要な看護とその理由」(A3)

- ・アセスメントの結果抽出された問題を全て記載し、整理統合・順位付けする。
- ・患者の看護上の問題と原因、それに対する援助を記載する。
- ・実習6日目午前に行うカンファレンスで使用する。提示しながら患者の問題とその看護を発表する。

7) 看護計画用紙 (A3)

- ・患者に必要な看護とその理由から、優先度の高い看護計画を立案し、用紙に記入する。
- ・実習6日目午前に行うカンファレンスで使用する。提示しながら患者の問題とその看護を発表する。立案以降は実施の結果・評価を行い、問題解決に向けてより良い看護としていく。

8) レポート「成人看護観を踏まえたその人に合わせた看護を実践するうえで大切なこと」(A4)

- ・実習を終え、実習目的に照らし合わせ学んだことをレポートにまとめる。
- ・実習体験に基づいてレポートする。
- ・実習最終日の翌日に、その他の実習記録物と合わせて実習ファイルに挟み提出する。

VIII. 臨地実習

老年看護実習Ⅱ

老年看護実習Ⅱ

はじめに

老年期に生きる人は、ライフサイクルの最終段階にあり、人生を統合させる時期である。老年期は老化に伴って諸機能が低下し心身ともに衰えていくという特徴があり、長年の生活体験や人生経験により、身体的・心理的・社会的に個人差が大きい。

老年看護学においては、高齢者の特徴、老化や加齢現象により起こる高齢者特有の健康問題をふまえて老化現象を科学的に捉え、円熟された生活者としての個々の生活過程を理解・尊重して、その人らしい生活ができるように支援することが求められている。この実習では老年期の特徴をふまえて高齢者が自立した生活ができるようになるための看護を習得する。

1. 実習目的

健康障害が急性の段階で医療を受ける高齢者や家族への看護の実際を学ぶ。高齢者が健康上の問題を解決・予防しながら、一人の生活者として自立した生活ができるよう看護する基礎的能力を養う。また、高齢者の長年培ってきた生活を尊重する看護の精神を養う。

2. 実習目標

- 1) 高齢者のそれぞれの健康段階と起こりやすい健康問題について理解する。
- 2) 老年期の生活が維持向上できるような看護の方法を、日常生活援助を通して理解する。
- 3) 高齢者の心情、状況、気持ちを思いやり、尊重した態度で関わる。
- 4) 高齢者の看護実践の場面を振り返り、自己の老年看護観を表現する。
- 5) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数と単位数

90 時間 2 単位

4. 実習場所

藤枝市立総合病院 焼津市立総合病院 榛原総合病院

5. 対象学生

3 年次

6. 実習内容・実習方法

1. ニーズを捉える力	
学習活動	学習内容・方法
①対象の健康障害の種類・経過、症状、治療・処置について記述、発言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老年期の症状の現れ方、薬剤、疾患の特徴など事前学習する。 ・健康障害の種類とその経過、症状を関連させて考え、全体像に記載する。 ・現在の健康段階を、高齢者の特徴を踏まえて捉える。 ・優先的に得たい情報を考える。 ・医師からの病態説明により対象の病状、経過、治療・処置などについて明確にする。わからないことはその場で質問する。
②加齢による変化に伴う健康問題について記述、発言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に起こりやすい健康障害を視点に入れ情報収集をする。 ・老化に伴う生理的な機能低下や入院が及ぼす影響をふまえ日常生活行動の様子を観察し、家庭での日常生活の様子を情報収集する。 ・機能低下の側面だけでなく、現在、行えていること、効果的に活用できそうな機能や能力に注目する。
③入院に伴う心理社会面の影響について記述、発言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老年期にある人の特徴として身体面が心理社会面に及ぼす影響を考える。 ・対象の今までの生活の様子や考え方、価値観、生きてきた過程が入院によってどのように影響するのかを学ぶ。 ・入院によって家族と離れ、環境が変化することによって対象の心理面・社会面にどのように影響するのかを学ぶ。 ・入院による環境の変化から新しい人間関係の適応状態を学ぶ。 ・入院・健康障害・治療に対する対象、家族の思いを考えて、対象の家族を含めた全体像を捉える。可能な場合家族とコミュニケーションをとり、家族の思いを聴く。 ・家族情報や重要他者、サポートシステムの状況等について情報収集する。
④対象者が今までに生きてきた過程を知り、持っている強みについて記述、発言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者のライフプロセスを情報として得ながら、対象者が何を大事にして生きてきたのか思いを聴く。 ・対象者のライフプロセスから対象者の発達課題の達成状況を考えて表現する。(老年期だけでなく成人期にも目を向け、どのように課題を達成してきたか考え、併せて表現する) ・対象者の持っている強みを表現する。
⑤高齢者の特性をふまえて、収集した情報を分析・判断する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の現れている健康状態を分析するだけでなく、老化に伴う機能低下や治療・処置に伴う二次的障害のリスクを捉え、予防的視点をもって現在の状態を維持向上できる看護の方向を考える。 ・対象の状況や特性から因子を考える際は、カテゴリー枠を越えた複数の因子を捉える。
⑥情報・分析・判断を総合的に関連させて問題点や援助の必要性を表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・徴候や症状、危険因子が何によって起きているのかを分析・判断して問題点や援助の必要性、看護の焦点をあげる。
⑦対象の病態・ニーズに適した優先順位を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、安楽、自立、予防、ニーズの観点から優先すべき看護上の問題点を決定する。

	<ul style="list-style-type: none"> 全体像や関連図からその整理・統合の方向をつかむ。
⑧対象のADLの拡大、二次的障害の予防や家庭生活への復帰をめざした目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象の目標を意識し、その対象が実現可能で具体的である長期目標・短期目標を設定する。 対象の退院後の生活、家族の思い、考えを考慮した目標を設定する。
⑨達成可能であり個別性のある期待される結果を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の問題を解決または現状を維持・改善した状態を、今後の予測を持って結果にする。 設定する際に、健康状態、総合的予後、適応レベル、人的・物的資源を考慮し、目指す結果を対象と共有する。
⑩対象の強みを活かし、自立を促し、残存機能が維持・向上できる計画を立案する。	<ul style="list-style-type: none"> 期待される結果を達成するにはどのような強みを活かしたO-P、T-P、E-Pが必要か考える。 対象の参加と自立が促せるような具体策を取り入れて計画立案する。 家族の支援や参加、社会資源を活用する具体策を取り入れて立案する。 対象や家族のねがいをふまえた看護計画となっている。
2. ケアする力	
学習活動	学習内容・方法
①残存機能をふまえ強みを活かし自立に向けた日常生活援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の残存機能や日常生活行動、これまでの生活習慣をふまえ、見出した看護上の問題と関連させて援助を実施する。 退院に向けて必要な日常生活について考え、援助を実施していく。
②対象に合わせた安全な看護援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象の個別性、その日の対象の状態・状況に合わせて実施する。 援助実施の際は目的、根拠、留意点を明確にし、看護行為の流れや起こりうる成果をイメージして実施する。 原理原則を踏まえて安全に看護援助を実施する。
③対象の反応を確かめながら安楽に配慮した看護援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 援助中の対象の様子を確かめながら援助を実施する。 言語的コミュニケーションがとりにくい対象でも、表情やしぐさから意思や反応を確かめながら援助を実施する。
④対象の特徴や状態に合わせたコミュニケーションを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 老化や健康障害（視力・聴力低下、認知症等）をふまえて、老眼鏡や補聴器、文字盤等の使用など、対象者に適した方法を考慮したコミュニケーションをとる。 対象のおかれている状況、健康障害による身体的影響を常に考え、一方的にならないコミュニケーションを図る。 コミュニケーションの意欲の変化・場の様子を考え、非言語的コミュニケーション（身振り、手振り、表情、視線の合わせ方、タッチング等）を取り入れて関わる。 場面を振り返りコミュニケーション方法を検討していく。
⑤対象の人格を尊重した態度・言動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> 対象が安心して、自己の思いを表出できる雰囲気をつくり、関わっていく。 今までの人生背景から培われた価値観を尊重した関わりを考えていく。 自立することだけにとらわれず、高齢者の依存心を理解した関わりを考えていく。 対象との関わりで困ったときはカンファレンスや指導者にアドバイスを求めながら関わる。

⑥対象の自尊心や依存心を考慮した関わりをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が安心して、自己の思いを表出できる雰囲気をつくり、関わっていく。 ・今までの人生背景から培われてきた価値観を尊重した関わりを考えていく。 ・自立することだけにとらわれず、高齢者の依存心を理解した関わりを考えていく。 ・対象との関わりで困ったときはカンファレンスや指導者にアドバイスを求めながら関わる。
3. 協働する力	
学習活動	学習内容・方法
①主体的な学習姿勢を持ち、他者と相互に高めあう努力をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者や教員に自ら積極的にアドバイスをもらうよう行動する。アドバイスをそのまま行うだけでなく、本質を理解してその後に活かすよう努力する。 ・困ったことや悩んだことをカンファレンスで話し合い、建設的に解決する。 ・実習目標や自己の課題を意識してカンファレンスに参加する。 ・学生間で互いの体験やアドバイスを共有し、さらに上の学びとなるよう努力する。
②より良い看護を提供するため、保健医療福祉チームの一員として責任を持って情報を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いにメンバー、リーダーの役割を考え、学生間の連絡・調整をする。 ・適切な時間や内容を考慮して、指導者・スタッフへの報告・連絡・相談を行う。 ・対象を囲む多職種は何かを把握し、自ら関わることで専門的な示唆を得るとともに、看護学生だからこそできることを考え実施する。 ・対象に関与する組織横断的なチーム活動に参加し、情報共有に努める。
4. 意思決定を支える力	
学習活動	学習内容・方法
①対象の意思や希望を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・援助の前には説明し、対象が受ける援助について理解してもらう。 ・対象自らが、援助に対する意思を伝えられるよう支援する。 ・検査、治療、今後の方針など、対象がその人らしい選択ができるよう支援する。
5. 振り返る力	
学習活動	学習内容・方法
①対象の反応から看護実践の結果をとらえ、評価、修正する。	<ul style="list-style-type: none"> ・S情報とO情報の両面から結果をとらえ、事実を明確に記述する。 ・家族の反応にも注目して結果をとらえる。 ・期待される結果の指標を用いて、成果の達成度を判断する。 ・対象の状況によっては、目標の見直しや期待される結果の修正を行う。 ・計画の追加や修正には、対象の持つ強みや利用可能な資源を活用して展開する。
②実践からの具体的場面を通して自己の老年看護観を表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象との看護実践を振り返り、老年者をどのようにとらえ、どのような看護が大切であるかを述べる。老年看護実習Ⅰの老年観を土台にして発展させる。 ・老年看護観について学生カンファレンスで話し合う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・実践を通じた具体的な場面を通して老年看護観につなげて考えられる。 ・日々の援助を振り返り自分の言葉で表現する。
③常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習中、常に自己の行動を振り返り、客観的に自分をみる努力をする。 ・振り返った内容から次にどうするかを考え、主体的に行動へ移す。 ・自己の課題を意識して目標に向かった行動修正をしていく。 ・ルーブリックの自己評価を行い、日々の実習で取り組むべき課題を明らかにする。
6. 看護者としての基本的態度・姿勢	
学習活動	学習内容・方法
①看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護を提供する者としてふさわしい服装や身だしなみに心がける。 ・対象者・家族、施設の職員に対する挨拶や礼儀を忘れないようにする。 ・対人関係に及ぼす影響の観点で表情、言葉遣い、立ち振る舞いを考える。 ・実習場の決まりや時間を守ることを理解して行動する。
②あらゆる人々の尊厳と権利を守り、看護学生として責任を持ち誠意ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報やプライバシーを遵守する倫理観を持ち、行動する。 ・「高齢者のための国連原則」に基づき、自己の看護を見直す。 ・老化や障害が原因で取り除けないこと、本人の意思を明確につかむことが難しいといった状況から、日々の援助のなかでジレンマがおきやすいことを知る。自分の中に生じたジレンマは他者に相談して気持ちを整理する。 ・高齢者が自ら意思を表明できるように、あるいは彼らのニーズや希望を代弁することを通して、高齢者の権利が守られるよう支援する。
③より良い看護を行うために自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なスタンダードプリコーションを行い、自己の感染予防を行う。 ・高齢者の特徴を踏まえ、自己も環境の一部である認識で関わる。 ・心身共に安定した状態で実習できるように生活を整え、体調不良のときは早めに教員、指導者に報告・連絡・相談をする。

7. 実習の動き

1) 実習期間 12日間 実習カレンダー参照

2) 実習計画

日数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
時間	1.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	6.0	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
実習場所	学内実習オリエンテーション	病棟実習①	②	③	④ 午後 患者紹介	⑤	⑥	⑦ 看護計画発表	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

<実習時間>

8:30～17:00 実習

(15:00～15:30 カンファレンス その日のスケジュールに合わせて時間変更可能)

*実習7日目のみ 8:30～15:30

3) カンファレンス

①時間厳守で開始する。

②テーマに関しては、実習行動目標や実際の関わりで困ったことなど話し合い、学びを共有し深める。
(昼休みに打ち合わせしておく)

③テーマが決定したら、事前に指導者と教員に伝えておく。

8. 看護技術の到達と実施

実習病棟、担当患者で学べる看護技術に積極的に取り組む。

9. 提出物一覧

1) 実習記録は次の順序でファイルし、インデックスをつけて提出する。

① 実習評価表

② ルーブリック

③ レポート「高齢者への看護実践を通して捉えた自己の老年看護観」

④ 全体像

⑤ 日々録

⑥ 看護上の問題一覧

⑦ 看護計画

2) 実習ポートフォリオ

3) 赤・青ファイル

※記録の最終提出は実習最終日の翌日 8:40 とする。(時間厳守)

10. 老年看護実習Ⅱ予定表

日数	実習内容	注意事項	カンファレンス	
1	病棟オリエンテーション 物品確認 個人面接 受け持ち患者への挨拶 看護援助見学や情報収集	*15時以降はカンファレンス、ルーブリック評価、翌日の計画立案、記録の整理を行う。		
2	看護援助見学や看護実践	<p>情報の分析はすべてのカテゴリーに関して行う。 重点的に分析する部分は教員と相談して決める。 カンファレンスは自分たちがぶつかっている問題、困っている問題をテーマに話し合う。時間・場所は責任を持って調整し、進行は学生が行う。 7日目は、これまでの看護実践も踏まえながら、看護計画をより個別性にあつたもの、実践可能なものにしていく。</p>	教員単位	
3	看護実践			
4	午前：看護実践 午後：担当患者のプレゼンテーション 学びの整理		明 ↓	教員単位
5	看護実践			教員単位
6	看護実践			
7	午前：看護計画の発表 午後：アドバイスをもとに看護計画を練る (15:30 実習終了)			教員単位
8	看護実践 評価・修正・修正後実施		<p>計画を立てることで満足してしまわず、評価・修正することで更に個別性のある計画にする。</p>	
9	看護実践 評価・修正・修正後実施			教員単位
10	看護実践 評価・修正・修正後実施			教員単位
11	看護実践 評価・修正・修正後実施			
12	個人面接 学びの会		事前に病棟師長の都合を伺い、時間を調整する。	教員単位
指定日	実習記録：8時40分提出（時間厳守）			

*カンファレンスは、教員単位と記載してある部分以外は、必要に応じて病棟毎実施してもよい。

Ⅷ. 臨地実習

母性看護実習

母性看護実習

はじめに

母性看護学は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念を基に「女性の生涯発達と健康」について学んでいく学問である。学内では、女性のライフサイクル全般を通し、身体・心理・社会的側面から女性の健康を捉えている。臨地実習では、地域で暮らす人々が医療を受ける場を訪れ、ライフサイクル各期の女性が抱える健康課題について知り、そこで行われている医療や看護の実際について体験を通し、学びを深めていく。限られた時間での実習となるため、妊娠・分娩・産褥期の母子と家族に対する援助、その中でも褥婦と新生児に対する援助を中心とした学びを深めていく。

学生は、マタニティサイクルにある人や新生児などと触れ合う体験が少なく、実習で初めて体験することが多い。母性看護実習では、その新鮮な体験を大切にし、看護として意味付け、学びとしていく。

1. 実習目的

女性のライフサイクル各期において看護を必要とする対象について理解を深める。特にマタニティサイクル（妊娠・分娩・産褥期）にある母子およびその家族に対して必要とされる看護を実践する能力を養う。

2. 実習目標

- 1) 妊娠期における正常経過を理解し、妊婦健康診査の意義について考える。
- 2) 分娩期における看護の必要性を理解する。
- 3) 産褥期における正常経過をふまえ、褥婦に対する看護の必要性について理解する。
- 4) 新生児の生理的経過を理解し、新生児の看護の原則に基づいた援助の必要性について理解する。
- 5) 母性看護における保健指導の重要性を認識し、広く継続看護の必要性について考える。
- 6) 地域における医療、母子保健の実際を知り、看護の役割について考える。
- 7) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数と単位数

90 時間=2 単位

母性看護実習オリエンテーション（1.5 時間）、観察・技術習得に向けた学習（1.5 時間）
病棟・外来実習（60 時間）、助産院実習（6 時間）、診療所実習（7.5 時間）、
中間：学びの整理日（6 時間）、最終日：ラベルワーク（7.5 時間）

4. 実習場所

- ・焼津市立総合病院（3A 病棟）、藤枝市立総合病院（4A 病棟）
- ・助産院（くさの助産院、ほほえみハウス）
- ・診療所（鈴木レディースクリニック、いしかわレディースクリニック、前田産科婦人科医院）

5. 実習目標と学習内容および学習方法

目標 1. 妊娠期における正常経過を理解し、妊婦健康診査の意義を考える	
学習活動	学習内容・方法
1) 受け持ち妊婦の現在の健康状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち妊婦の妊娠経過や現在の健康状態を、妊婦健康診査の結果（母子手帳）カルテ、看護師との関わりなどから情報収集する。収集した情報についてポートフォリオを活用し、正常な妊娠経過であるのか、また今後に影響する因子についても思考していく。 ・医師の診察を見学し可能であれば胎児の状態の説明を受ける。
2) 母子の健康増進における妊婦健康診査の必要性を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦の生理的・心理的变化の既習知識をふまえ、受け持ち妊婦の身体的状況と照らし合わせながら情報収集をする。 ・実習日は妊婦健康診査の実際の様子を観察するだけでなく、妊婦とのコミュニケーションから、妊婦の心理について考察する。 ・母子の異常の早期発見や母子の健康増進に対する看護師のかかわり、妊婦の言動から妊婦を捉え、妊婦健康診査の意義について考える。
目標 2. 分娩期における看護の必要性を理解する	
学習活動	学習内容・方法
1) 産婦の情報・分娩経過から分娩期の母子の健康状態を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩の正常経過、分娩期にある産婦の生理的变化や心理的变化について学習し、分娩期の母子の健康状態を知る。 ・初日のオリエンテーションで分娩室の構造、母子の安全を守るための準備などの説明を受ける。 ・分娩台の騎乗、分娩時の体位を体験し、分娩時の産婦への配慮（安全・羞恥心）について考える。 ・機会があれば分娩第1期または第2期にある産婦の様子（表情・呼吸法の実際など）を指導者や助産師とともに見学し、そこで行われている援助の実際を知る。 ・分娩が見学できない学生はカンファレンスを通し、学びの共有をする。視聴覚教材を活用し分娩期の実際を知る。
2) 分娩期に必要な看護について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩期にある産婦、家族への関わりから分娩期の看護、看護師の役割について表現する。 ・分娩期の見学など実際に産婦と関われないときは、受け持ち褥婦の分娩に対する思いなどを聞き、必要な看護について考えていく。視聴覚教材を使用し産婦の心理・看護を思考していく。
目標 3. 産褥期における正常経過をふまえ、褥婦に対する看護の必要性について理解する	
学習活動	学習内容・方法
1) 産褥経過のアセスメントに必要な情報収集をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として正常な経過をたどる事例を受け持つ。 ・産褥経過のアセスメントに必要な情報収集を、カルテや母子手帳だけでなく、褥婦の訴え、症状の観察を適切な看護技術を活用し、意図的

	<p>に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、分娩、産褥経過の中で今後に影響する必要な情報収集を意図的に行う。
2) 対象の退行性変化を捉え復古に必要な看護を考察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ポートフォリオを用いて、全身の変化や復古現象を適切な方法で観察する。 ・栄養・活動休息・排泄などのカテゴリーの情報が、どのように復古に影響するのか関連付けてアセスメントしていく。 ・観察・アセスメントの結果をふまえ復古を促進するための援助について考える。 ・観察は指導者、教員とともにに行い、観察したことをアセスメントし報告する。 ・観察の計画・結果・評価は日々の記録の中で表していく。
3) 対象の進行性変化を捉え必要な看護について考察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ポートフォリオを用いて、授乳前後の乳房、乳頭の観察を行う。 ・進行性変化の観察には、母親の身体面（酸素化・栄養・休息など）や心理面の情報も関連付けていく。 ・母乳栄養の利点、乳汁分泌を促進するための援助、授乳方法、搾乳方法について既習学習や追加学習を活かして、実際にどのように行われているか観察するとともに積極的に体験していく。授乳の援助は個別性があるため、指導者、教員とともに行っていく。なぜその援助がされているか思考する。 ・褥婦の退院後の生活における授乳方法を予測し援助の必要性とその内容を考えることができるように助言を受ける。 ・母児別室の場合、授乳室では他の褥婦も授乳している。他の褥婦の授乳の様子、乳房の状態の観察から個別性のある援助の必要性を学ぶ。
4) 対象の心理・社会面を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・褥婦の心理的特徴、母子相互作用、親と子のきずな、褥婦の家族およびサポートシステムについての学習をもとに、心理社会的適応様式（自己概念・役割機能・相互依存）について情報を捉えていく。
5) 考察した結果をもとに、必要な援助を表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜそれを行うのか根拠を明確にする。 ・産褥日数や褥婦の状態に合わせた、実行可能な具体的援助を考える。
6) 実践した結果と褥婦の生理的变化と照らし合わせ、個別的情報をふまえながら、看護としてどういう意味があるのか考察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々録を用いながら、実践した結果（自分の行動や看護師の行動）にはどんな意味があるのかを考える。 ・一般的な生理的特徴や日々の変化を捉え、知識や情報を活用し思考していく。 ・日々の変化が激しいため計画通りに実践できないこともあるが、その都度修正、変更、補足をしていく。 ・実践した結果をもとに、翌日の目標、計画について指導者、教員より助言を受け立案する。

7) 母性意識を促進するための援助について表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・母子相互作用、親と子のきずな、母親役割、母子関係の成立過程、産褥期の心理的变化についての学習をもとに、母親の声掛け、表情、児の様子を観察する。 ・母子の接触の場に積極的に参加をする。 ・母と子、母子と看護師の関わり場に立ち会い、母子相互作用を促進させるための看護師の役割について考え表現する。
目標4. 新生児の生理的経過を理解し新生児看護の原則に基づいた援助の必要性について理解する	
学習活動	学習内容・方法
1) 母体の妊娠・分娩経過の中で新生児の子宮外適応に影響している要因を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として正常な経過をたどる新生児を受け持つ。 ・現在生後何日目でどのような状態かを電子カルテだけでなく、観察や測定など適切な方法で意図的な情報収集をする。 ・母体の妊娠、分娩経過の中で新生児の子宮外適応に影響する必要な情報を意図的に収集する。
2) 新生児の子宮外生活への適応状態を看護の原則に基づき観察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ポートフォリオを活用し、観察を行う。 ・一般の生理的経過やそのメカニズム、正常値、検査値などをもとに全身の観察を行う。 ・観察は指導者、教員とともにに行い、観察したことをアセスメントし報告する。
3) 観察した結果を、新生児の生理的経過と個別的な経過と合わせ、正常な経過をたどっているか判断する。	<ul style="list-style-type: none"> ・観察した結果を、一般的な経過、受け持ちの児の個別的な経過と比較しながら考える。 ・母体の妊娠経過や分娩経過が今の児にどのように影響しているか繋げて思考していく。 ・観察の計画、結果、評価は日々の記録の中で表していく。 ・観察した結果をもとに、翌日の目標、計画について指導者、教員より助言を受け立案する。
4) 新生児の子宮外生活への適応が、速やかにいくための援助の必要性を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児の看護の原則（安全・保温・感染予防）に基づいて観察、処置を行う。機会があれば出生時の児の取り扱い（アプガースコア採点、顔拭き、識別、体重測定、奇形・分娩外傷・皮膚の観察、成熟度の観察、臍処置など）を指導者とともにに行い、どのような根拠でその診察が行われているか考えていく。 ・光線療法中、保育器収容中の児の症例があれば見学し、看護の必要性について学ぶ機会とする。
目標5. 妊娠・分娩・産褥期における保健指導の重要性を認識し、広く継続看護の必要性について理解する	
学習活動	学習内容・方法
1) 妊娠・分娩・産褥期における保健指導の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ・外来における指導（個別指導、栄養指導、母親学級、1か月健診など）、病棟における指導（沐浴指導、調乳指導、退院指導など）の見学、参

考察する。	加することで、母性看護における保健指導の必要性を考え表現する。
2) 地域における母子保健活動の場としての助産所の活動を学び、看護の役割を考察する。	<ul style="list-style-type: none"> ・助産所でのさまざまな活動を知り、地域における母子保健活動の実際を学ぶ。 ・助産所での妊婦健康診査、分娩見学、母親学級、産後の指導、新生児の沐浴、家族への支援、助産師としての地域における母子保健活動の実際を見学、体験する。 ・開業助産師としての想いや、助産所を分娩場所として選ぶ対象の想いなどを知る。
3) 妊娠・分娩・産褥期における継続看護の必要性について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・外来実習、病棟実習、助産院実習、講義で学習した母子保健事業と臨地実習での学びを結び付け、母性看護における継続看護の必要性について考える。

目標6. 地域における医療、母子保健の実際を知り、看護の役割について考える

学習活動	学習内容・方法
1) 思春期・成人期・更年期にある女性がどのようなニーズで診療所を訪れているかを知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習前に思春期、成人期、更年期にある女性の健康問題とその看護について学習をする。 ・診療所内の案内を受け、診療所全体の雰囲気を知る。 ・主に外来での診療を見学し、どのような人々がどのような目的で訪れているのか知る。 ・診療の補助業務を可能な範囲で看護師と共に行う。 ・診療所を訪れる女性の心理面について考える。
2) 地域における診療所での医療・看護の役割について表現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所で行われている医療、看護の実際を知る。 ・外来時間以外は、病棟の授乳室や新生児室などで看護を見学する ・診療所の医師、看護師と患者との関わりに目を向け、その場で行われている看護について表現する。 ・一次医療を担う診療所の地域での位置づけ、役割を考える。 ・地域に暮らす人々にとっての診療所やそこで働く看護師の役割について考え表現する。

目標7. 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢をもち行動する

学習活動	学習内容・学習方法
1) 看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として求められている規範を意識した行動をとる。 ・身だしなみを整え、挨拶、言葉遣い、表情立ち居振る舞いなどが、人間関係にどのような影響を与えるか考え行動する。 ・記録物やレポートの提出期限、提出方法を守る。 ・新生児室や分娩室への出入りには特に感染予防に留意する。学年章は外し、髪は垂れてこないようにしっかり止める。
2) あらゆる人々の尊厳と権利	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者及び家族の尊厳と権利を守り、看護学生として知り得た個人情報

<p>を守り、看護学生として責任をもち誠意ある行動をとる。</p>	<p><u>報については守秘義務を厳守する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学生として受け持ち褥婦、新生児に対する責任と自覚をもち、最善の看護援助に向けて努力し続ける。 ・健康障害のある患者とは違うため訪室の仕方も考える。
<p>3) 主体的な学習姿勢をもち、他者と相互に高め合う努力をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習に必要な準備を整えて実習に臨む。 ・実習中の追加学習を大切にし、ポートフォリオにしていく。 ・実習中不明な点は放置せず、自ら解決していく姿勢をもつ。 ・単にアドバイスを求めるだけでなく自らの考えを述べる。 ・褥室、新生児室、外来、助産院、診療所と学びの場が広いため、グループメンバー間でコミュニケーションを積極的にとり、情報共有、協力、調整していく。 ・グループメンバー内での自己の役割を意識した行動をとる。 ・日々のカンファレンス、テーマカンファレンスなど学生主体で運営し、建設的に進めていく。
<p>4) より良い看護を行うため、保健医療福祉チームの一員として責任をもって情報を共有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟のスケジュールやスタッフの動きを把握し、状況を見ながら報告する。 ・知り得た情報をチームで共有する必要性を理解し、報告、連絡、相談する。 ・いつ誰に何を報告・相談するのか考え、情報を共有する必要があるかアセスメントして行う。 ・必要な連絡や相談は学生間でも連携をとり行う。 ・指導者、教員への報告や相談は適切な時期に行う。
<p>5) より良い看護を行うために、自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の生活習慣を整え自己の体調管理を心掛ける。 ・自身の心理面についても安定を心掛け、看護学生として自己の有り様を調整しながら実習を継続する。 ・新生児室、授乳室、分娩室への出入りには特に感染予防に留意する。体調によっては入室を控えたり、実習中止になる場合もある。 ・体調不良の場合には、早めに連絡、相談をするなど、適切な判断や行動をとる。 ・看護学生として他者への感染予防に責任をもち、予防接種を含め適切な行動をとる。
<p>6) 常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実習や学びを振り返り、自己の課題や目標を明確にする。 ・実習目的や目標とともに自己の課題、目標を常に意識し、主体的に取り組む。 ・実習中適宜実習目的、目標に対する自己評価を行い、目標達成のために必要な具体的な取り組みを見出す。 ・強みや良い面も振り返り、自己の成長を自覚していく。

6. 実習の動き（各実習場所での展開）

1) 実習期間 12日間：(実習カレンダー参照)

2) 実習計画

日	時間数	実習内容・場所	カンファレンスなど	備考
1	7.5	個人面接 病棟・外来オリエンテーション	病棟、外来実習オリエンテーションを受ける	実習に臨むにあたり自己の課題・目標を確認する。
2	7.5	臨地実習①	ショートカンファレンス	臨地実習①～④はそれぞれの場所でローテーションしながら実習を行う。
3	7.5	臨地実習②		
4	7.5	臨地実習③		
5	7.5	臨地実習④		
6	6	学びの整理日 (8:45～15:45)	全体像・関連図の検討 個人面接（学内）	助言を受けながら、実習で体験したことが看護としてどのような意味をもつのかを整理する。
7	6	助産院実習 (9:00～16:00)	1日の振り返り（各助産院）	1日の実習を大切に主体的に学ぶ。
8	7.5	臨地実習⑤	ショートカンファレンス	臨地実習⑤～⑧はそれぞれの場所でローテーションしながら実習を行う。 個人面接を行い、自己の目標達成と今後の課題を明確にする。
9	7.5	臨地実習⑥		
10	7.5	臨地実習⑦		
11	7.5	臨地実習⑧ (学びの会)	テーマカンファレンス 個人面接	
12	7.5	実習のまとめ (ラベルワーク)	ラベルワークと発表（学内）	

* 実習予定はグループごと異なるため、実習予定表を実習前に配布する。

* 診療所の実習は、各グループで1日1人から2人で実習する。

実習先及び実習日は実習クールによって異なるため、詳細は別途配布の予定表参照。

* 助産院実習は、5～7日目と実習クールによって異なる。日程は実習カレンダー及び実習グループごとの予定表参照。

* 実習12日目は、学内でグループ間の学びを共有するため、ラベルワークを行い発表する。

3) 実習内容

(1) 妊婦の看護〈外来実習〉

1人の妊婦（できれば妊娠後期の妊婦）を受け持ち、受付から会計まで行動を共にし、実習目標に沿って学習する。

(2) 産婦の看護〈分娩室実習〉 *対象者がいる時に随時見学に入る

①実習初日に分娩台の扱い、物品の配置、分娩の記録などのオリエンテーションを受ける。

②原則として正常な経過をたどると予測される産婦につかせてもらう。

(帝王切開術に入らせていただくこともある)

③新鮮な感想を残しておくため、分娩見学後に感じたことを、レポートに記述する。

*レポート形式：A4、1枚 表紙をつける

④レポートは、分娩見学の翌日に提出する。

(3) 褥婦の看護〈褥室実習〉

①原則として正常な経過をたどる褥婦を受け持ち、実習目標に沿って学習する。

②子宮復古状態や乳房の観察は指導者と共に行い、不明な時や異常を観察した時は必ず指導者の確認を求める。

(4) 新生児の看護〈新生児室実習〉

①1人の新生児を受け持ち、個々のチェックリストをもとに観察を行う。

②母と子の関わりから母子一体での看護についても学んでいく。

③沐浴・ドライテクニックを実施するときは、必ず指導者・教員のもとで行う。(1回は実施する)

④新生児は状態が変化しやすいため、指導者への報告・連絡は密にする。

(5) 助産院実習〈ほほえみハウス・くさの助産院〉

①公共交通機関を利用する。

ほほえみハウス：JR掛川駅下車南口 タクシーでワンメーターなので乗り合わせが望ましい

くさの助産院：JR草薙駅下車 バスもあるが混んでいる 徒歩で2区間

②各自昼食を持参する。

③9:00に全員そろって実習場に入り挨拶をする。

④服装：学校指定のポロシャツ、エプロン、華美でないジャージ、スリッパ持参

髪型は病棟実習に準じる

⑤何を学ぶか自ら考え行動し、助産院で体験できることを大切に、主体的に実習をする。

(6) 診療所実習〈鈴木レディースクリニック・いしかわレディースクリニック・前田産科婦人科医院〉

①公共交通機関を利用する。

自転車やバイクを使用する場合、駐車場所を当日確認する。

各診療所への行き方は、事前に確認をし、実習時間に遅れることがないようにする。

②服装：ユニフォーム、ナースシューズ 更衣の場所は当日確認をする。

③各自昼食を持参する。

④実習開始時間8:30のため余裕をもって全員そろって実習場に入り挨拶をする。

⑤地域にある診療所での外来診療の実際を見学させていただき、訪れる人々のニーズを知り、診療所での医療・看護の実際を学ぶ。

⑥外来診療時間以外は、病棟の授乳室や新生児室などでの看護を見学する。

⑦診療の補助業務(診察台や内診台への誘導、血圧測定、腹囲子宮底測定など)を看護師とともに
行う。

- ⑧何を学ぶか自ら考え行動し、診療所実習での学びを大切にし、主体的に実習をする。
- ⑨実習終了前に医師または看護師の方と学びの振り返りを行う。
- ⑩診療所実習中は、緊急の患者対応時も一緒に動き見学などをしていく。

(7) ラベルワークについて

- ①目的：母性看護実習で学んだことについて、グループメンバーとの対話を通して考えることで、母性看護で大切なことは何かを明確にし、実習での学びのまとめとする。また、ワークを通してメンバー間での学びの共有を図る。
- ②テーマ：「母性看護で大切なこと」
- ③当日速やかに開始できるように、ラベルの内容は予め考えておく。
- ④用紙：指定の記録用紙に桃色のラベルを貼りグループで検討した「タイトル」を記入する。
白色は模造紙に貼り、黄色は教員に提出する。

7. 看護技術の到達項目と学び方

母性看護では、沐浴、子宮底測定、授乳指導、乳房管理、新生児の身体計測、新生児の毛細管採血、保育器の取り扱いなど母性特有の看護技術が多いため、主体的に見学や体験をする。

☆可能な限り到達したい技術：「指導のもとで沐浴が実施できる」

8. 提出物一覧

1) 以下の順序で記録物をファイルし、③～⑮にインデックスをつけて提出する。

- ①表紙
- ②評価表
- ③総括表
- ④GOAL シート
- ⑤ループリック評価表
- ⑥ラベルワーク用紙
- ⑦外来実習記録
- ⑧助産院実習記録
- ⑨診療所実習記録
- ⑩全体像記録用紙（褥婦）
- ⑪関連図記録用紙（褥婦）
- ⑫日々の実習記録用紙（褥婦）
- ⑬関連図記録用紙（新生児）
- ⑭日々の実習記録用紙（新生児）
- ⑮分娩見学レポート

2) 実習中のポートフォリオ

VIII. 臨地實習

小兒看護實習

小児看護実習

はじめに

子どもは大人への成長発達の過程にあり、自らの持てる力と適切な環境との相互作用の中で発達課題を達成しながら成熟に向けて常に成長する存在である。

小児看護は子どもとその家族が社会との繋がりの中で身体的、精神的、社会的な存在として、それぞれの健康レベルに応じて健やかな成長発達が遂げられるよう、最善の利益を守ることを目的としている。子どもたちの成長発達は、日常の生活である育てる人々の環境が大きく影響を与えているため、実際に子どもたちと関わる臨地実習での学びの意義は大きい。

講義では、子どものより良い成長発達を促すための環境因子についての知識と、保育や看護に必要な技術を学習してきた。これらをもとに、健康な子どもの成長発達とそれを促す関わりについて保育園実習を行い、「これからの未来を担う子どもたち」を育む者としての考えを深める。次に健康障害を持つ子どもの看護について病棟実習を行う。疾病や治療が生活や成長発達に及ぼす影響を理解し、問題が最小限にとどめられるよう子どもとその家族に対して適切な援助を実施する。これらの経験を踏まえ、健康・不健康を問わず子どもがよりよく育つために必要なことを見出し、子ども観・小児看護観を深める。

1. 実習目的

小児各期の特殊性を理解し、小児看護に必要な能力を養う

2. 実習目標

- 1) 小児の成長発達と影響因子を理解する
- 2) それぞれの小児にふさわしい環境について理解し、整える
- 3) それぞれの小児期の特徴や家族の状況を踏まえて関係を築く
- 4) 患児とその家族に対する看護の必要性を理解し援助する
- 5) 小児看護実践を基に小児観、看護観を深める
- 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する

3. 時間数と単位数

90時間 2単位

(4月各論オリ 1.5h 保育園現地オリ 1.5h 保育園実習 22.5h 病棟実習 52.5h 学内 12h)

4. 実習場所

保育園実習：藤枝市 前島保育園・みわ保育園

焼津市 旭町保育園・石津保育園・小川保育園

病棟実習：藤枝市立総合病院 4B 病棟

焼津市立総合病院 3B 病棟

5. 実習内容・実習方法

実習目標1 子どもの成長発達と影響因子を理解する	
学習活動	実習内容と学習方法
① 乳幼児の発達段階を考察する *保育園実習	子どもの成長発達や発達課題(デンバー、遠城寺評価表)基本的生活習慣の獲得について事前学習し、対象の発達段階に適した関わり方についてイメージする。様々な場における生活の様子や自身の関わりに対する反応を観察し、年齢による特徴や個人差、月齢差、個別性など子どもの発達段階について実際の様子を観察記録し、それを基に既習の知識に照らし考察する。
② 乳幼児の成長発達を促す要因を考察する *保育園実習	子どもの成長発達や発達課題、成長を促す因子等について事前学習する。各発達段階における保育士や看護師の関わりに対する子どもの反応の様子、あらゆる刺激と反応について実際に観察し、 <u>成長発達を促す要因について気付いた事の意味について知識を活用して考察する。</u>
③ 患児の入院前の発達段階を捉える	既習学習を活用し、受け持ち患児の成長発達の理解に必要な情報に着眼する。入院前の健康な段階の生活の様子、発達段階などの情報をカルテ、家族、チーム、患児などから適した方法を選択して情報収集する。収集した情報を成長、発達段階、家族機能などについてアセスメントする。収集した情報をもとに全体像に表し、入院前の様子を捉える。 →実習目標4-①②に繋げる。
④ 患児の疾患や治療による成長発達への影響を捉える	現在の患児の疾患、症状、治療などを自己学習により理解する。そして、入院や疾病前後の情報収集と照合し、成長発達への影響をアセスメントし、 <u>事実に基づいて全体を捉えていく。</u> 情報の追加や指導、助言、カンファレンスを活用してアセスメントを深め追加修正し、具体的な影響を捉える。
実習目標2 子どもにふさわしい環境について理解し、整える	
① 子どもに必要な生活環境を整えながら、ふさわしい環境について考察する *保育園実習	事故防止、感染防止、成長発達の促しについて事前学習する。様々な場における発達段階に適した生活環境や発達を促す生活環境、安全を守る生活環境などについて意識的に観察する。 <u>事故防止、感染防止などの観点からも常に環境整備を心掛け実施する。この経験をもとに子どもに必要な環境について考察する。</u>
② 患児にとっての危険を踏まえ、安全な環境を整える	小児病棟の安全管理について既習学習し、病棟オリエンテーション、同行実習などを踏まえて、病児にとっての安全な環境を理解する。理解をもとに受け持ち患児にとっての危険とは何かを健康障害や発達段階を含めてアセスメントする。患児にとっての安全な環境を考え、計画的に環境整備や生活援助、治療などの場面を整える。また、実践を振り返り、必要に応じて安全の視点から計画を評価修正する。
③ 患児にとっての安寧な環境を理解し安楽を提供する	受け持ち患児の発達段階、入院前の様子と現在の様子などの情報からアセスメントし、患児の表情や反応を観察し、不安感、不快感、生活のし難さなど患児の安楽を妨げる要因について理解する。保育園実習での経験を活かし、

	患児の状況に合わせて自身の態度や姿勢、雰囲気などコミュニケーションや関わりを工夫し、患児の生活リズム、関わりのタイミングなどに配慮する。必要に応じて安楽の視点から援助計画を評価し、追加修正する。
④ NICU の看護に必要な環境について考察する	新生児、低出生体重児の身体的特徴を理解し、NICU の看護について事前学習する。 看護の原則(感染予防、保温、栄養、安静)ディベロップメンタルケアなどの実際を見学、観察し、患児や家族に対する看護の実際を学ぶ。母子を中心として継続看護、地域連携、多職種連携などの必要性も含め、様々な視点で看護の必要性を理解する。
実習目標 3 子どもの発達段階の特徴や家族の状況を踏まえた関係を築く	
① 発達途上にある乳幼児の年齢や背景、状況に応じて関わる *保育園実習	子どもとの発達段階に応じたコミュニケーション方法、姿勢、社会性や遊びの発達などについて事前学習する。 保育士や看護師の関わりを参考にし、自ら積極的に子どもと関わり、子どもの反応を確認しながら安心して過ごせるよう、状況に応じて工夫する。判断に困った場合などは指導者に相談し、より良い方法を検討しながら関わる。
② 疾患や治療による影響を理解し、児の最善の利益を尊重した関わりをする	受け持ち患児の疾患や治療の状況について情報収集やアセスメントをもとに理解する。(実習目標 4-②参考)患児の意志や情緒を尊重しながらも、患児の疾病回復や成長発達に向け看護の必要性や方法の工夫を計画する(実習目標 4-③参考)。計画に基づいて看護援助を実施する。援助中も患児の反応を観察し、ふさわしい関わりをする。経験を通して、 <u>患児にとっての最善の利益について、その考え方を学び理解を深める</u> (→目標 5-②へ)。
③ 信頼関係が築けるよう、患児の状況にふさわしい安心できるコミュニケーションを図る	現在の患児の状況を理解し、援助に必要なコミュニケーションの工夫を理解する。必要に応じて遊びや学習、 <u>プレパレーション、ディストラクションなどを計画的に実施</u> する。児の発達段階と意志を尊重し、ふさわしい姿勢、表現、反応など患児との関わりについて自己を振り返りながら深めていく。
④ 患児家族の状況を理解し、ふさわしい関わりをする	患児の疾病、入院によって家族に起こった変化について情報収集し、影響をアセスメントする。家族の状況を理解し、患児の症状改善や健康回復、家族看護の継続などに向けて必要な支援や関わりを明らかにする。そして、現在の家族の状況にふさわしい関わりを行う。
実習目標 4 患児とその家族に対する看護の必要性を理解し援助する	
① 患児の現在とその後の健康状態について捉える	受け持ち患児の成長発達、健康状態について患児、家族との関わりや病棟の看護の様子、カルテなどから情報収集する。収集した情報について PF やノートなどに学習し、身体的(疾病や治療の因果関係や関連データの理解を含め)、情緒的、社会性や発達段階について現在の状況を考察し患児の健康状態に関する理解を深める。
② 疾病や疾患による	受け持ち患児の疾病や症状のメカニズムを学習し、現在の患児の身体的状況

様々な影響を理解し、看護の必要性をアセスメントする	と照らし合わせながら情報収集する。実際の情報をもとに身体的影響、成長発達への影響、生活への影響などを考察し今後に予測されることなど <u>看護の必要性や方向性を明らかにする。</u>
③ 根拠を持って具体的な看護を計画する。	分析をもとに看護の必要性と具体的な看護方法を計画する。その計画には受け持ち患児や家族への影響を踏まえた安全性、安楽性、適時性・自立性・個別性を踏まえる。
④ 計画を踏まえながら患児に適した看護を実践する。	実施前の患児の状況を情報収集、確認し計画した援助実践が可能か否か、必要に応じて、実施方法の修正、実施時間の修正など、今現在の患児に合わせた看護実践に向けて確認しながら実施する。(状況によっては指導者や教員に相談し、助言、協力を求める)
⑤ 患児家族に対する看護の必要性を理解し実施する。	患児の疾病や入院などの状況によって、家族がどのように影響を受けているのか、家族の意志や状況について情報収集し背景なども踏まえて、アセスメントする。それをもとに看護の必要性(看護問題やリスク)を踏まえた援助を行う。(=看護学生として行動に根拠がある) 社会資源などの活用についてはチームの計画や実践の様子から理解を深める機会とする。
⑥ 実施した看護の結果を捉え評価しながら実施する。	看護援助は計画的に行うものだが、計画的実施の反応や遭遇した場面、場面での対応が求められる。患児や家族の反応(S,O情報=「結果」)を捉え、反応から自身の立てた計画や実施中の言動を振り返り、次の関わりがより良く実施できるよう活かす。

実習目標5 看護実践を通して子ども観、看護観を深める

① 子どもの関わりから自身の小児観の深まりを明らかにする。 *保育園実習	子どもの特性や社会における子どもの役割などについて事前学習する。 保育園実習での乳幼児との実際の関わりやカンファレンスなどを基に子どもに対する理解や考え方、価値観などがどのように変化したのか、または変化しなかったのか、経緯を含めその時点での考えを明らかにする。
② 健康障害を持った子どもの看護をもとに、小児看護観の深まりを明らかにする。	小児病棟で患児とその家族に関わった経験を基に、看護師としての役割や責任、患児や家族、看護チームや他職種との関わり方を含めた「私が考える小児看護」を明らかにする。 <u>その際、自身の考えの参考になった既習学習、理論など知識の裏づけ、根拠を明示する。</u>
③ 小児看護について自己の意志を表し深める。	保育園実習での乳幼児との関わりから得た子ども観に加え、健康障害のある子どもとその家族との関わりから、健康不健康を問わず、 <u>子どもの権利を尊重した看護者としての自己の意見、考えを明らかにする。</u>

実習目標6 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する

① 看護学生としてマナ	看護を学ぶ成人学習者として求められている社会的なルールやマナーを守
-------------	-----------------------------------

<p>一やルールを意識した行動をとる。</p>	<p>る。時間、身だしなみ、接遇など実習生としてふさわしい振る舞いや行動をとる。また、保育園や実習病棟など実習施設でのルールにあわせて行動する。不足があった場合には自己の言動を振り返り、自身に求められる行動について理解を深め行動修正する。</p>
<p>② あらゆる人々の尊厳と権利を守り、看護学生として責任を持ち誠意ある行動をとる。</p>	<p>対象の患者、家族のみならず、自身に関わる人々について、看護学生として知り得た個人的事柄については、守秘義務を遵守する。また、患者や家族の訴えに耳を傾け、発達段階や背景を踏まえながら理解する。そして看護学生として健康や生命、意思の重さを理解し、身体的、精神的苦痛、生活のし難さ、成長発達のし難さなどに配慮した行動をする。また、学生間、多職種間においても自他の違いを認めながら意見交換し、理解を深める。</p>
<p>③ 主体的な学習姿勢を持ち、他者と相互に高めあう努力をする。</p>	<p>自身のなりたい看護師像を目指し「自己の課題と目標」を意識しながら学習に取り組む。実習に必要な知識や技術は事前学習し実習に臨む。<u>実習中に経験した事の意味について自ら理解を深め、探求する。</u>日々の気付き、学習したことは学生間のカンファレンスやラベルワークでは、積極的に参加し、自らの考えを広げる機会とする。実習中はチームメンバーと場、時間、状況を共有し互いに歩み寄り学習が深まるよう関わり、学び合う。</p>
<p>④ より良い看護を行うため、保健医療福祉チームの一員として責任を持って情報を共有する。</p>	<p>患児・家族の健康や成長発達、QOLの維持向上に向けて必要な情報を収集し、報告・連絡・相談する。情報は看護チームや保健医療福祉の専門職間で共有されるため適切な専門用語を用いて表現する。また、看護に必要な情報を申し送りやカンファレンス、カルテなどから情報共有し、<u>常に最新の情報を得て、看護援助に活かす。</u>その際、看護師として知り得た情報を適切に管理する。患児、家族の個人情報の守秘義務を遵守する。</p>
<p>⑤ より良い看護を行うために自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。</p>	<p>看護援助の実施に限らず、学習や技術練習、カンファレンス等もよりよい看護実践のための重要で貴重な時間であるため時間管理し計画的に進める。実習中は疲労やストレスもあるが、他者に心配や迷惑をかけないよう看護学生として自己の心身の健康管理を行う。必要に応じてメンバーや指導者、教員に相談し、必要な休養や対策をしつつ安定した状態で実習する。</p>
<p>⑥ 常に自己を振り返り、自己成長させていく努力をする。</p>	<p>看護師として働く者になるため、また自身が一人の人間として成長できるよう常に目標をもって実習に臨み、自己の価値観、看護観を深めていく。そのため看護実践や他者との関わり、学習の仕方、生活の仕方など様々な感じた事、気づいた事を謙虚に振り返り、自身の学びとして成長の糧とする。</p>

6. 実習の動き

1) 実習期間 12日間 実習カレンダー参照

2) 実習計画

日程	実習内容	実習方法	時間	場所	服装	提出物
1～3	健康な乳幼児の成長発達 ※3日目保育園実習の学び 「乳幼児の発達段階や基本的な生活習慣の獲得のための支援について」	臨地実習	7.5×3	保育園	ポロシャツ ジャージ エプロン	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の実習記録 ・学習ノート ・ループリック評価表 ・「子ども観」レポート
4	個人面接 輸液管理の演習、NICU実習の学習	個人面接 学内演習	4.5	学内		
5	同行実習 病棟オリエンテーション 受け持ち患者決定	臨地実習 同行実習	7.5×6	病棟	実習着 エプロン	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ ・病棟実習記録 ・学習ノート ・ループリック評価表
6～10	看護の実践	臨地実習				
11	NICUの看護 実習のまとめ	臨地実習 学びの会	7.5	病棟	実習着	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ ・病棟実習記録
12	個人面接 小児実習のまとめ ラベルワーク	学内実習 個人面接	7.5	学内		<ul style="list-style-type: none"> ・学習ノート ・ループリック評価表

<学内日の実習目的と内容>

実習4日目：健康な乳幼児への関わりを基にした理解と「小児観」について自己の意見を深める。

- ① 個別に面談を行い、保育園実習での学びをふまえた小児看護実習に向けての「自己の課題、目標」などを確認する。
- ② 病棟実習に向けて輸液準備と管理、NICUの看護（DVD視聴）、外来看護について学習する。

実習12日目：小児看護実習での学びを意見交換、共有し既習学習などを踏まえた「小児看護観」を深める。

- ① 小児看護実習で自己の目標達成と今後の課題目標について個別に面談。
- ② 「小児看護において大切なこと」をテーマにラベルワーク・発表。
- ③ 意見交換をもとに実習記録のまとめ、翌日提出。

7. 看護技術の到達と実施

到達度Ⅰ：単独で出来る Ⅱ：指導のもとで実施できる Ⅲ：学内演習で出来る Ⅳ：知識として解る

	技術項目	到達度	実習方法と留意点
環境	病床環境	Ⅰ	日々のケアの中で計画的に実施する。
	基本的ベッドメイキング	Ⅰ	シーツ交換日などに合わせて実施する。

食事	食事介助 食事摂取のアセスメント 栄養状態アセスメント 疾病に応じた食事介助の指導 個別性を反映した食生活改善計画	I I II II II	栄養状態は成長の様子と合わせてアセスメントする。(身体計測値・血液検査データ・発達の指数計算等) 治療や症状に応じた食事摂取の観察と介助の必要性のアセスメントをもとにした介助の実施。 食事指導の必要性をアセスメントし、応じて食事介助や生活習慣としての食事の指導を指導者やチームと検討して行う。
排泄	自然排便を促す 排尿を促す ポータブルトイレの介助	I I II	乳幼児ではあまり実施されることがない援助だが、必要に応じて、トイレやおまるでの排泄を促す。
活動と休息	車いす移送 睡眠状況のアセスメント ベッドから車椅子への移送 安静保持の援助	I I II II	小児実習での移送は行動の制限や点滴やドレーンなどのチューブ管理も合わせて行うことが多いので、指導者と共に実施する。 子どもの睡眠や休息は、症状や治療、環境変化などによって影響される。睡眠は安静や休養の視点からも必要となるため生活リズムや家族状況などにも配慮してアセスメントをもとに計画的に実施する。
清潔	手浴足浴時の観察 洗髪時の観察 口腔ケア時の観察 身だしなみの観察 点滴等のない臥床患者の寝衣交換 入浴介助 陰部洗浄 臥床患者の全身清拭 臥床患者の洗髪 口腔ケア 点滴のある患者の寝衣交換 沐浴	I I I I I II II II II II II	乳幼児の清潔援助は基本を応用し、安全で短時間で実施することが求められる。実施は家族とも協力して行うが、観察の必要性和ポイントはあらかじめ計画し実施する。 清潔介助の実施は必ず指導者や教員と共に行う。実施は安全性や安楽性はもちろん、プライバシーの保護や児と家族の協力などを求められるよう言葉がけを十分にし、安心してできるように配慮する。
与薬	点滴静脈内注射の輸液管理 輸液ポンプの基本的操作ができる 経皮・外用薬の予約方法がわかる 静脈内注射の実施方法がわかる 薬理作用を踏まえた静脈内注射の危険性がわかる。その他予薬の項目	III III IV IV IV IV	病棟実習の安全管理の中で看護師に同行し、点滴静脈内輸液・経口与薬・吸入薬・その他の与薬の看護援助を一緒に見学、または実施する。与薬は患者確認・指示量確認・薬品確認・与薬方法確認など細心の注意をしながら実施することを確認する。輸液セットの準備、輸液ポンプ操作については、各自練習する。

症状・ 生体機能	バイタルサインズ測定	I	計測前には、対象となる患児の一般的正常値、最近の測定結果、測定器具の選択測定方法などを確認しておく。 症状や治療に応じた随伴症状の有無など、観察項目については事前に学習したことを指導者や教員に相談し、根拠を持って実施する。これを基にアセスメントする。
	一般状態の変化に気づくことができる	I	
	系統的な症状の観察	II	
	バイタルサインズ・身体計測等からのアセスメント	II	
感染対策	標準防護策に基づく手洗いの実施	I	小児病棟での感染防止対策を遵守すること。自己の健康管理は十分に行い、手洗いやゴム手袋、エプロン、マスク等を適切に使用する。感染の危険がある体液付着物（便・尿・唾液・吐物等）の取り扱いは、指導者や教員とともに実施する。
	必要な防護用具の装着	II	
	使用した器具の感染防止の取り扱い	II	
	感染性廃棄物の取り扱い	II	
安全対策	患者誤認防止対策の実施	I	小児病棟での安全対策を遵守すること。 子どもの行動は予測不可能で危険回避行動も未発達なため、常に観察を行い安全のための確認と環境整備を怠らない。
	患者の特性に適した療養環境の調整	II	
	患者の特性に適した転倒転落防止対策	II	
安楽確保	患者の状態に合わせた安楽な姿勢保持	II	活動制限などがストレスの原因とならないよう、範囲内での気分転換活動を考慮する。また、子どもの行動を観察し個々の楽な姿勢・体位を考慮する。
	患者の安楽促進のケア	II	

8. 提出物一覧

- 1) 小児看護実習評価表
- 2) 「私が考える小児看護について」
- 3) 「患者の全体像を捉えよう」
- 4) 4つの視点の分析用紙
- 5) 援助計画
- 6) 「子ども観」※保育園実習での学び
- 7) 保育園実習記録（3日間の記録）
- 8) ラベル台紙
- 9) ポートフォリオ
- 10) 学習ノート

※1)～8)は紙ファイルに綴じ、インデックスを貼付し提出する。

9. その他

1) 事前検査について

保育園実習前に検便検査（細菌検査）を実施するので、事前の指示を確認し提出する。

2) 保育園臨地オリエンテーションについて

①4月17日（月）14:00～15:30、各保育園にて現地オリエンテーションを実施する。

②交通手段等は各自事前に確認する。（タクシーの乗り合わせは可能）

- ③ 実習要項・筆記用具・上靴を持参し実際の保育園での実習の仕方について確認する。
 - ④ 終了後は代表者が学校に報告を入れる。
 - ⑤ 食物アレルギーがある学生は、自ら申し出て給食を辞退し、弁当持参の旨を報告する。保育園で用意されるおやつに関しては、自己で判断する。
 - ⑥ オリエンテーションも実習時間に含まれている。看護学生としてのマナーとルールを順守し、保育園及び周辺の皆様への影響を考え行動する。
- 3) 小児実習で使用するエプロンについて
- ① 学校で用意した小児看護実習用のエプロンを使用する。
 - ② 保育園用、小児病棟用のエプロンをそれぞれ使用する。
 - ③ エプロン貸し出し時は、使用簿に氏名を記載し各自責任をもって管理する。
 - ④ エプロンには、名札（10×15 cm位の白地生地）に黒ペンで、ひらがな、フルネーム、子どもが読みやすい字で名前を書く）を縫い付ける（アイロン接着はしない）。
 - ⑤ 実習終了後は、洗濯、アイロンがけを済ませ、次回実習生が使用できるよう速やかに返却し、使用簿に記入する。
 - ⑥ グループリーダーは、エプロン返却後使用簿を実習担当教員に提出する。
- 4) 保育園実習について
- ① 実習記録は翌日に指導者へ提出する。※実習記録は、後日郵送で学校に届き、教員から返却される。
 - ② 実習最終日の記録、子ども観は全てクリアファイルに入れ、実習4日目に担当教員へ提出する。
 - ③ 保育園実習中は、学生自ら保育士に声をかけ、困ったこと、気づいたこと、気になることについて質問し、保育士からアドバイスを得られるように行動する。日々の体験をその日のうちに意味づけできるように、アドバイスをもとに、日々の実習の振り返りを行い、翌日の実習につなげる。
 - ④ 保育園まで車で送迎してもらう学生は、保育園側と相談し、保育園や周辺の皆様に迷惑にならないよう送迎車の駐停車場所と安全に十分配慮すること。
- 5) 実習記録は楷書で、読みやすい文字の大きさ、濃さ、間隔で記入する。誤字脱字に注意する。
- 6) 含嗽、手洗いは勿論、各自でマスクを用意し感染予防対策を行う。
- 7) 体調不良時は、実習場へ向かう前に担当教員に連絡し相談する。
- 8) ルーブリック評価は、毎日実施する。状況に応じて、指導者や教員と修正点などについて相談して取り組む。
- 9) カンファレンス、学びの会は学生で連絡調整し、司会進行する。
- 10) 小児実習中はユニフォームの学年章を外す。

Ⅷ. 臨地実習

精神看護実習

精神看護実習

はじめに

精神看護実習では、病院に入院している精神障がいをもつ人の理解に基づき、その人の生きにくさに気づき、その人にあった関わりを実践することを学ぶ。さらに、地域で暮らす精神に障がいをもつ当事者の思いを知り、その支援と役割を学ぶ。

精神保健医療福祉は、施設中心の医療から地域支援に重点を置いた施策へ変化し、精神障がいをもつ人の生活の場は、病院施設から地域での生活へと変わろうとしている。しかし、いまだに施設中心という現実もある。なぜ、地域での生活に移行し難いのかを考え、精神障がいを持つ人が置かれている現実の環境について理解を深めたい。そしてそのうえで、地域に戻り生活し続けるための支援について考えてほしい。

日々の生活の中で精神障がいを持つ人と接することはあまり無いのかもしれない。そのため、実習に臨むにあたって戸惑いや不安を感じる者もいるであろう。そういう自分自身の感情を手掛かりとして自分自身と向き合い、ケアの道具としての自己の特徴や傾向を知る機会としてほしい。また、自分自身が他者に与える影響を考えながら関わり、その関わる相手の言動の意味を様々な視点で理解しようと試みることで、信頼関係の構築につながるということを体験してほしい。人が人を理解するというこの意味を深めていくことを期待する。

1. 実習目的

精神に障がいをもつ人およびその家族との関わりを通してその人を知り、こころを病むことにより生じる日常生活や対人関係の困難さを理解する。さらに人間関係を基盤とする患者ケアを実践するために必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶ。

2. 実習目標

- 1) 精神に障がいがある人に関心を持ち、全体としてのその人を理解する。
- 2) 精神に障がいがある人が、その人らしく生活していくために必要な看護を考え、実践する。
- 3) 精神に障がいがある人との関わりを通して、自己理解を深める。
- 4) 精神科看護の特殊性を理解する。
- 5) 地域で暮らす精神に障がいをもつ当事者の思いを知り、地域で暮らすための支援と役割について理解を深める。
- 6) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数と単位数

90時間 2単位

実習オリエンテーション 1.5時間、病棟実習 67.5時間

デイケア実習 7.5時間、就労継続支援B型事業所実習 7.5時間、学内実習 6時間

4. 実習場所

- ・病棟実習：藤枝駿府病院 3階病棟、4階病棟（藤枝市小石川町2-9-8 Tel054-641-3788）
焼津病院療養病棟（焼津市策牛48番地 Tel054-628-9125）
- ・精神科デイケア：藤枝駿府病院デイケア、焼津病院デイケア（実習病院に併設）
- ・就労継続支援B型事業所：社会福祉法人高風会 漣（さざなみ） 焼津市三ヶ名1582 Tel054-626-8902
社会福祉法人高風会 暁（あかつき） 焼津市大覚寺三丁目1番地の2
Tel054-620-9202

5. 実習内容・実習方法

学習目標 1 精神に障がいのある人に関心を持ち、全体としてのその人を理解する。	
学習活動	学習内容・学習方法
① 受け持ち患者の生育歴、生活歴を捉え、現在の患者の言動の意味を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として1名の患者を受け持つ。 ・事前学習を基に必要な情報を考える。ポートフォリオを作成し随時学習していく。 ・受け持ち患者の誕生から現在までのライフイベント、生育歴に関する情報を収集する。その情報をもとに、現在の患者の言動が意味することをアセスメントする。
② 受け持ち患者の身体的、心理・社会的側面を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を活用した意図的な情報収集をし、身体的・心理的・社会的側面など多角的に、既習の知識を活用し現状を理解する。 ・現在起きていることについては、知識や事実をもとにその原因を明らかにする。また、予測されることも明確にする。 ・心理的・社会的側面については、表情・しぐさ・意欲の有無・人付き合いなど非言語的コミュニケーションの観察から得られる情報を活用する。 ・患者と直接関わるだけでなく、患者と他者との関わり場면을観察し情報を得る。 ・患者の入院前、受け持つまでの様子などについては、必要時、実習指導者や病棟スタッフへ情報を求める。 ・精神保健福祉士、作業療法士など他職と関わり、対象の理解につなげていくように努める。
③ 受け持ち患者の発達課題の達成状況を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・エリクソン、ハヴィガーストなどの発達課題を参考にし、患者の発達課題の達成度をアセスメントする。 ・現在の発達段階の課題の達成状況と前段階の発達段階の関連を考える。 ・これまでの発達課題の達成状況をもとに、患者の現在の言動の意味を考える。 ・発達課題の達成状況のアセスメントを生育歴の理解にもつなげる。 ・発達状況の理解を患者との関わり（看護実践）に活かしていく。
④ 受け持ち患者の持てる力（強み）を明らかにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・「看護する上での着眼点」の用紙を活用し、患者の生活上の困難や持てる力（強み）を見出す。 ・作業療法や病棟内活動、生活行動、コミュニケーション、対人関係など、その人の健康な面や困難な面を考える。単に、結果として「できる」「できない」という視点だけでなく、部分であってもできているところや健康な部分に目を向ける。 ・患者の持てる力（強み）を看護実践に活かしていく。
⑤ 受け持ち患者のサポートシステムの状況を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち患者を支援する存在、キーパーソン、支援者との関係についてアセスメントし、サポートシステムの状況を捉える。 ・支援者（家族）の立場に立ち、支援者の考えや思いについて考える。 ・テーマカンファレンスでの気づきを活かす。

実習目標2 精神に障がいのある人がその人らしく生活していくために必要な看護を考え、実践する。	
学習活動	学習内容・学習方法
① 患者の理解をもとに、看護の方向性と必要な看護を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・「必要と考える援助」用紙を使用し、患者の理解、患者本人の意向を踏まえ、根拠を明確にして、長期目標、およびその人に必要な援助を考える。 ・患者の状況を踏まえ、看護援助の優先順位を決定する。 ・長期目標は臨床の方針も踏まえ、現実的な方向性を見出す。 ・ストレングスモデルやエンパワメント、リカバリーの考え方に基づいて看護援助を考える。 ・学生が実施できる援助だけではなく、その患者が必要としている支援・援助を考える。 ・スタッフカンファレンスで自分が考えた援助や関わりについて発表する。 ・スタッフカンファレンスでは、看護師と患者の理解について意見を交換し、看護目標、援助計画に活かす。 ・長期目標の設定や必要な看護を思考する際に、精神科デイケアや就労継続支援事業所における体験や学びを活かす。
② 「その人らしさ」や持てる力（強み）を活かした援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の援助や病棟内活動において、自分が捉えた「その人らしさ」や患者の「持てる力（強み）」を活かして実践する。 ・状況によって、患者の意思を尊重し意思決定を支援していく。 ・エンパワメントを意識して関わる。 ・スタッフカンファレンスでの気づきを活かした関わりや援助を行う。 ・常に患者の理解や既習知識をもとに根拠をもって目的的に援助する。 ・患者の最新の状態や状況を把握し、援助が可能かを判断する。必要であれば、状況に応じて援助内容・方法を工夫する。 ・日々の看護援助については、必要時、実習指導者、病棟スタッフ、教員に相談しアドバイスを求める。
③ 患者の反応から自己の看護援助の妥当性を評価し、次に活かす。	<ul style="list-style-type: none"> ・看護援助時の患者の反応を捉え、その反応から自己の看護援助の目的・内容・方法の妥当性を評価する ・PDCA：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返して看護実践を継続的により良くしていく。 ・その日の体験の中で、新たな知見や発見、気づき、印象に残ったことなどがあれば、必ずその日のうちに記録に残し整理していく。 ・実習2日目、6日目、9日目にプロセスレコードにより患者との関係性、関わりを評価する。
実習目標3 精神に障がいのある人との関わりを通して、自己理解を深める。	
学習活動	学習方法
① 患者の言動の真意を捉える。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の振り返りやプロセスレコードを活用し、対象の生育歴や生活、症状などもふまえ患者の言動の真意をその人の立場から考える。 ・対象の言動を解釈する際、自己の価値観で決め付けない努力をする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーション、その人を取り巻く環境や状況から、対象の思いを考える。 ・対象との関わりにおいて、自分が考えたことを念頭に置きながら、患者の思いや考えを確かめる努力をする。 ・日々の振り返りやプロセスレコード、プロセスレコードカンファレンスなどを活用し、対象の言動の意味を捉えなおす。
② 自己の在り様や関わりが相手に与える影響を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が関わるということ、自己の立ち居振る舞いや在り様などが、対象にどのような影響を与えているか考える。 ・プロセスレコードや毎日の振り返りを活用し、以下の視点で自己について考察する。 *ケアの道具として自分の在り方 *環境として自己の影響 ・自己洞察による気づきは、プロセスレコード内に記録し整理する。必要時、行動修正していく努力をする。 ・プロセスレコードカンファレンスを行い、患者に対してどのような影響を与えているかという視点で振り返る。
③ 対象と関わる際の自己の感情に着目することを通して、自己の傾向を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象との関わるの場を再構成（プロセスレコード）し振り返ることで、コミュニケーションの特徴や物事の捉え方、価値観等の癖や傾向に気づく。 ・プロセスレコードカンファレンスを通して、自己の傾向に気づくだけでなく、グループメンバーの考え、意見から新たな気づきを得る。 ・自己の傾向を知り看護者としての強みや課題を明確にし、実習記録に整理する。
④ 対象とより良い関係を築くために、自己洞察による気づきを関わりに活かす。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の傾向と患者の傾向に基づき、効果的な関わりを考え実践する。 ・実際に関わった結果を振り返り、さらに次の関わりに活かす。（PDCA サイクルを大切に） ・必要時、実習指導者、病棟スタッフ、教員に相談しアドバイスを求める。
実習目標 4 精神科看護の特殊性を理解する。	
学習活動	学習方法
① 患者が受けている治療や看護の意義を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習を活かし、どのような治療を受けているか情報収集する。 ・精神科で行われる代表的な治療（精神療法、薬物療法、作業療法など）について学習し、PFにまとめ、学習した内容を毎日の患者の観察や看護実践に活かす。 ・看護師がどのような目的・方法で援助しているかを確認する。 ・行われる治療が精神障がいを持つ人にとって、また、受け持ち患者にとってどのような意味や意義があるのかを考察する。 考察は、実習記録に記載する。

<p>② 患者が安全に安心して医療を受けられる環境について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に見たこと、聞いたこと、体験したことが、どのような法律や制度によるものか、その目的、意義は何か考え、記録し整理する。 (入院形態・経済面・就労支援 等) ・精神科病棟における行動制限の実際を捉える ・患者において、なぜ行動制限が必要なのかを考える。また、精神科病棟における行動制限の意味を既習の知識を活用して考え、記録し整理する。 ・テーマカンファレンスでの気づきや学びを活かし、精神科病棟における安全、安心な環境とは何かについて考察し、レポートにまとめる。
<p>③ 看護師の患者に対する関りの意図を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち患者および病棟の患者に看護師がどのように関わっているかを知る。それぞれの看護師のかかわり方の違いに着目する。 ・なぜそのような関わり方をするのかを考える。また、その意図が不明な場合は看護師に確認し、そこから自分の関わりにつなげていく。
<p>実習目標5 地域で暮らす精神に障がいをもつ当事者の想いを知り、地域で暮らす為の支援の方法と役割について理解を深める。</p>	
<p>学習活動</p>	<p>学習方法</p>
<p>① 地域で生活する精神に障がいをもつ人の想いを捉える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間であるが主体的に利用者の方と関わり、関係性を築く努力をする。 ・プログラムや作業を共に行ない、関わりの中から利用者の方々の日常生活の様子や生活の中での困り、想い、願いなどを捉える。 ・関わりから得た情報をもとに、既習の知識を活用して利用者の方々の心理をアセスメントする。場合によってアセスメントによる推測にとどまらず、利用者の方々へ確認できるとよい。 ・必要時、施設のスタッフの方に報告や相談をし、アドバイスを求める。
<p>② 地域で生活する精神に障がいをもつ人にとってのデイケアおよび就労継続支援事業所のもつ役割を考察する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科デイケア、就労支援に関する内容は事前に学習し、PFにまとめる。 ・精神科デイケア、就労継続支援事業所での体験、利用者の方々との関わりによって得られた情報、既習の知識に基づき、精神障がいをもつ人にとって各施設はどのような意味があるのか、必要性、重要性、役割について考察する。
<p>③ 精神に障がいをもつ人が地域で生活するために必要な支援を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がいをもつ人が地域で暮らすための法や制度、サービスについて学習し、PFにまとめる。 ・既習の知識や利用者の方々からの情報、施設のスタッフの方からのオリエンテーションなどから、家族以外の支援のあり方や方法を考える。他の看護学で学んだ内容も関連して考えると良い。 ・各施設での実習体験のみならず、既習の法や制度などの知識を活用して考える。 ・カンファレンスを活用し、思考を発展させ、自己の考えをレポートにまとめる。

実習目標 6 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。	
学習活動	学習内容・学習方法
① 看護学生としての自覚を持ち責任ある行動をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみ、礼儀、清潔さ、謙虚さ、挨拶、責任感など、他者から看護学生として求められる社会的なルールやマナーを意識した行動をとる。 ・実習や病院のルールなど、その目的や意味を考えて行動する。 ・不足があった場合には自己の言動を振り返り、自身に求められる行動について理解を深め行動修正する。 ・実習に必要な準備を整えて実習に臨む。 ・必要な学習を判断し、主体的に学習する。 ・実習中は自ら疑問を持ち、解決するための追加学習をする。 ・より多くの学びを得るために、困りごとや疑問を他者に相談し自らアドバイスを求める。
② あらゆる人々の尊厳と権利を守り、誠意ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を一人の人として、その人の生きてきた人生や価値観を尊重して関わる。 ・その人の気持ちや思いに耳を傾け、価値観を尊重して人間関係を築く努力をする。 ・相手の話をしっかりと聞き、その人にとっての意味を考え、自己決定を支えることを意識する。 ・患者および家族のみならず、看護学生として関わる全ての人について知りえた個人的事柄について守秘義務を守る。 ・看護師として自分自身の考えや意見を持つ努力をする。その際には自分の価値観や考えに拘りすぎず、かつ相手の意見・判断だけに委ねてしまわないよう心がける。
③ より良い看護を提供するため、保健医療福祉チームの一員として責任を持って情報を共有する。	<ul style="list-style-type: none"> ・バイタルサイン測定値や身体的観察の内容だけでなく、関わりの意図や方法、対象の反応がどのような意味を持つのか、情報の意味を考えて報告する。 ・看護学生のみで留めてよい情報か否かを考え医療チームの一員としての責任を意識して、情報の共有に努める。 ・看護職だけでなく他職種の方とも積極的に情報交換を行う。 ・他職種の方に情報を求める場合は、何のためにどのような情報を得るのか明確にし、相手の立場に立って関わるタイミングや表現方法を考える。 ・申し送りやカンファレンス、カルテなどを活用し看護に必要な最新の情報を常に得て、看護援助に活かす。看護学生として知りえた情報は責任を持って適切に管理する。 ・常に患者の反応や自分の行動を振り返り、疑問・問題を放置せず積極的に他者に意見を求め、実践に活かす。
④ より良い看護を行うため、他者と協同する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グループメンバー内での自分の役割を意識した行動をとる。 ・グループメンバー間でコミュニケーションをとり、協力、調整、連携する。 ・学生間でのカンファレンスやラベルワーク、話し合いなどに積極的に参加し、自らの考えを広げる機会としていく。また、他者からの学びを大切にする。

<p>⑤ より良い看護を行うために、心身ともに安定した状態で実習を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の体質や傾向を理解し、常に自己の健康に留意することで心身とも安定した状態で実習を継続できるように努める。 ・精神科病棟の特徴を踏まえ、看護学生として他者への感染予防に責任を持ち、予防接種を含めた適切な行動をとる。 ・体調不良の場合は、適切な判断や行動が取れるよう、必要に応じて実習指導者や教員に報告・連絡・相談をする。
<p>⑥ 常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴールシートを活用し、看護者としての自己の目標を明確にする。 ・日々ルーブリックを活用し、実習目標の到達度を確認する。目標達成のために必要な具体的な取り組みを見出し、自分を成長させていくための努力をする。 ・他者との関わりや看護実践、学習や生活の仕方など、日々気づいたこと考えたことを振り返り、その意味や価値を考え記録し、整理する。

6. 実習の動き

1) 実習期間

12日間

2) 実習内容

患者1名を受け持ち、関わりを丁寧に戻す。そのプロセスを繰り返すことで患者の理解を深める。さらに、精神科デイケア、就労継続支援事業所などの施設実習を行うことで、精神障がいを持ちながら地域で生活をする現状や支援を理解する。それらを統合し、社会復帰を視野に入れつつ、現在の受け持ち患者に必要な看護を考え、その人らしさを意識した看護を実践する。

3) 実習計画

日数	実習場所	時間	内容	学生カンファレンス	備考
4月	学内	1.5	精神看護実習オリエンテーション		
1	病棟①	7.5	個人面接・病院、病棟オリエンテーション 病棟患者との関わり、受け持ち患者決定・情報収集	初日に感じたことを共有する	事前学習PF回覧
2	病棟②	7.5	患者と関わり理解を深める		日々の記録なし
3	病棟③	7.5	患者と関わり理解を深める	テーマ 患者の支援者の理解と必要な看護	プロセスレコード提出 日々の記録回覧
4	施設①	7.5	精神科デイケア実習 プログラムに沿って実習する	1日を振り返り、学びを共有する	ポロシャツ ジャージ 名札着用
5	施設②	7.5	就労継続支援B型事業所実習 事業所の活動に沿って実習する	1日を振り返り、学びを共有する	ポロシャツ ジャージ 名札着用・上靴準備
6	病棟④	7.5	看護の実践	} プロセスレコードカンファレンス	日々の記録なし
7	病棟⑥	7.5	看護の実践・病棟スタッフカンファレンスでの発表		プロセスレコード提出
8	病棟⑦	7.5	看護の実践・病棟スタッフカンファレンスでの発表	テーマ 患者が安全で安心する環境とは？	実習ノート・PF回覧
9	病棟⑧	7.5	看護の実践・病棟スタッフカンファレンスでの発表		日々の記録なし
10	病棟⑨	7.5	看護の実践・学びの会	実習全体を通しての学びを共有する	プロセスレコード提出
11	病棟⑩	7.5	ラベルワーク、ラベルワーク発表会(病棟)		病院内でワークする
12	学内	6 8:45~15:45	個人面接・学びの整理		実習体験を意味づけ、学びや課題を明確化する。

* 実習4日目・5日目：2グループに別れ、精神科デイケア、就労継続支援B型事業所で実習を行う。
実習4日目、5日目にグループ毎反転する。

7. 看護技術の到達項目と学び方

到達度 1：単独でできる 2：指導の下で実施できる 4：知識としてわかる

看護技術	技術項目	到達度	実習方法と留意点
環境	病床環境をつくる 基本的ベッドメイキング	1	患者の状態に合わせて、患者と一緒に行う。
		1	または、患者の理解を得て行う。
食事	食事介助	1	精神症状によって必要量の摂取ができない患者に対して介助方法を考え実施する。(拒食・過食) 口腔内の状態や咀嚼・嚥下状態を観察し、窒息予防の声掛けをする。 多飲患者の検査データを確認し、飲水行動と身体症状の観察を指導の下で行う。 患者の身体・心理・社会的側面からアセスメントし、患者の食生活上の問題点および改善策を明らかにする。必要時、援助を行う。
	食事摂取状況・行動のアセスメント	1	
	栄養状態アセスメント	2	
	疾病に応じた食事内容の調整	2	
	電解質データの基準値からの逸脱がわかる	4	
患者の食生活上の改善点がわかる	4		
排泄	排便を促す	1	腹部の観察、排便方法、トイレ歩行の回数・所要時間などを観察し、食事・水分摂取の量や活動量、抗精神病薬などの使用薬剤の影響等から、現在の排泄状態を把握する。必要時、排泄を促す援助を行う。 失禁の原因をアセスメントし、明らかにする。患者の精神症状、自立度に合わせて援助する。
	排尿を促す	1	
	失禁をしている患者のケアができる	2	
活動と休息	患者の歩行・移動介助	1	パーキンソニズムや眠剤の影響、精神症状による歩行の不安定さをアセスメントし、転倒しないような援助を行う。 症状や薬物療法の影響も踏まえ、十分な休息がとれるように活動と休息のバランスをアセスメントし援助する。
	入眠・睡眠を意識した日中の活動援助	1	
	体動制限による苦痛の緩和	2	
清潔	入浴前・中・後の観察ができる 口腔ケアを通して患者の観察ができる 身だしなみを整える援助	1	入浴中の観察や援助は患者の許可を得る。 入浴前に必要なものを準備できるか観察し、必要時一緒に行う。入浴の所要時間と入浴後の状態を観察し、どの程度自立して清潔にできたのかをアセスメントする。精神症状やこだわりについてもアセスメントし、不十分なところを援助する計画を立て、患者の同意のもので行う。プライバシーに留意する。 患者の口腔ケアを観察し、習慣、口腔内(粘膜・歯牙)の状態、ケアの自立度、こだわり等をアセスメントし、必要時援助する。 季節に応じた衣服の選択、清潔感、更衣頻度、選択頻度などを観察し、必要時援助する。その際、患者の精神症状、精神障害を踏まえ、患者の意向を捉えながら援助する。
		1	
		1	
		1	
呼吸・循環を整える技術	循環機能のアセスメントの視点がわかる	4	既往歴、服薬中の抗精神病薬に関する情報、抗精神病薬全般全般における副作用の知識を活用し、循環機能をアセスメントする。
褥瘡管理技術	褥瘡発生の危険のアセスメント	1	不動やこだわり、精神症状による患者の褥瘡の危険をアセスメントする。

看護技術	技術項目	到達度	実習方法と留意点
与薬の 技術	経口薬の服用後の観察ができる	2	薬剤の種類・効果・服用方法（口腔内崩壊錠や水薬が処方されている根拠を含む）を自ら調べる。確実な内服の確認の仕方、工夫を指導の下実施する。 精神科で扱う薬剤の多くは劇薬である。管理の必要性を理解し、管理の実際を見学する。
	経口薬の種類と服用方法がわかる	4	
	経皮・外用薬の与薬方法がわかる 薬剤等の管理方法がわかる	4	
症状・生体 機能管理 技術	バイタルサインが正確に測定できる	1	毎日の申し送り、診療記録、患者との関わりなどから、一般状態の観察を行い、その変化の有無をアセスメントする。身体の異常を知覚し、適切に伝えることができない患者もいる為、十分な観察を行う必要がある。 病状の変化は、患者の言動の変化に現れる。また、過去～現在の経過を把握しなくては状態の変化に気づくことができない。実習指導者や受け持ち看護師へ現状の報告を行うとともに、これまでの様子がどうだったのか、経過について確認する。
	患者の一般状態の変化に気づくことができる	1	
	系統的な症状の観察ができる	2	
	バイタルサイン・一般状態、症状から患者の状態をアセスメントできる	2	
感染予防 の対策	スタンダード・プリコーションに基づく手洗いが実施できる	1	閉鎖された環境での感染症の発生の危険性を理解し、自らが感染源や感染の媒体にならないよう行動する。日々の感染予防行動に努める。 病院、施設の感染予防対策に準じて行動する。 鋭利なもの（爪切りなど）は、病棟から患者へ貸し出す。使用後は病棟のルールに応じた方法で洗浄、消毒する。（貸出は看護師の許可を得る）
	必要な防護用具の装備ができる	2	
	使用した器具の感染防止の取り扱いができる	2	
		2	
安全管理 の対策	インシデント・アクシデントが発生した場合は、速やかに報告できる	1	自分が加害者、または被害者となる出来事（リスクも含む）は、実習指導者または教員に速やかに報告し、患者と自分の安全を守り、安心できる環境を作る。 病院によって食事を配膳するが、患者の氏名を読み上げ本人であることを確実に確認する。 与薬時の患者の確認は指導の下で行う。 自傷他害行為の危険のある患者への対応をオリエンテーションにて説明を受ける。 食事時の窒息のリスクをアセスメントして観察する。 転倒の危険がある患者に対して、安全に歩行できるように指導の下介助する。
	患者を誤認しないための防止対策を実施できる	1	
	患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる	2	
	患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外防止対策	2	
安楽確保 の技術	患者の安楽を促進するためのケアができる	2	その患者にとっての安楽は何かについてアセスメントし、援助していく。必要時、実習指導者や看護スタッフにアドバイスを求める。 看護援助は計画、実施、評価、修正を繰り返す、試行錯誤しながら、精神的安楽を目指す。
	患者の精神的安楽を保つための工夫を計画できる	2	

8. 提出物一覧

1) 事前課題：実習ポートフォリオにファイリングし、実習前に学習したものを提出する。

※ 実習で活用する最低限の知識であるため、実習前に必ず全項目学習しておくこと!

- (1) 主な疾患の学習 ① 統合失調症
② 気分障害（うつ病、双極性気分障害）
- (2) 精神科で行われる代表的な治療（精神療法、作業療法、薬物療法など）
- (3) 抗精神病薬の有害反応とその仕組み
- (3) 地域における生活支援の方法（テキスト 精神看護の展開② P120～178）

2) 実習記録物

- | | |
|---------------|---|
| ① 実習評価表 | ⑨ プロセスレコード（3回：実習2日目、6日目、9日目） |
| ② ルーブリック | ⑩ テーマカンファレンスレポート：『患者の支援者の理解とその看護』
『患者が安全で安心する環境とは』 |
| ③ 実習総括 | |
| ④ 全体像 | ⑪ 精神科デイケア 実習記録 |
| ⑤ 全体情報用紙 | ⑫ 就労継続支援 B 型事業所 |
| ⑥ 発達段階とその達成度 | ⑬ 施設実習レポート： |
| ⑦ 看護するうえでの着眼点 | 『精神に障がいを持つ人が地域で生活するための支援』 |
| ⑧ 必要と考える援助 | ⑭ ラベル台紙 |
| | ⑮ 日々の実習記録（5日分） |

9. ラベルのタイトル

実習開始前：テーマ『精神看護実習を前にした気持ち』（1枚）

実習10日目：テーマ『精神看護で大切なこと』（4枚）

※ 桃色のラベルを「⑮ラベル台紙」に貼り、自己保管とする。白色はラベルワークに使用する。

10. その他

1) 精神科病棟実習（8：30～17：00）

(1) 実習記録物の提出

- ① 日々の実習記録、実習ポートフォリオ、ルーブリックは、毎朝提出する。
実習記録は、看護実践に活かすことができないタイミングでまとめて提出しない。
毎日ルーブリックを用いて自己評価し、目標達成に向けた課題と改善策を考える。
- ② 患者の理解を深め、看護実践のために計画的に提出し、指導を求める。
- ③ プロセスレコードは、実習2日目、6日目、9日目における受け持ち患者との関わり場面を再構成する。戸惑い、困りなど、自分にとって異和感のあった場面を取り上げるとよい。
※ プロセスレコードを記載する日は、日々の記録による振り返りをしなくてよい。

(2) カンファレンス

- ① 毎日のカンファレンスの司会・進行は学生が行う。（約30分程度/回）
- ② 実習指導者や教員、グループメンバーとテーマ、実施時間などの連絡・調整を図る。
- ③ テーマカンファレンスを実施した場合、翌日にテーマカンファレンスレポートを提出する。
- ④ 「プロセスレコードカンファレンス」は、教員が司会・進行する。2～3人ごと2日間に分けて行う。この2日間は、学生によるカンファレンスを行わない。

- ⑤ 実習7～9日目に「スタッフカンファレンス」を行う。病棟スタッフのカンファレンスの場で、患者紹介および患者に必要な看護を発表し、アドバイスをいただく。
 ※カンファレンスで発表する学生は、朝のミーティングの場で実施する旨を病棟スタッフへ伝える。
 ※実習記録物「全体像」・「必要と考える援助」を資料として提示する。
 資料の印刷は実習施設内の指定されたコピー機を使用して行う。
 （必要部数：病棟師長、実習指導者、教員、実習メンバーの半数、当日のスタッフ数）
- ⑥ 実習10日目のカンファレンスは「学びの会」とし、実習での学びや気づきをグループで共有する。
 ※このカンファレンスは、約60分間程度で行う。

(3) ラベルワーク

- ① 実習11日目に、テーマ『精神看護で大切なこと』についてラベルワークを行い、実習での学びを明確化する。病棟スタッフへグループの学びを発表する。
- ② ラベルワーク前日に、自分のラベルに記入しておく。（当日、すぐにワークできるようにする）
- ④ ラベルワークの日は、朝のミーティングに参加し、その後は学生室でワークする。
- ⑤ 実習病棟で、ラベルワークによる成果物を発表する。
 発表時間は、実習病院により異なるため、事前に教員に確認する。
- ⑥ 発表原稿の作成のために個人のPCを持ち込んでもよい。（しかし、プリントアウトできない。）
 原稿作成のための用紙（ルーズリーフでも可）をグループで用意する。
- ⑦ 学生用の工具箱にあるもの（色画用紙、折り紙、のりなど）を自由に活用してよい。しかし、ハサミなどの刃物は各自で準備すること。

2) 精神科デイケア 実習（8:30～17:00）

- (1) 集合時間 8:20に現地へ集合する。
- (2) 服装 活動しやすい服装（ジャージ、ポロシャツ、焼津病院はナースシューズ）
 *駿府病院は着替えの場所はないので自宅から着てくる。土足で良い。
 焼津病院は病棟の学生室で更衣する。ナースシューズに履き替える。
 *名札を付ける。
 *髪をまとめる。（病棟実習と同様）
- (3) 持ち物 実習要項・記録用紙、筆記用具、名札、弁当、飲み物、病院パンフレット
- (4) その他（留意事項）
- ・実習内容は、デイケアのプログラムに沿って行う。
 昼食は利用者の方々と共に食べる。（感染症対策のため学生だけで食事をとる場合もある。）
 プログラム終了後、カンファレンスを行う。
 - ・プログラム中はデイケアスタッフの一員として参加する。
 - ・プログラムの休憩や昼食時に、利用者の方々と積極的にコミュニケーションをとり、デイケアに通いながら生活する人の暮らしや気持ちを知る機会とする。
 - ・メモはスタッフルームで行う。（活動するフロアではメモを取らない。）
 - ・学生同士で固まらない。集団で行動することを極力避ける。
 - ・私物の管理は病院ごとに違うので、それぞれの指示に従う。
 - ・プログラムによって、自己負担費用がかかる場合がある。（施設外活動、遠足時など）

3) 就労継続支援B型事業所 実習 (8:30~17:00)

(1) 集合時間 8:20に現地へ集合する

(2) 服装 活動しやすい服装(ジーンズでない綿のパンツ(ジャージ禁)、学校指定ポロシャツ)

*上履きを用意する。

*名札を付ける。

*髪をまとめる。(病棟実習と同様)

(3) 持ち物 実習要項・記録用紙、筆記用具、名札、弁当、飲み物

(4) その他(留意事項)

・実習内容は、事業所のプログラムに沿って行う。

昼食は利用者の方々と共に食べる。プログラム終了後、カンファレンスを行う。

・利用者の方々と共にプログラムに参加する。

・プログラムの休憩や昼食時に、利用者の方々と積極的にコミュニケーションをとり、事業所に通いながら生活する人の暮らしや気持ちを知る機会とする。

・メモはスタッフルームで行う。(活動するフロアではメモを取らない。)

・学生同士で固まらない。集団で行動することを極力避ける。

・私物の管理は病院ごとに違うので、それぞれの指示に従う。

4) その他

(1) 実習施設の鍵の管理

駿府病院・焼津病院のどちらの施設も鍵を使用するため、管理には注意する。

具体的な方法は、実習初日に伝える。

(2) 服装 : 実習病院、実習施設への出入りの服装は、肌の露出が多い刺激となるような服装は避ける。

(ミニスカート、タンクトップなど)

(3) 防犯ブザーの携帯

事前のオリエンテーションで各自に防犯ブザーを配布する。実習中は常に身に付け、身に危険を感じた場合は、躊躇することなく使用する。(実習最終日に回収する。)

また、ブザーの使用の有無にかかわらず、自己を脅かされたり不快な体験をした場合は、速やかに実習指導者または教員へ伝える。

(4) 実習病院では、個人情報に関する誓約書、受け持ち患者への承諾書を記載する。

(駿府病院では実習初日に必ず印鑑を持参する。)

(5) 感染予防対策の徹底

病院、施設の感染予防対策に準じて行動する。各自、日々の感染予防行動に努める。

毎朝、実習記録物等の提出と併せて、行動履歴書、実習日誌を提出する。

(6) 物品管理の徹底

精神科病棟で実習する際、患者の自傷他害につながるような物品の管理を徹底する。

・各自のシャープペン、ボールペンを落とさない、患者と使用した色鉛筆の本数を確認する、など。

(7) 学生用の道具箱の確認

実習初日と病棟実習最終日に道具箱の物品・点数を確認する。不足しているものがあれば教員へ伝える。

Ⅷ. 臨地實習

在宅看護實習

在宅看護実習

はじめに

少子高齢社会の到来、疾病構造の変化、健康や療養の考え方の多様化などにより、医療を提供する場は、施設から地域全体へとその範囲を広げている。在宅看護は、地域で暮らすあらゆる人々を対象とし、在宅という生活の場において看護を展開する。そのため、療養者の疾病や障がいを注視するのではなく、療養者の残存機能や家族機能を見極めながら在宅での生活が維持できるように支援する。また、在宅療養生活を支えるには、保健・医療・福祉に関わる機関や職種が、同じ目標に向かって連携・協働していくことが不可欠である。現在、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。その中で看護の果たす役割は大きい。病院で治療を完結するのではなく、疾患を持ちながら地域でその人らしく生活していけるようにすることが求められている。地域で安心して過ごせるためには住まい・生活支援・介護・医療・予防という広い視野を持てるようにしていくことが、今後の看護職に求められていることである。

在宅看護実習では、健康の保持増進に関わる保健活動、多職種との連携の在り方を通して地域全体を捉える視点を保健センター実習で学ぶ。また、訪問看護実習では、訪問看護活動を通して、さまざまな療養者と家族に触れ、在宅で生活することの意味やその思いを受け止め、各家庭の療養生活の違いについて理解し、在宅生活が円滑に行なわれるための看護援助方法について学ぶ。そして、地域包括支援センターでは地域で生活している高齢者の現状の理解と各事業への見学・参加を通して、地域包括支援センターでの役割と機能について学ぶ。

1. 実習目的

地域で生活している様々な療養者とその家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を理解することで、在宅看護実践の基礎的看護能力を養う。

2. 実習目標

<保健センター実習>

- 1) 保健センターにおける地域保健活動の役割と機能を理解する。

<訪問看護実習>

- 1) 生活の場で療養するさまざまな療養者と家族を理解する。
- 2) 在宅療養生活が継続するための個別の看護を理解する。
- 3) 施設内看護と在宅看護の違いを理解し、施設と在宅をつなぐ視点を考える。

<地域包括支援センター>

- 1) 地域包括支援センターの役割と機能を理解する。

<全体>

- 1) 他職種の役割を踏まえた連携・協働を理解する。
- 2) さまざまな対象との関わりや看護の実際から在宅看護の考え方に広がりを持つ。
- 3) 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数等単位数

90 時間（全体オリエンテーション 1.5 h 保健センター臨地オリエンテーション 3 h
保健センター実習 22.5 h 訪問看護実習 44.5 h 地域包括支援センター15 h 学内実習 3.5h）
2 単位

4. 実習場所

藤枝市・焼津市の保健センター
藤枝市・焼津市・榛原総合病院の各訪問看護ステーション
藤枝市・焼津市の地域包括支援センター

5. 実習目標と実習内容、実習方法

<保健センター実習>

実習目標 1. 保健センターにおける地域保健活動の役割と機能を理解する。	
学習活動	学習内容と方法
① 地域に生活している対象の健康問題について考える。	保健センターオリエンテーションで地域の特性・事業内容を理解し、地域保健活動に参加する。参加した保健活動を通して、地域の健康問題にはどのようなものがあるのかを考える。そして、「国民衛生の動向」を活用しながら少子高齢化や生活習慣がもたらす日本の健康問題と地域の健康問題を比較し、考察する。
② 地域住民への保健活動を理解する。	健康相談・健康教育・健康診査・家庭訪問などの地域保健活動に参加し、参加者との対話を通してその思いを知る。参加した保健活動の対象、目的、内容、方法、参加者の反応を具体的に日々の記録に表現し、地域保健活動の役割を考察する。また、集団で行われる保健活動と個別に行われる保健活動の両方に参加し、参加者の反応や保健師の関わりを観察し、個別・集団を対象とする看護の特徴と教育的関わりについて考察する。
③ 地域住民の健康を支えるために必要な関連機関・職種・社会資源について理解する。	保健事業に関わる法律について事前学習する。地域保健活動がどのような法律に基づいているのか、どのような機関・職種が関わっているのかという視点で保健活動に参加する。そして、目的、法的根拠、保健活動の内容や方法を日々の記録に表す。また、事業内での協働や事業間・関連機関での連携・協働の必要性を考察する。

<訪問看護実習>

実習目標 1. 生活の場で療養するさまざまな療養者と家族を理解する。	
学習活動	学習内容と方法
① 家庭・社会の中で療養者・家族の置かれている状況を考える。	訪問した療養者・家族とのコミュニケーションや訪問看護師・関連職種から、対象の地域や生活環境、家族成員とそれぞれの役割などの情報を収集する。そして、療養者・家族がどのように生活をしているのか、家庭や社会でどのような状況に置かれているのかを考察する。

②各家庭の生活習慣や価値観を知り各家庭の違いを理解する。	訪問した療養者・家族とのコミュニケーションや訪問看護師・関係職種から、訪問した家庭の生活史や生活習慣、生活信条、健康観などの情報を収集する。同行訪問した家族を事前学習した家族関係・家族機能・家族の発達段階と結びつけて考察し、各家庭の違いを理解する。
③療養者や家族の思いを理解し、療養や介護の継続意欲を左右する要因について考える。	訪問した療養者や家族が在宅療養を選択した理由や疾病や障害、在宅療養に対する療養者や家族の思いや希望、何を大切にしているのか、療養者の闘病意欲や社会資源の活用、地域とのかかわり、家族の介護意欲などの情報を収集し、在宅で療養することの意味や在宅療養の継続意欲が引き出される要因を考察する。
実習目標 2. 在宅療養生活が継続するための個別の看護を理解する。	
学習活動	学習内容と方法
① 受け持ち療養者を生活の視点を含めて理解した上で必要な看護を考える。	カルテ、訪問看護師からの情報提供、訪問時の観察やコミュニケーションを通し、訪問した療養者の身体状況、家族、生活背景、生活環境、生活信条、価値観や健康観、一日の過ごし方、日常生活自立度や思いなどの情報を収集する。療養者・家族を生活している人として捉える。『私の捉えた療養者』の用紙を用いて自立や生活の質、安全・安楽や経済性を考慮した分析を行い、療養生活上の問題を抽出し、療養者だけでなく家族も踏まえて優先順位をつけていく。
② 療養生活が継続するための個別の援助を考える。	受け持ち療養者の思いや願いを踏まえて、療養生活の継続するための目標を設定する。その目標に向けての援助計画を立案する。実際に行っている各家庭に合わせた援助の方法や工夫、療養者や家族への配慮、教育的指導などを参考にして立案する。また、訪問するさまざまな家庭にとって療養生活が継続するにはどのような援助が必要なのかを考える。
③ 看護師と共にチームの一員として援助に参加する。	様々な家庭を同行訪問し、療養者・家族と場に合わせたコミュニケーションを進んで行う。指導者と事前に調整し、自分のできる看護援助や介助については進んで参加する。療養者だけでなく家族の反応も受け止め、訪問看護師とともに安全・安楽の視点で援助に参加する。必要な報告・連絡・相談、情報の提供・共有を行う。自己の行動を振り返り、主体的に援助に参加できるよう努力する。
④ 実施した援助が対象の生活習慣や療養生活に適しているかを振り返る。	参加した援助や立案した援助計画の実施を通し、手順や物品、役割分担、物の配置、関わり方と援助時の療養者・家族の行動や言動、表情などの反応を具体的に振り返る。実施した援助が療養者・家族にとってどのように適していたかを、身体状況や生活状況、生活環境や背景、セルフケア能力、各家庭の方法の尊重を踏まえて考察する。

実習目標 3. 施設内看護と在宅看護の違いを理解し、施設と在宅をつなぐ視点を考える。	
学習活動	学習内容と方法
① 施設と在宅をつなぐ視点を考える。	すべての訪問を振り返り、施設から在宅へ、在宅から施設へ、つなぎ目なく看護が提供されるには、看護師間ではどのように連携をしていけばいいか、また在宅療養が継続するには、入院時から何を行っていけばいいのかを考える。

<地域包括支援センター>

実習目標 1. 地域包括支援センターの役割と機能を理解する。	
学習活動	学習内容と方法
① 地域包括支援センターの活動内容を理解する。	事前学習とオリエンテーションを通して地域包括支援センターの活動を知る。相談業務、家庭訪問、予防支援のケアマネジメント業務などの見学実習に参加する。参加した活動の対象、目的、内容、方法、参加者の反応を具体的に日々の記録に表現することで事業の必要性を考える。見学実習に参加する機会がないときは、事業所内での活動を見学し、また事業内容の説明を受けることで事前学習を踏まえて事業の目的、内容を知り、事業の必要性を考える。その上で地域包括支援センターの役割と機能を理解する。
② 地域包括ケアの必要性を理解する。	事前学習、オリエンテーション、さまざまな見学実習に参加することで自分の身近な地域の現状を知る。また『国民衛生の動向』を活用することにより、少子高齢化がもたらす核家族化による家族機能の低下、単独または高齢者夫婦世帯の増加、認知症高齢者数の増加、ニーズの多様化などを知る。現在の社会の情勢を知ること、地域包括ケアが求められる背景を理解する。これを踏まえて事業内容と関連づけて考えることで地域包括ケアの必要性を理解する。

<全体>

実習目標 1. 他職種の役割を踏まえた連携・協働を理解する。	
学習活動	学習内容と方法
① 社会資源の活用、関連機関・関連職種との連携や協働の必要性を理解する。	実習全体を通して、その人の生活を支えるためにはどのような職種が関わり、どのような連携・協働が行われているかを知る。その中での看護が担う役割を考察する。
実習目標 2. さまざまな対象との関わりや看護の実際から、在宅看護の考え方に広がりを持つ。	
学習活動	学習内容と方法
① 在宅実習体験を通して気づきや発見があり、学びに広がりがある。	一つひとつの体験を大切に丁寧に考えることで、体験・見学したことからの気づきや感じたことをどのような場面や状況からなのか踏まえて記録に表現する。

② 疾病からではない対象の捉え方に目を向ける。	実習を通して、身体状態・日常生活の状況・介護状況・介護者の生活状況・使用している社会資源などから、さまざまな対象の捉え方に気づく。疾病だけでなく療養生活の全体に目を向けようと努力し、どのように対象を捉えていくかを表現する。
③ 生活の場でよりよく生きることを支援するには看護として何をすべきかを考える努力をする。	カンファレンスで、保健センター・訪問看護・地域包括支援センターを通して体験した内容を振り返り、健康を支援する看護として何をすべきかを考えることで、在宅看護に対する自己の考えを表現する。
実習目標3. 看護学生として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。	
学習活動	学習内容と方法
① 看護学生としてマナーやルールを意識した行動をとる。	挨拶や身だしなみなどのマナーを意識して実習に臨む。特に同行訪問するときは訪問者であるという姿勢を持つ。また看護者として実習で知れた情報は個人情報として守秘義務を遵守する。 施設毎のルールを守り、訪問時間や訪問時の集合場所の確認は学生自身で行う。記録の提出場所を各施設の実習初日に確認し、記録物は毎朝施設毎の指定の場所に提出する。記録物は提出期限を守る。
② あらゆる人々の尊厳と権利を守り、看護学生としての責任を持ち誠意ある行動をとる。	実習で関わる療養者、家族などの地域住民、スタッフ、教員、グループメンバーを一人の人として大切に思い、思いやりを持った行動をする。看護学生でもスタッフの一員であるという意識を持ち、実習で関わるすべての人に対して誠実な態度で行動する。
③ 主体的な学習姿勢をもち、他者と相互に高め合う努力をする。	実習に必要な事前学習や文献学習を行って実習に臨む。疑問や問題に気づく努力をし、自ら学習しわからないことは指導者やスタッフ、教員にアドバイスを求め、助言やアドバイスされた内容をさらに追及しようと努力をする。
④ より良い看護を提供するため、保健医療福祉チームの一員として責任を持って情報を共有する。	看護学生として療養者や家族、地域住民の知り得た情報をチームで共有する。必要時は適時に連絡・報告・相談する。同行訪問した家庭での知り得た情報の取り扱いを意識して行動する。
⑤ より良い看護を行うために自己の健康に留意し、心身ともに安定した状態で実習を継続する。	日々の自己の健康管理を行う。体調不良の場合は決められた方法で相談・報告をする。感染予防のために同行訪問する1軒または1処置ごとにスタンダードプリコーションを遵守する。学生自身が感染の媒介者にならないように意識して行動する。(実習中は必要時、毎朝体温測定をしてくる。)体調不良が他者に与える影響を考え行動する。

⑥ 常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。	<p>自己の課題を明確にして実習に臨み、自己の課題を意識して実習に取り組む。実習を通して自己の課題への取り組みを振り返り、さらに新たな自己の課題を明確にする。</p> <p>日々の実習の取り組み状況や実習目標の達成状況を振り返り、翌日の実習へ自己の姿勢・態度を修正して行う。</p>
------------------------------	---

6. 実習の動き

1) 実習期間 12日間 実習カレンダー参照

2) 実習計画、実習内容

日程	1・2・3日目	4・5・6・7・8・9日目	10・11日目	12日目
実習内容	地域の保健活動への参加 地域保健活動の役割と機能の理解	訪問看護実践 在宅療養者とその家族の理解 在宅療養を支える看護 社会資源の活用と地域ケアシステムの連携・協働の理解	相談、訪問などの事業の見学 地域包括支援センターの役割と機能の理解	学びの共有のカンファレンス テーマ「地域で安心して生活するために看護として何をすべきか」 個人面接
時間数	7.5時間×3	7.5時間×5 7時間×1 (9日目)	7.5時間×2	3.5時間×1
実習場	保健センター	訪問看護ステーション	地域包括支援センター	学内
提出物	日々の記録 事前追加学習用紙	日々の記録、私の捉えた療養者、在宅生活支援のネットワーク図、在宅療養上考えられる看護問題、看護援助計画用紙、同行一覧表	日々の記録 事前追加学習用紙	日々の記録 事前追加学習用紙
服装	ポロシャツ、ジャージズボン、エプロン、白の靴下(天候・汚染の可能性もあるため予備を持つ)、運動靴、カーディガン(必要時)		保健センター・訪問看護実習の服装。 【実習施設に合わせた服装】 (ブラウス・スラックス等) <u>焼津中部</u> <u>焼津南部</u>	
持ち物	訪問バック(家庭訪問時) イソジングーグル 含嗽用コップ アルコールジェル 雨具(折りたたみ傘等)	訪問バック、血圧計、アルコールジェル、アルコール綿、手袋、聴診器、ビニール袋(処置後の手袋等を入れる)、雨具(折りたたみ傘等)、イソジングーグル、含嗽用コップ、携帯用スリッパ、携帯電話 【室内履き持参】 <u>池ちゃん家</u> <u>焼津</u> <u>焼津北</u> <u>スポット</u>	名札(私服の場合は必ず付けること)、イソジングーグル、含嗽用コップ、アルコールジェル、携帯用スリッパ 雨具(折りたたみ傘等) 【室内履き持参】 <u>大井川</u> <u>亀寿の郷</u>	

*実習12日目は、メンバー全員で学びの共有をするため学内でカンファレンスを行う。

7. 看護技術の到達項目と学び方

チェックリストを参照し、訪問先で行える援助を事前に指導者と相談し決める。訪問する家庭は訪問当日に決まることも多く、各家庭で行う援助は多様なため、常に看護技術の事前学習をし、指導者へ積極的に技術についての相談をする。

8. 提出物一覧

最終記録は下記を参照しファイルに閉じ、インデックスを添付しファイルに綴じて定時に提出。

- ① 在宅看護実習評価表
- ② 在宅看護実習総括レポート
- ③ 在宅生活支援のネットワーク図
- ④ 私の捉えた療養者
- ⑤ 在宅療養上考えられる看護問題
- ⑥ 看護援助計画用紙
- ⑦ 訪問看護実習記録（日々の記録）
- ⑧ 訪問看護事前・追加学習
- ⑨ 訪問看護実習同行一覧表
- ⑩ 保健センターオリエンテーション記録
- ⑪ 保健センター実習記録（日々の記録）
- ⑫ 保健センター事前・追加学習
- ⑬ 地域包括支援センター実習記録（日々の記録）
- ⑭ 地域包括支援センター事前・追加学習

9. その他

1) 事前学習

- ・実習施設の地域の特性と健康問題についてのレポート
- ・保健所と市町村保健センターの機能・役割、事業内容
- ・関連する法律等（高齢者医療確保法・介護保険法・地域保健法・健康増進法・健康日本 21・ゴールドプラン 21・母子保健法・健やか親子 21 等）
- ・難病対策 ・訪問看護制度 ・家族の捉え方 ・施設内看護と在宅看護の特徴
- ・在宅療養者に多い疾病・症状 ・在宅における看護援助技術
- ・地域包括支援センターの機能・役割、事業内容、従事する職種についてのレポート
- ・地域包括ケア ・地域包括ケアシステム

2) 保健センター

- ・朝のミーティングに参加し、挨拶・自己紹介・参加事業の発表をする。
- ・各事業においては、担当者・目的・対象者・内容を事前（前日）に確認しておく。

3) 訪問看護ステーション

- ・ミーティング後、挨拶、実習目標の発表をする。
- ・オリエンテーションは訪問予定状況により時間を調整して行われる。

4) 地域包括支援センター

- ・カンファレンスの時間は指導者と調整して行う。カンファレンスのテーマは学生が決定し、見学した事業から感じたこと、学んだこと、疑問に思うことなど指導者を交えて学生同志で共有できるようにする。

5) 貸出について

- ・実習前に物品定数表に記入の上、訪問バック・血圧計・体温計・アルコール綿・を借り、実習終了翌日に返却する。(在宅看護実習室の棚)

6) 安全対策について

- ・訪問看護実習時のみ、訪問看護ステーションの電話番号を登録した携帯電話を持参して同行訪問を行う。実習中は電源をオフにして訪問バッグに入れておき、緊急時のみ訪問看護ステーションに連絡が取れるようにする。実習中の個人的な使用は認めない。

7) その他

- ・カンファレンスは毎日実施する。
- ・各施設の実習最終日に学びの会を設ける。

VIII. 臨地実習

統合実習

統合実習

はじめに

統合実習は3年間の最後に行う実習で、臨床で働く自分を想像しながら3年間の総体を実践的に学ぶものである。統合実習では、複数患者を受け持つ状況のもと、それぞれの患者を尊重した看護を実践する中で、看護をマネジメントする方法や、看護優先度の判断について学ぶ。また、チーム医療および多職種との協働、看護師としてのメンバーシップやリーダーシップの在り方などについて学ぶ。さらに、組織における医療安全や感染管理の取り組みや看護管理の実際を学び、組織の一員としての自己の在り方を考察する。本実習における学びによって、臨床看護実践力の向上を目指す。

1. 実習目的

看護チームの一員としての体験・夜間実習・複数患者の受け持ちを通して、既習の知識・技術・態度を統合し、看護を必要とする人々に対して看護を実践する力を養う。

2. 実習目標

- ① 複数患者を同時に受け持ち、看護を必要とする人々の療養生活や治療を考慮し、個別対応や複数援助の優先順位の判断や時間管理を意識した看護実践を学ぶ。
- ② 既習の知識・技術・態度を統合し、看護処置や診療の補助技術を安全性・正確性・経済性を考慮して実践する。
- ③ 夜間実習の経験を通して、患者の療養生活の理解を深める。
- ④ メンバーとしての役割、チームリーダーとしての役割を理解し、看護チームでの一員としての役割や業務の調整、多職種との連携・協働の実際を学ぶ。
- ⑤ 病棟での看護管理の実際および安全管理の実際を学ぶことで、組織としての視点で看護を考える。
- ⑥ 看護師として、看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。

3. 時間数と単位数

90 時間

(オリエンテーション 1.5 時間、夜間実習 6 時間、病棟実習 7.5 時間×11 日=82.5 時間)

2 単位

4. 実習場所

藤枝市立総合病院・焼津市立総合病院・榛原総合病院

5. 実習内容・実習方法

看護 実践力	学習活動	学習内容・学習方法
ニーズを捉える力	①それぞれの患者の身体的側面における特徴、ニーズを捉え、必要な看護を明らかにする。	<p>その時々患者の身体的側面の状態を捉え、必要な看護を見出す。看護の思考を用いて、収集した情報をもとに多面的・多角的にアセスメントし、患者の身体的特徴、状況を捉え、必要な看護を明らかにする。</p> <p>思考の内容・プロセスは、情報整理用紙、日々の実習記録に表現し整理する。</p> <p>活用する知識は実習ポートフォリオにファイリングする。</p>
	②それぞれの患者の心理・社会的側面における特徴、ニーズを捉え、必要な看護を明らかにする。	<p>その時々患者の心理的側面、社会的側面の状況を捉え、必要な看護を見出す。看護の思考を用いて、収集した情報をもとに多面的・多角的にアセスメントし、患者の身体的特徴、状況を捉え、必要な看護を明らかにする。</p> <p>思考の内容・プロセスは、情報整理用紙、日々の実習記録に表現し整理する。</p> <p>活用する知識は実習ポートフォリオにファイリングする。</p>
	③それぞれの患者の状況や変化を捉える。	<p>患者の現状を捉えるために必要な情報を精選し、適切な方法を判断して情報を収集する。</p> <p>継続的な観察により、患者の状況、状態をアセスメントし、患者に生じている変化を捉える。</p> <p>収集した情報とそれに基づくアセスメントは、情報整理用紙、日々の実習記録などを用いて整理する。</p>
	④夜間の療養環境を知り、患者に与える影響を理解する。	<p>実習5日目の夜間実習において、夜間の生活環境の変化、患者の様子を知り、夜間の療養環境が患者に与える影響を考察する。また、考察した内容を受け持ち患者と関連付け、必要な看護を考え実践につなげる。</p> <p>思考のプロセスは、「夜間実習記録用紙」に示し思考を整理する。さらに、日々の実習記録や情報整理用紙も併用し活用する。</p>
ケアする力	①病棟の看護計画をもとに、患者の状況を踏まえた個別性のある看護計画を立案する。	<p>病棟の看護計画を参考にしながら、患者の状況を踏まえた個別性のある長期目標、短期目標、看護計画を立案する。また、看護問題の優先順位についても、病棟の看護計画を参考にして考える。</p> <p>自己の患者アセスメントに基づき、長期目標、短期目標、看護問題の優先順位、看護計画などについては再考する。</p> <p>思考した内容は、看護計画用紙に表現する。</p> <p>看護実践の結果を基に評価し、計画内容を修正していく。</p> <p>評価・修正を看護計画用紙に示していく。</p>

<p>②複数の患者を受け持ちながら、それぞれの患者の状況に応じて随時調整しながら看護援助を実施する。</p>	<p>複数患者の状況を捉え、それぞれの患者の状況に応じた適切な時間、方法を判断し、予定していた援助計画を随時調整しながら看護援助を実施する。</p> <p>なぜそのように判断するのか、判断の根拠を明確にする。</p> <p>実践を日々振り返り、改善策を考え行動修正していく。</p> <p>実践内容、振り返りによる自己評価は日々の実習記録に表現し、思考を整理する。</p>
<p>③実践を振り返り、複数患者受け持ち時の看護援助の優先順位、時間管理の判断の仕方について考察する。</p>	<p>日々の様々な実習体験を振り返り、複数患者受け持ち時に、患者の状況に応じた優先順位や時間配分の判断の仕方について考察する。</p> <p>日々の実習記録を用いて考察する。</p> <p>実習2日目・8日目のカンファレンスを活用し考察を深める。</p>
<p>④看護援助を安全に実施する。</p>	<p>患者の状況や患者の反応を捉え、看護援助の原理・原則を踏まえた確かな技術により、安全な援助を実施する。</p> <p>援助計画を別紙に表し、確認・検討する。また、参考資料は実習ポートフォリオにファイリングする。</p> <p>実施後の振り返りにより、援助をより良くしていく。</p>
<p>⑤看護援助を患者の意思や状況に配慮して安楽に実施する。</p>	<p>患者の個別性や状況、患者の意向を考慮し、安楽性を保証した看護援助を計画する。</p> <p>援助場面では、患者の反応を捉え、効果的なコミュニケーションを取りながら、苦痛を最小限にした援助を行う。</p> <p>援助計画を別紙に表し、安楽性の視点からの留意点を明確にして内容を確認・検討する。また、参考資料は実習ポートフォリオにファイリングする。</p> <p>実施後の振り返りにより、援助をより良くしていく。</p>
<p>⑥看護処置や診療の補助技術を安全に実施する。</p>	<p>看護処置や診療の補助技術を既習の知識を活用し、原理・原則に基づいて安全にかつ正確に実施する。</p> <p>正確な看護技術を行うため、事前または事後学習を行い、援助計画を立案する。</p> <p>援助計画は別紙に、学習の軌跡はポートフォリオに残す。</p> <p>実施後の振り返りにより、援助をより良くしていく。</p>
<p>⑦看護処置や診療の補助技術を対象の身体侵襲に配慮して実施する。</p>	<p>看護処置や診療の補助技術実施する際、患者の状況や反応に応じて、効果的なコミュニケーションをとり、患者の身体侵襲による苦痛を最小限にできるように援助を実施する。</p> <p>事前に、援助を実施する際に必要な留意点を明確にする。</p> <p>援助計画は別紙に、学習の軌跡はポートフォリオに残す。</p> <p>実施後の振り返りにより、援助をより良くしていく。</p>

	<p>⑧看護援助を行う際、経済性を考慮して準備し、工夫して実施する。</p>	<p>看護援助を行う際、患者や病院の経済性を考慮し、必要最低限でかつ無駄のない準備ができるように工夫する。</p>
	<p>⑨看護実践後に患者の満足度、効果を確認し、看護援助を改善する。</p>	<p>看護実践後、その効果や患者の満足度を確認する。 確認した内容に基づき、実践した看護援助を評価する。課題を明確にし、具体策を考え、次に実践する。 日々の実習記録を活用して日々の実践を振り返り、思考を整理する。 日々の看護援助のみならず、看護計画も同様に、評価・修正し、実践していく。</p>
<p>協働する力</p>	<p>①看護チームの一員として責任ある行動をする。</p>	<p>看護チームの一員として、適切な相手に、適切な時に、必要な情報を報告・連絡・相談する。 情報共有や依頼をしながら、チームスタッフと連携し協働する。 日々の記録の中で、看護チームに一員として重要なことや自己の課題について考察し、行動変容を目指す。</p>
	<p>②チームメンバーおよびチームリーダーとしての役割を考える。</p>	<p>看護チームの一員としての体験およびリーダー役割の見学実習から、看護チームにおけるメンバー、リーダーの役割、意義について考察する。 考察には、日々の実習記録や「リーダー役割同行実習記録用紙」を活用し、思考を整理・表現する。 実習4日目のカンファレンスやリーダー役割同行実習日のカンファレンスにより、考察を深める。</p>
	<p>③夜間の看護の特徴と看護の役割を考える。</p>	<p>実習5日目の夜間実習において、夜間の看護援助、看護チームの連携の実際などを見学し、夜間における看護の特徴と目的や根拠を明らかにする。 「夜間実習記録用紙」に実習体験と考察内容を表現する。 実習6日目カンファレンスにより、考察を深める。</p>
	<p>④各病棟における管理者の役割と看護管理の必要性を考える。</p>	<p>実習9・10・11日目のいずれか1日に、病棟看護師長に同行し、管理者の業務の実際を見学する。同行実習の体験をもとに、病棟における管理者の役割と看護管理の必要性について既習知識を活用しながら考察する。 「管理者役割同行実習記録用紙」や日々の実習記録を活用し、実習体験と考察内容を表現する。 実習当日のカンファレンスにより、思考を深める。</p>
	<p>⑤医療チームの一員として看護師の役割について考える。</p>	<p>実習期間中、医療チームが連携・協働する場に積極的に参加する。実習体験を意味付け、医療チームの一員として看護職に求められる役割について考察する。 日々の実習記録を活用し、自己の考えを整理・表現する。</p>

協働する力	⑥病院施設における医療安全管理、感染管理の実際を知り、組織的な活動の目的や根拠を考察する。	<p>実習9・10・11日目のいずれか1日に、病院内の医療安全管理室、感染対策室において見学実習をする。実習体験に基づき、医療安全管理、感染管理の組織的な活動の目的や根拠について考察し、自己の考えを明確にする。</p> <p>さらに、看護専門職として自分自身がなすべき行動は何かについて明らかにする。</p> <p>「安全管理室実習記録用紙」「感染対策室実習記録用紙」に実習体験と考察内容を表現する。</p> <p>実習当日のカンファレンスにより思考を深める。</p>
	⑦組織の一員として自己の在り方を考察する。	<p>実習期間全体の体験や既習の知識を活用し、組織の一員として期待される姿勢や態度について考察する。</p> <p>あるべき姿と現在の自己を比較検討し、自己の課題や取り組むべき内容を明らかにする。</p> <p>管理者同行実習、リーダー役割同行実習、医療安全・感染対策室実習での記録や実習ノート、総括表に自己の考えを表現する。</p>
意思決定を支える力	①患者や家族の思いや考え、希望を確認し、看護援助に反映させる。	<p>患者や家族の思い、考え、希望を主体的かつ意図的に確認する。</p> <p>確認したことを患者の状況を踏まえて看護援助に活かすよう検討し、実践する。</p>
	②複数の患者を受け持ちながら、個人を尊重する看護援助について考察する。	<p>実習体験に基づき、複数患者を受け持つ中で患者一人ひとりを尊重するために必要なことは何か考察する。</p> <p>自らの課題を踏まえ、今後どのように行動し、取り組む必要があるのか明らかにする。</p> <p>日々の体験・振り返りから考察し、日々の実習記録や総括にて思考を整理・表現する。</p>
振り返る力	①常に自己を振り返り、自己を成長させていく努力をする。	<p>看護者として、一人の人間として成長できるように、常に目標を持ち実習に臨む。</p> <p>看護実践、学習の仕方、生活の仕方、実習への取り組み姿勢などについて客観的に振り返り、自己の課題や強みを見出す。</p> <p>不足や課題については具体的な改善策を考え、行動変容を目指す。</p> <p>また、自己の成長や強みも確認し、活かしていく。</p>
	①社会人として、ルールやマナーを守る。	<p>社会人として求められる社会的なルールやマナーを守る。</p> <p>自己の言動が他者に及ぼす影響を考え、場や状況に適した行動をする。</p> <p>不足があれば、自己を振り返り、周囲から求められる姿とは何かを考え、行動を修正する。</p>

看護学生としての基本的態度・姿勢	②患者を中心に考えた行動をする。	<p>看護師を目指す者としての自覚をと責任を持ち、あらゆる場面において患者を中心に考え、倫理的に行動する。</p> <p>迷いが生じた場合は、ケアの対象となる人々の利益を最優先に考え、躊躇せず相談し助言を求める。</p>
	③主体的な学習姿勢を持ち、他者と相互に高めあう努力をする。	<p>自身のなりたい看護師像を目指し、自己の目標を意識しながら学習に取り組む。</p> <p>指示されなくとも、実習に必要となる知識や技術について事前に学習し実習に臨む。</p> <p>実習中に経験したことの意味や価値を考え、看護として汎用できる知識となるように努める。</p> <p>日々の気づきや学びは、学生間や教員、指導者などと意見交換し、学びを深める。</p> <p>学びの軌跡は日々の実習記録などに整理し表現する。</p> <p>看護チーム、実習グループの一員として、他者と協同しながら学ぶ。他者から学ぶ姿勢を大切にす。</p>
	④心身ともに安定した状態で実習をする。	<p>自己の体質や傾向を理解し、実習が継続できるように心身ともに健康管理に努める。</p> <p>生活時間や生活習慣を整え、時間管理をし、計画的に自己学習を進める。</p> <p>必要に応じて、教員や指導者に相談し助言を求める。</p>

6. 実習計画

1) 実習日程・内容

日程	月・日	実習場所	時間	内 容	カンファレンス テーマ
事前		学内	1.5	事前実習オリエンテーション	
1日目	11/27 (月)	病棟	7.5	オリエンテーション 個人面接 受け持ち患者の決定、情報収集・関わり	
2日目	11/28 (火)	病棟	7.5	同行実習 複数患者への看護実践の実際を知る。	実習グループ 複数患者を受け持つ ために必要なこと
3日目	11/29 (水)	病棟	7.5	複数患者を受け持ち、看護実践する。 看護チームの一員（メンバー）として動く	病棟グループ 自由テーマ (学生が設定)
4日目	11/30 (月)	病棟	7.5	複数患者を受け持ち、看護実践する。 看護チームの一員（メンバー）として動く	実習グループ 看護チームにおける メンバー役割とその 在り方
5日目	12/1 (金)	病棟	6.0	夜間実習 13:00~20:00 夜間帯の看護師へ同行 夜間帯における看護の実際を知る。	
6日目	12/4 (月)	病棟	7.5	複数患者を受け持ち、看護実践する。 看護チームの一員（メンバー）として動く	実習グループ 夜間の看護の特徴と 役割を考える
7日目	12/5 (火)	病棟	7.5	複数患者を受け持ち、看護実践する。 看護チームの一員（メンバー）として動く	病棟グループ 自由テーマ (学生が設定)
8日目	12/6 (水)	病棟	7.5	複数患者を受け持ち、看護実践する。 看護チームの一員（メンバー）として動く	実習グループ 看護援助の優先順位 や時間管理の判断に おいて大切なこと
9日目	12/7 (木)	病棟 各部署	7.5	3日間日によって以下の実習内容を行う ①管理者（病棟師長）同行実習 ②看護チームのリーダー同行実習 ③医療安全管理室・感染対策室にて 同行実習	各種実習グループ ①管理者役割から考 える看護管理の必 要性 ②看護チームにおけ るリーダー役割と その意義 ③組織的な安全管理 の意義
10日目	12/8 (金)	病棟 各部署	7.5		
11日目	12/11 (月)	病棟 各部署	7.5	*実習グループを解体し、実習内容ごとの グループでカンファレンスを行う。	
12日目	12/12 (火)	病棟	7.5	3年間の学びと成長、今後の展望の確認	学びの発表会

*毎日、以下のものを病棟の指定の場所へ提出し、実習指導者および教員の指導を受ける。

① 日々の実習記録（記録用紙1枚に、受け持ち患者2名分を記載する。）

指定の用紙に日々の実習目標、計画、1日の振り返り、患者のアセスメントなどを記載する。自己の振り返りや患者の理解、必要な看護の抽出など、思考を整理していくための道具として活用する。実施する看護援助、看護処置、診療の補助技術を安全・安楽に実施するために、必ず援助方法の計画を立案し別紙に記す。実施後は、評価・修正する。

カンファレンスの実施後は、カンファレンスにおける気づきや学びを整理する。

② 情報整理用紙（受け持ち患者1名につき1枚）

患者と患者への看護などの思考課程を、患者1名につきA3用紙1枚に表す。

受け持ち患者の状態、個別性、看護上の問題、必要な看護などを考えるために必要な情報の整理、情報と情報の関連付けの思考などに活用する。記載の形式に関する約束事はない。自由に使用する。

日々の実習記録と関連させながら、看護実践に活用する。

③ 実習ポートフォリオ

事前に事前学習を進め、ポートフォリオにファイルする。実習開始後においても、患者や患者に行われている治療、検査、看護技術などに関する学習は、経時的にファイリングする。

ファイリングする資料には、学習した自身の意図や目的を付箋に記載し貼付する。

実習終了後には、受け持ち患者に実施する看護援助計画もファイリングし提出する。

講義「総合看護実践」の学習に役立つような資料、物品なども自由にファイリングしてよい。

④ ルーブリック

毎日、実習後にルーブリックを確認し、自己の到達度や不足、課題を明確化する。さらに、改善していくための方法を明確にする。必要時、実習指導者や教員に助言を求める。

ルーブリックの各学習活動の評価基準の枠に、自己評価した日付を記載し到達度を確認していく。

*以下の実習においては、指定の用紙に自己の学びや気づきをまとめ、考察する。

なお、記載に当たっては、学習内容・学習方法、ルーブリックを確認し熟考すること。

① 夜間実習 : 「夜間実習記録用紙」

② 管理者（病棟師長）同行実習 : 「管理者役割同行実習記録用紙」

③ 看護チームのリーダー同行実習 : 「リーダー役割同行実習記録用紙」

④ 医療安全管理室・感染対策室における同行実習
: 「安全管理室実習記録用紙」・「感染対策室実習記録用紙」

※ 関連する学習活動の内容について、当日の経験に基づき、既習の知識を活用しながら自らの考えを明らかにする。

*夜間実習

実習5日目（12/1（金）） 13:00～20:00

13:00～ 複数の受け持ち患者とコミュニケーション・情報収集

15:00～16:00 休憩（軽食をとる）

16:00～20:00 夜間実習

※ 夜間であるため、帰宅時間は厳守する。

7. 看護技術の到達度と実施

実習開始前に、必ず「看護技術経験録」を確認し、未経験であったり経験の少ない看護技術の確認をする。実習1日目の個人面接の際、自分が学習したい看護技術について実習指導者および教員に申告する。実習期間中に主体的かつ積極的に経験していく。実施する看護技術については、必ず事前に学習し、物品や方法などについて実習指導者に相談し助言を求める。

8. 提出物

1) 実習ファイル

- ① 臨地実習 目標シート
- ② 統合実習評価表
- ③ ルーブリック
- ④ 統合実習総括表
- ⑤ 情報整理用紙（患者2名分）
- ⑥ 看護計画用紙（患者2名分）
- ⑦ 夜間実習記録用紙
- ⑧ リーダー役割同行実習記録用紙
- ⑨ 管理者役割同行実習記録用紙
- ⑩ 医療安全管理室実習記録用紙
- ⑪ 感染対策室実習記録用紙
- ⑫ 日々の実習記録

2) 実習ポートフォリオ

3) 実習に使用したメモノート

IX. 実習施設一覽

令和5年度 実習施設名

施設名	〒	住所	TEL
焼津市立総合病院	425-8505	焼津市道原 1000	623-3111
藤枝市立総合病院	426-8677	藤枝市駿河台 4-1-11	646-1111
榛原総合病院	421-0493	牧之原市細江 2887-1	0548-22-1131
焼津市立小川保育園	425-0035	焼津市東小川 4-21-11	628-4349
焼津市立石津保育園	425-0043	焼津市石津中町 16-7	624-5839
焼津市立旭町保育園	425-0028	焼津市駅北 3-17-5	627-3232
藤枝市立みわ保育園	421-1131	藤枝市岡部町内谷 1629-1	667-0901
藤枝市立前島保育園	426-0067	藤枝市前島 3-16-31	635-9379
助産院 ほほえみハウス	436-0031	掛川市高御所 1652	0537-29-5512
くさの助産院	420-0913	静岡市葵区瀬名川 3丁目 14-13	262-4979
医療法人社団 鈴木レディースクリニック	426-0051	藤枝市大洲 4丁目 7-15	636-5511
医療法人 社団 安津会 前田産婦人科医院	425-0076	焼津市小屋敷 214-1	626-8603
いしかわレディースクリニック	426-0011	藤枝市平島 70-1	643-0311
医療法人社団 凜和会 藤枝駿府病院	426-0033	藤枝市小石川町 2-9-18	641-3788

施設名	〒	住所	TEL
医療法人社団 高草会 焼津病院	425-0007	焼津市策牛 48 番地	628-9125
社会福祉法人 高風会 就労継続支援 B 型事業所 暁	425-0088	焼津市大覚寺三丁目一番地の 2	620-9202
社会福祉法人 高風会 就労継続支援 B 型事業所 漣	425-0071	焼津市三ヶ名 1592-1	626-8902
焼津市保健センター	425-0035	焼津市東小川 1-8-1	627-4111
藤枝市保健センター	426-0078	藤枝市南駿河台 1-14-1	645-1111
医療法人 志太会 志太訪問看護ステーション (三輪医院)	421-1131	岡部町内谷 60-2	667-3730
社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 訪問看護ステーションふじえだ	426-0075	藤枝市瀬戸新谷 83 番地の 6	643-3524
医療法人社団 正心会 焼津訪問看護ステーション	425-0325	焼津市田尻 4 番地	625-0323
社会福祉法人 駿甲会 焼津北訪問看護・介護ステーション	421-0216	焼津市相川 577-1	664-0011
株式会社 訪問看護ステーション スポット	426-0011	藤枝市平島 114-11	646-0367
医療法人 沖縄徳洲会 訪問看護ステーション わかば	421-0493	牧之原市細江 2887 番地の 1	0548-22-9692

施設名	〒	住所	TEL
有限会社 池ちゃん家・ドリームケア 訪問看護ステーション 池ちゃん家	425-0077	焼津市五ヶ堀之内 530-3	620-5523
社会福祉法人 三愛会 地域包括支援センター 愛華の郷	426-0044	藤枝市大東町 58 番地	634-1133
社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会 藤枝市地域包括支援センター	426-0075	藤枝市瀬戸新屋 83 番地の 6	643-3526
社会福祉法人 葉月会 藤枝市地域包括支援センター 亀寿の郷	421-1131	藤枝市岡部町内谷 1334 - 4	667-5001
社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 焼津市北部地域包括支援センター	425-0088	焼津市大覚寺 3-2-2	626-3219
社会福祉法人 正生会 焼津市南部地域包括支援センター	425-0045	焼津市祢宜島 602-2	656-3322
社団法人 焼津市医師会 焼津市中部地域包括支援センター	425-0036	焼津市西小川 5 丁目 6-3	626-8811
社会福祉法人 焼津市社会福祉協議会 焼津市大井川地域包括支援センター	421-0205	焼津市宗高 572-1	664-2700

